

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号		0602001-1		
		会派名		富山市議会自由民主党		
		議員名		織田 伸一		
■ 調 査 研 究 費		会 派 承 認 欄				
回	研 究 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回	広 報 費	R6.4.1				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
回	会 議 費	R 6. 4. 1				
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
回	資 料 購 入 費	金厚有豊 0614001 高原 譲 0603002 織田伸一 0602001				
回	人 件 費	飯山勝彦 0601001				
回	事 務 費	※松井邦人は公務の為4月12日のみ参加				
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	飯山勝彦、織田伸一、高原譲、金厚有豊(以上4名)				
2	実施日程	令和6年4月11日(木)～12日(金)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	中央区		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	DaichiSankyoくすりミュージアム(中央区日本橋本町3-5-1 03-6225-1133) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	千代田区			
		視察・調査先 面談予定者	科学技術館(中央区北の丸公園2-1 03-3212-2321) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先	大阪府			
		視察・調査先 面談予定者	田辺三菱製薬史料館(大阪市道修町3-2-10 06-6205-5100) 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	37,770円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充 当方法は適切か。 按分率適用の分 母は適切か。(混 在不明確な部分 が対象。明確な 部分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×2日			
		宿泊費	12,900円			
		その他				
		合計額		56,670円		
		按分率(充当率)		100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)		56,670円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

0602001

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和 6 年 4 月 1 日

担当

富山市議会自由民主党 織田 伸一			様	旅行先		東京・大阪 行政視察					
旅行日			令和6年4月11日 令和6年4月12日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日	車船中泊	泊
日程			月日	曜日	行程表						
1	4月11日	木	7:22				9:32	9:49		9:51	
			富山駅==かがやき502号==東京駅==総武快速==新日本橋駅(出入口5)								
			10:00				12:00				
			・・・徒歩1分・・・Daiichi Sankyoくすりミュージアム(視察)===								
			13:00				15:00			15:39	
			科学技術館くすりの部屋 クスリウム(視察)===東京駅==のぞみ235号==								
			18:06	18:16			18:20				
			==新大阪駅==快速==大阪駅(桜橋口)・・・徒歩5分・・・ホテル								
			TEL 06-6342-1111 チェックイン14:00 チェックアウト12:00								
			* ハートンホテル西梅田(1泊朝食 シングル 禁煙)								
2	4月12日	金	10:00				12:00			13:16	
			ホテル==田辺三菱製薬史料館(視察)===新大阪駅==サンダーバード25号								
			14:33	15:04			16:16				
			==敦賀駅==かがやき510号==富山駅								

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 4名)		
J	R	富山駅～新日本橋駅	12,960	宿泊料金	1泊朝食サ税込	12,900
J	R	東京駅～大阪駅	14,520	食事費		
J	R	大阪駅～富山駅	10,290	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		50,670

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 4 月 11 日(木) ~ 12 日(金)

4月11日 (木)	JR新幹線かがやき502号 JR総武線快速 徒歩 視察 徒歩			
	富山駅	東京駅	新日本橋駅	Daiichi Sankyo くすりミュージアム
	7:22 発	9:32 着 9:49 発	9:51 着	10:00 ~ 12:00
	東京メトロ半蔵門線 徒歩 視察 徒歩 JR新幹線のぞみ235号			
	三越前駅	九段下駅	科学技術館 くすりの部屋 クスリウム	東京駅
		5分	13:00 ~ 15:00	15:39 発
	JR			
	新大阪駅	大阪駅	ホテル	【宿泊ホテル】 ハートインホテル西梅田
	18:06 着 18:16 発	18:20 着		

4月12日 (金)	徒歩 大阪メトロ御堂筋線 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	大阪梅田駅	淀屋橋駅	田辺三菱製薬 史料館
				10:00 ~ 12:00
	大阪メトロ御堂筋線 JRサンダーバード25号 JR新幹線かがやき510号			
	淀屋橋駅	新大阪駅	敦賀駅	富山駅
	12:50 発	12:59 着 13:16 発	14:33 着 15:04 発	16:16 着
【視察項目】 くすり関連施設の整備について				

【備考】

①Daiichi Sankyoくすりミュージアム
担当:第一三共ビジネスアソシエ株式会社
様

②科学技術館
担当:公益財団法人 日本科学技術振興財団
科学技術館運営部
様

③田辺三菱製薬史料館
担当:三菱ケミカルグループ株式会社
様

(見学30分、質疑30分)

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0602001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R6.4.22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 4. 2 6				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6. 4. 3 0
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 6. 4. 3 0		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 6. 5. /				
特 記 事 項						
金厚 有豊0614001 高原 譲0603002 織田 伸一0602001 飯山 勝彦0601001 ※松井邦人は公務の為4月12日のみ参加						
織田 伸一議員に共通資料を添付してあります。(面談者名刺、視察写真)						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	金厚 有豊 高原 譲 織田 伸一 飯山 勝彦(以上4名)				
2	実施日程	令和6年4月11日(木)～12日(金)				取柄活動のための合理的な経路か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動以外の行程が含まれていない
4	視察 1	視察・調査先	中央区			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	DaiichiSankyoくすりミュージアム(中央区日本橋本町3-5-1 03-6225-1133)担当			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	千代田区			
		視察・調査先 面談予定者	科学技術館(中央区北の丸公園2-1 03-3212-2321)担当			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先	大阪府			
		視察・調査先 面談予定者	田辺三菱製薬史料館(大阪市道修町3-2-10 06-6205-5100)担当			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】くすり関連施設について先進事例を学ぶ 【目的】くすり関連施設設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
視察 4	視察・調査先				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
	視察・調査先 面談予定者					
	視察・調査の 目的、内容					

項目	内容	留意点
視察・調査活動 の内容	【視察1】くすりミュージアム Daiichi Sankyoくすりミュージアムは、第一三共株式会社が運営するくすりミュージアムである。くすりは身近なものであるにも拘らず、関心を持ちにくい面がある。このミュージアムを通じて、①くすりについて学び、くすりの大切さを知り、そして、「くすりの働きや仕組み」「くすりづくり」「くすり」と日本橋などを幅広く見て、聞いて、触れることで、分かりやすく、楽しみながら学ぶことができる体験型施設となっている。また、②新薬の開発に関する企業の活動、革新的な医薬品の創出を目指す企業の使命感や企業の想いについても理解することができる。また、③もともと薬問屋町であった日本橋の「歴史と未来の共存」を象徴する施設の一つとして、地域文化・交流の場としての役割を担うこともテーマに掲げて企画運営されている。 【視察2】科学技術館 くすりの部屋—クスリウムは、公益社団法人日本科学技術振興財団が運営する科学技術館の8つある展示コーナーの一つである。それぞれの展示コーナーは、産業界、公的機関の協力により青少年を対象に基礎科学や生活に密着した産業技術を表示し、参加体験型の展示や、実験実演などの手法で展開され、毎日多くの実験ショーを実施し、施設全体としては、毎年50万人が訪れている。来館者の65%が子ども・中高生であり、平日利用では8-9割が団体入館者となっている。また、小学生では、6年生の割合が64%を占めている。主に課外学習で利用されており、国会議事堂見学とセットで訪れている式が多い。クスリウムにおいては、制作費は自治室くじ助成金を活用し、運営費は、出展者である日本製薬工業会が支援している。また、館の製作スタッフがプロデュースしてコンセプトから展示内容、空間デザインまで、基本構想から計画を担当し、技術スタッフが設計・施工監理をおこなっている。また、平時の管理・メンテナンスは技術スタッフがを行い、実験実演などの講師も学芸員らスタッフが直接行っている。 【視察3】田辺三菱製薬史料館 田辺三菱製薬史料館は、製薬企業としては世界で2番目に古い伝統と歴史をもつ田辺三菱製薬株式会社の歴史史料館である。展示コーナーは、①薬問屋が多く集まっていたくすりのまち道修町（どしょうまち）の歴史をめぐるゾーン、②田辺三菱製薬の歴史をめぐるゾーン、③新薬の開発などからだとくすりの関係を通して今と未来をめぐるゾーンの3つから構成される。江戸時代の看板や書き物、天秤など歴史のある資料と立体スクリーンなど、デジタル技術の使い分け、メリハリのある展示となっている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、 反映、成果等 その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容	【視察1】くすりミュージアム くすりミュージアムは、提供会社である第一三共株式会社のPRは前面には出ず、テーマである教育としてのくすりなどにフォーカスしコンテンツが提供されている。本市の「くすり関連施設」における地元企業の紹介やコンテンツの方向性をさらに検討する必要がある。くすりミュージアムでは、mRNAワクチンについての紹介が行われていたが、先端技術を扱うコンテンツは、来場者、児童生徒にとってもその技術には興味がそそられるものであり、学生にとってはくすり関連業界への進路選択につながるものが期待される。本市においても方向性として提案していきたい。 【視察2】科学技術館 クスリウムが、産業界の主体的な協力が運営のベースになっている点は、本市においても、くすり業界はもちろん、歴史的にすそ野の広い関連産業界からの協力や支援のあり方について考えるヒントになるものである。また、科学技術館全体としてさまざまなコンテンツを持つことが、大勢の子どもたちを引き付ける魅力となっていることは忘れてはならない点であり、そのような方向性の検討が必要である。また、一方で時代の流れの早い昨今、設備も展示内容も短期間で古くなってしまふ。展示のメンテナンス、更新、リニューアルについて、費用も含め方針の検討が必要である。学びにおいては、子どもたちが、主体的・対話的で深い学びを実践できる環境提供の視点から考察し、本市科学博物館との連携や協働、役割分担を検討したい。本市の「くすり関連施設」におけるその目的を明確にもつことがなにより重要である。 【視察3】田辺三菱製薬史料館 田辺三菱製薬史料館は、メンテナンスコスト、更新コストを極力抑えるかたちで計画されているが故にリピーターは少ない。一方で、館のコンセプトにも掲げられる地域コミュニティとの共生と活性化において、周辺複数のくすり関連ミュージアムとも連携し、「道修町ミュージアムストリート」としての誘引効果を図り、220m²の史料館ではあるが、年間6千人の来場者がある。本市における「くすり関連施設」においても、地域周辺とソフト面でつながる関係性を発揮したい。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費・宿泊費	支出金額	50,670 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		支出先	織田伸一議員立替え 立替先:JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 12,960円(富山→東京)4/11 14,520円(東京→大阪)4/11 10,290円(大阪→富山)4/12 宿泊代 12,900円 4/11 別紙領収証のとおり			
	日当	支出金額	6,000 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	織田伸一議員			
		支出内容及び積算根拠	令和6年4月11日(木)～12日(金)2日分 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		56,670 円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		56,670 円				

貼付用紙

No. 251635

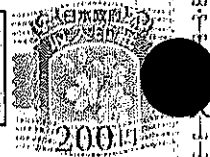
領 収 書

富山県議会
自由民主党

織田 伸一 様

令和 6 年 4 月 3 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	5	0	6	7	0		

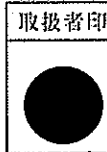


但東京・大阪JREバスホテル代金として

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合



〈ご注意〉 組合の領収年月日および(取扱者印)のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	56,670	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年4月30日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



年 月 日	内 容	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 かり 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1 06-04-01		*100,540	ホクテツパシマ"ヨウ	*16,712,239
2 06-04-02		*3,380	トヤマシマ"ン	*16,708,859
3 06-04-02		*3,900	トヤマシマ"ン	*16,704,959
4 06-04-04*		*3,380	普通預金高越銀庫	*16,701,579
5 06-04-09*		*3,380	普通預金高田東里誠算	*16,698,199
6 06-04-11*		*3,380	普通預金高原銀庫	*16,694,819
7 06-04-15	電話料	*2,895	0764316101	*16,691,924
8 06-04-16*		*3,380	普通預金成田證券	*16,688,544
9 06-04-19*		*23,835	タブレット端末通信料	*16,664,709
10 06-04-22	振込	トヤマシ"カ"イヨムカ	*6,750,000	*23,414,709
11 06-04-22		*39,710	キヨウト"ウシステム	*23,374,999
12 06-04-22*		*60,060	イマジン出版本	*23,314,939

13	06-04-22	振込資金	*2,165	インターネット代	*23,312,774
14	06-04-22	振込資金	*117,150	(株) 利広社	*23,195,624
15	06-04-22	振込資金	*6,446	トヨックスホールディングス	*23,189,178
16	06-04-22	振込資金	*93,170	日経 BP マーケティング	*23,096,008
17	06-04-23		*8,200	SMBC (シブ) NYC	*23,087,808
18	06-04-25*		*320,000	総合斗	*22,767,808
19	06-04-30	新聞代金	*7,380	北日本・朝日新聞	*22,760,428
20	06-04-30		*12,100	タ"イチレコ	*22,748,328
21	06-04-30		*100,540	ホクテ"ンサンキョウ	*22,647,788
22	06-04-30*		*36,480	普通預金 松井謙員	*22,611,308
23	06-04-30*		*56,670	普通預金 横田誠廣	*22,554,638
24	06-04-30*		*56,670	普通預金 高原謙廣	*22,497,968

(お預らせ)

1. 通票のご提出のあるお取引のときは毎月印刷に々と表示します。
2. 通票をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケノコ - 100g
トリタテ - 100g

お支払いできる日

お支払できる特例は、所定の
不適切期限超過となり得ず、

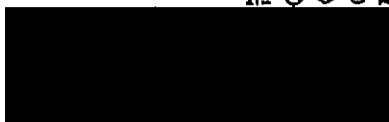
店番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

0602001



Daiichi-Sankyo

第一三共ビジネスアソシエ株式会社

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町 3-5-1 本社ビルB館
Phone [redacted] Fax 03-3243-9377

www.daiichisankyo-ba.co.jp/



Daiichi-Sankyo

第一三共株式会社

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町3-5-1
Mobile [redacted] Fax 03-6225-1910

調達管理部
CREマネジメントグループ



Daiichi-Sankyo

第一三共株式会社

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町3-5-1
Mobile [redacted]

総務推進部
総務・法務グループ



Daiichi-Sankyo

第一三共ビジネスアソシエ株式会社

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町3-5-1
Phone [redacted] Fax 03-3243-9377

https://daiichisankyo-ba.co.jp/



公益財団法人 日本科学技術振興財団・科学技術館
Japan Science Foundation / Science Museum



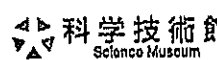
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号
TEL: 03-3212-8442 / FAX: 03-3212-8527
E-mail: [redacted]



公益財団法人 日本科学技術振興財団・科学技術館
Japan Science Foundation / Science Museum



〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号
TEL: 03-3212-8442 / FAX: 03-3212-8527
E-mail: [redacted]



公益財団法人 日本科学技術振興財団



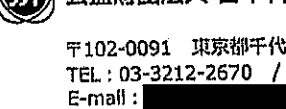
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2 番 1 号
TEL: 03-3212-8486 / FAX: 03-3212-8443
E-mail: [redacted]



科学技術館
Science Museum



公益財団法人 日本科学技術振興財団



〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番1号
TEL: 03-3212-2670 / FAX: 03-3212-8443
E-mail: [redacted]

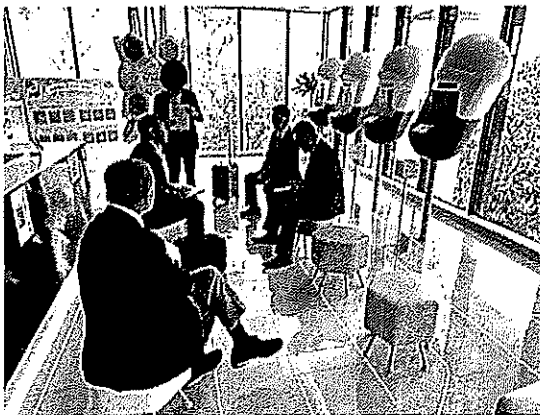
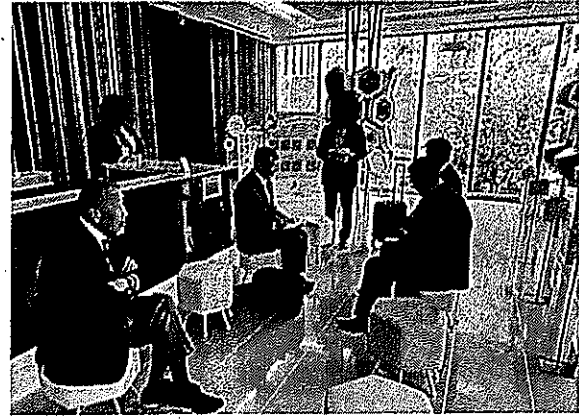
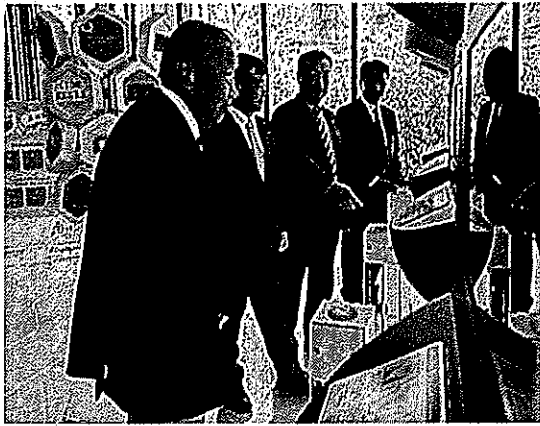


MITSUBISHI
CHEMICAL
GROUP

コーポレートコミュニケーション本部
大阪コーポレートコミュニケーション部

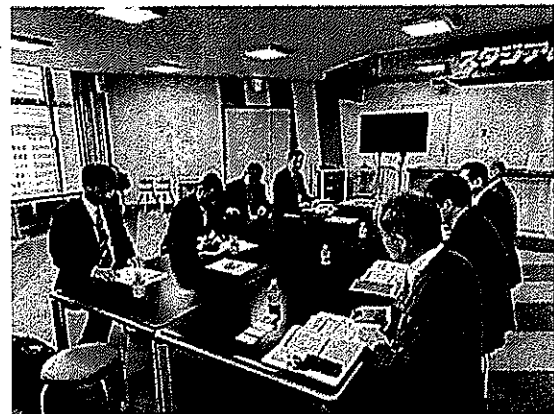


三菱ケミカルグループ株式会社
大阪市中央区道修町3-2-10 〒541-8505
TEL: 06-6205-5119
E-mail: [redacted]

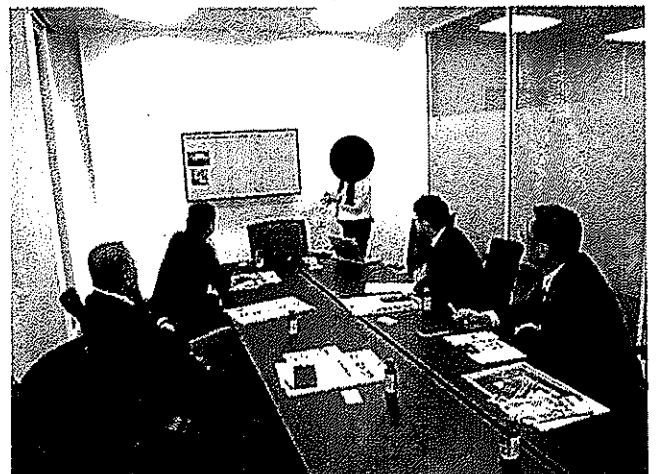
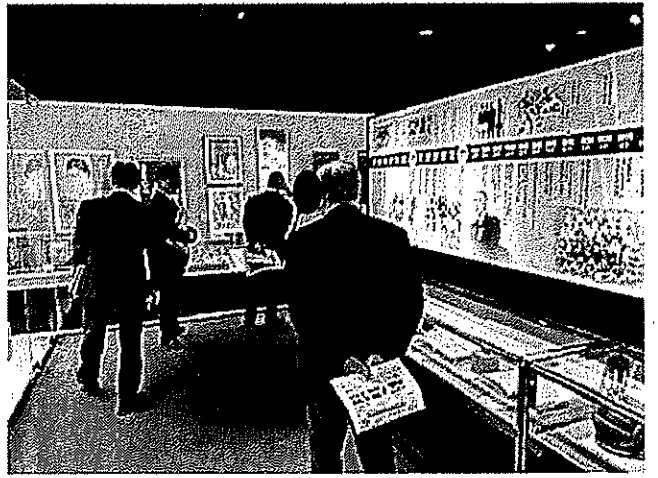
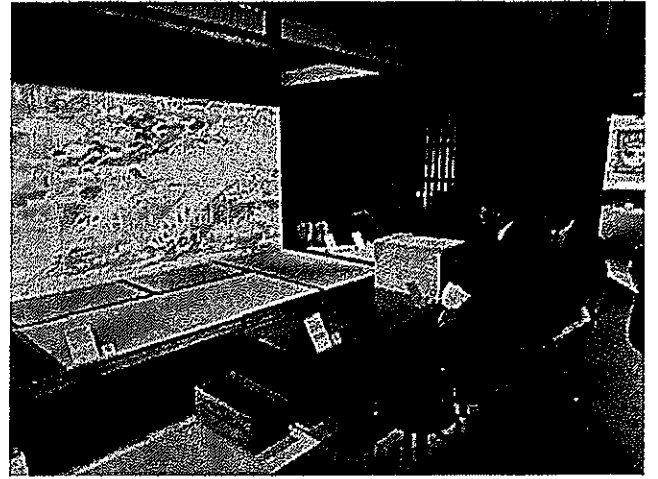
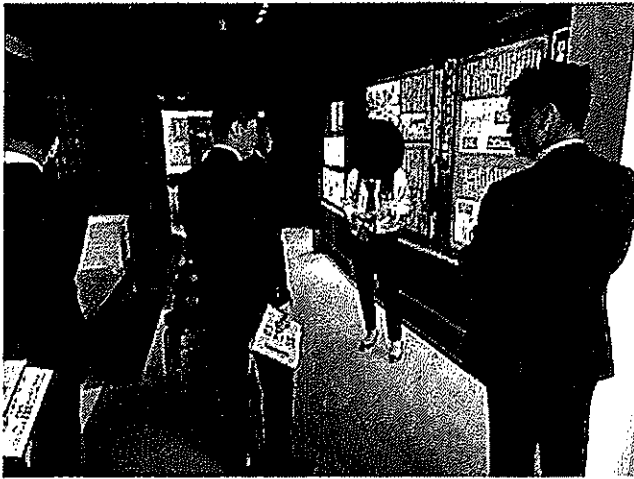


第一三共株式会社 くすりミュージアム：くすり関連施設について先進事例を学ぶ

※館内写真撮影に制限があり、添付写真は受付付近、エントランスのものになります。



科学技術館 くすりの部屋—クスリウム：くすり関連施設について先進事例を学ぶ

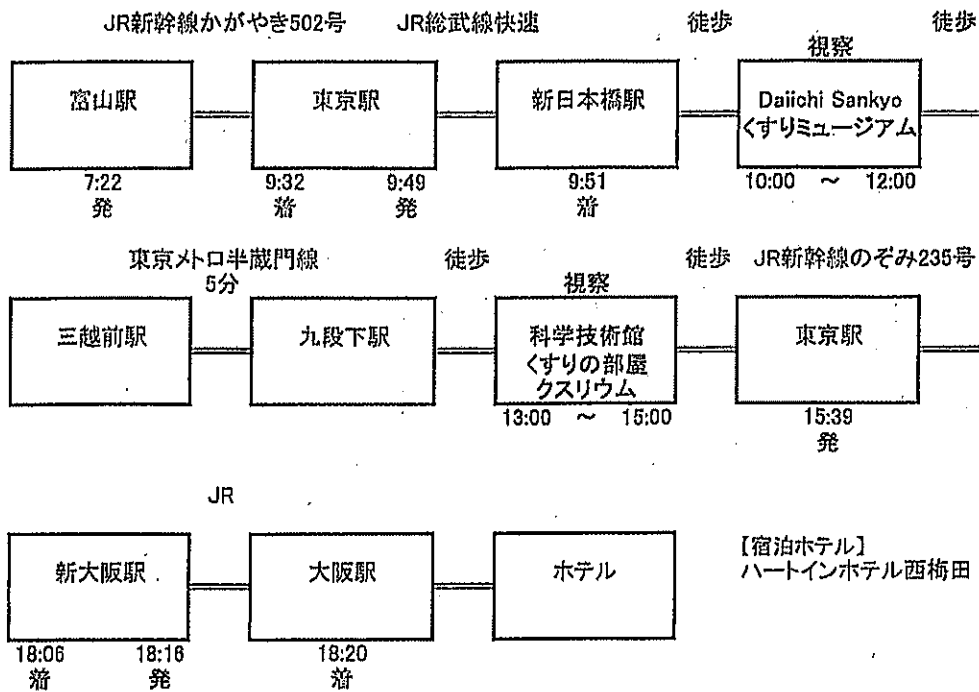


田辺三菱製薬史料館：くすり関連施設について先進事例を学ぶ

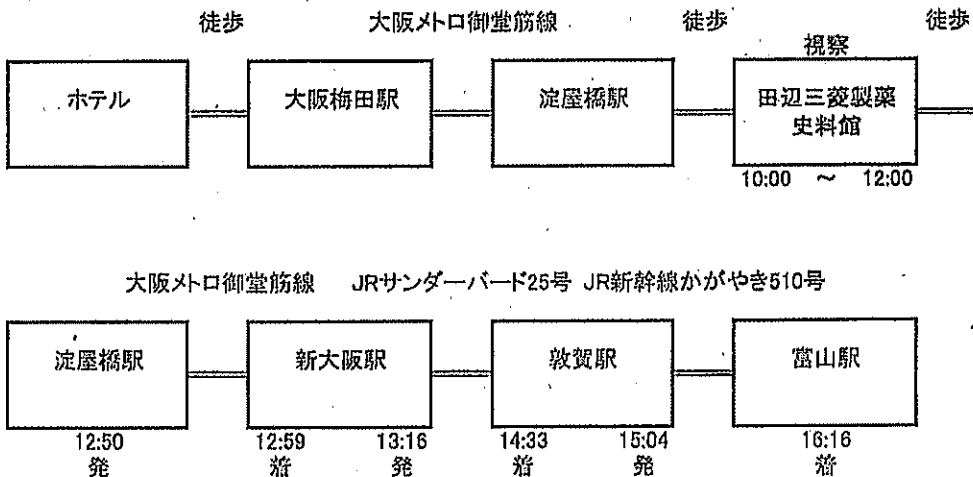
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 4 月 11 日(木) ～ 12 日(金)

4月11日
(木)



4月12日
(金)



【視察項目】
くすり関連施設の整備について

【備考】

- ①Daiichi Sankyoくすりミュージアム
担当:第一三共ビジネスアソシエ株式会社
様
- ②科学技術館
担当:公益財団法人 日本科学技術振興財団
科学技術館運営部
様
- ③田辺三菱製薬史料館
担当:三菱ケミカルグループ株式会社
様
(見学30分、質疑30分)

①

1の語彙を解く
トが"ある"
ミュージアムだ

②

まってる!
たのに!

③

の日

えーと

入館料を
用意して

④

しかったな
と
たいから
ね!

くすりミュージアム

Daiichi Sankyo

くすりミュージアム

Daiichi Sankyo

開館日

火曜～日曜、祝日、振替休日

休

休館日

月曜日、年末年始

(月曜日が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館)

団体見学

10名様以上での見学はHPより

事前のご予約をお願いしております。

(平日・土曜午前のみ、ご見学希望日の2週間前まで)

開館時間

午前10時～午後6時

(入館は開館30分前まで)

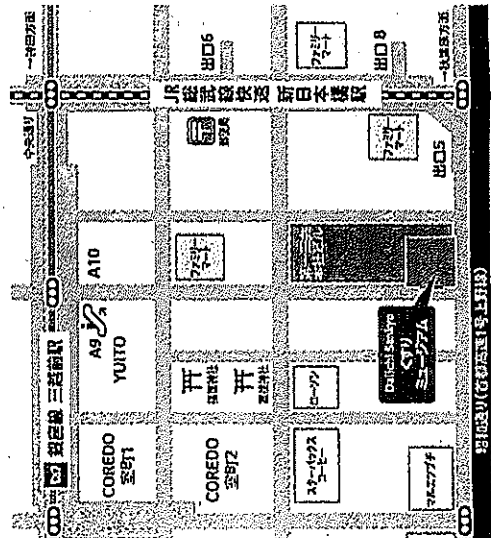
【見学目安時間: 約1時間】

入館料

無料

コンテンツ対応言語

日本語・英語・中国語



〒103-8426

東京都中央区日本橋本町3-5-1

地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」

A10出口 徒歩2分

JR総武線快速「新日本橋駅」

出口5 徒歩1分

TEL: 03-6225-1133

開館スケジュールや運営状況など詳しくは、

ホームページをご覧ください。

くすりミュージアム

<https://kusuri-museum.com>

見て、聞いて、触れて
くすりをもっと身近に

くすりミュージアム

Daiichi Sankyo

くすりミュージアム

Daiichi Sankyo

第一三共の想い

私たち第一三共は、

世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献するため、
革新的なくすりを創ることに情熱を注いでいます。

くすりは、常に社会と共にあるからこそ、

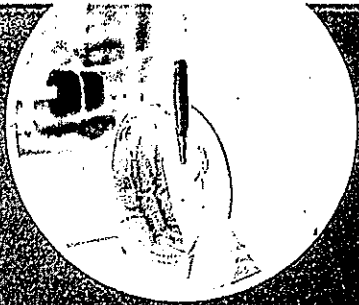
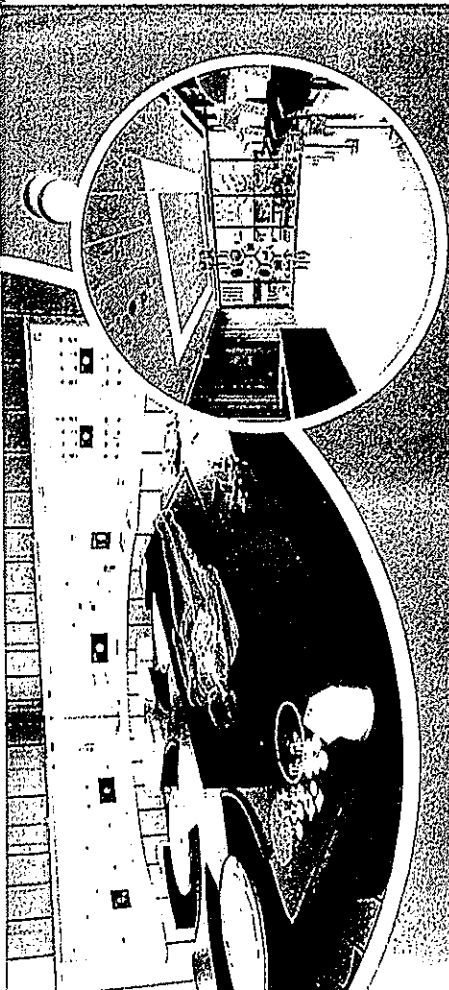
このように生み出されるのが、

そしてどのような役割を果たしているのか、

製菓会社として誠実に伝えたいと考え、

「Daiichi Sankyo くすりミュージアム」をオープンしました。

「サイエンス」と「情熱」が結集したくすりが多くの人々の支えになるように
そんな私たちの想いを当館を通じて皆様と共有できたら幸いです。



Q18 くすりの歩み

紀元前から始まる、くすり歴史の歴史を
デジタル年表でひもとく。

Q19 くすりシアター

くすりに関する映像を
大型スクリーンで上映中!

Q20 くすりと日本橋

日本橋本町は江戸時代から長く
くすりの街だった?

Q21 くすりをかたちづくる

胃で溶けるくすり、
器で溶けるくすり、その違いは
製剤の工夫にあったんだ!
くすりの開発の工夫や、
正しいくすりの飲み方を
映像でわかりやすく解説!

Q22 くすりライブラリー

近未来のくすりづくりを
図ってみよう!
IPS細胞って知ってる?



これは
ちがな
難問だ

Q23

くすりをジュースや
牛乳と一緒に飲んでも
大丈夫? ○か×か。

一口は口に
あがります。

館内を見終わった後、
答え合わせしてみよう。

クイズの答え

×10 ×10 ×10 ×10 ×10

くすりの未来を想像してみよう!

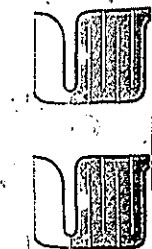
Q24 くすりを組み立てる

ターゲットにぴたりとはまる、
くすりをつくるためのドラッグデザイン、
3Dパズルで体験してみよう!



Q25 くすりをかたちづくる

胃で溶けるくすり、
器で溶けるくすり、その違いは
製剤の工夫にあったんだ!
くすりの開発の工夫や、
正しいくすりの飲み方を
映像でわかりやすく解説!



Q26 くすりをかたちづくる

くすりのパッケージ
工芸展を
のぞいてみよう!

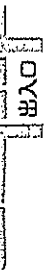
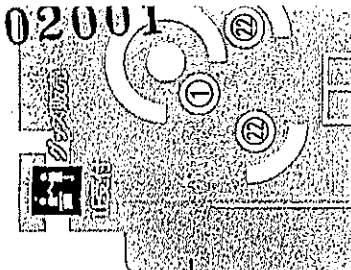
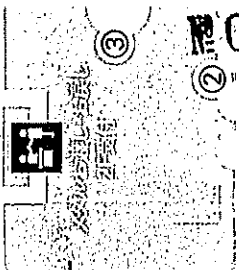
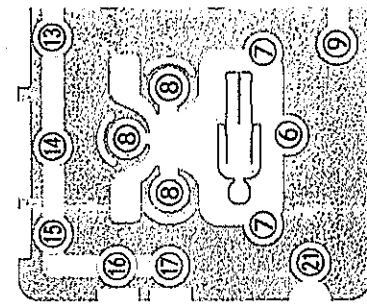
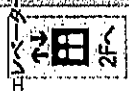
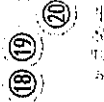
Q27

くすりをジュースや
牛乳と一緒に飲んでも
大丈夫? ○か×か。

一口は口に
あがります。

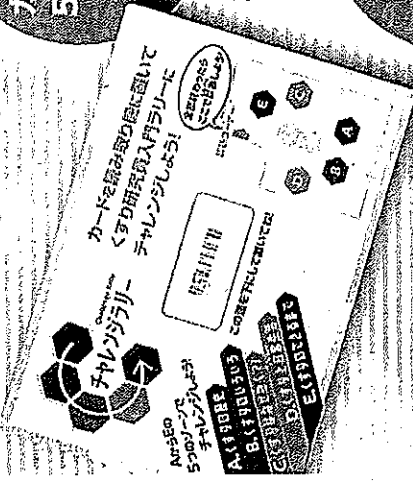
Q28 くすりライブラリー

近未来のくすりづくりを
図ってみよう!
IPS細胞って知ってる?



0602001

くすみの研究員入門ラリー



カードを持って
5つのゾーンの
クイズに
参加しよう!



5つのゾーンを
まわったら
診断!



修了証に
くすみの研究員
スタンプを
押そう!

Medicine

くすみの部屋 - クスリウム

くすみの始まりから未来まで
楽しく学べるくすり研究室!



著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

科学技術館ご利用案内

開館時間
9:30～16:50
(16:00までにこ入館ください)

休館日
一部の水曜日※ (※日の場合は次の平日)
年末年始 (12/28～1/3)
※学校の長期休み期間などの水曜日は 開館 します。

入館料	
個人	950円
団体	710円
特別※2	320円
子ども (4歳以上)	500円
中学生・高校生	600円
65歳以上	450円
65歳以上 (4歳以上)	350円

※1 特別※2は団体料金で ※2 特別※2は団体料金で ※2 特別※2は団体料金で



車 の場合 東京メトロ東西線「竹橋」駅下車 1b 出口徒歩約550m
東京メトロ丸の内線「北の丸公園」駅下車 2 番出口徒歩約800m

バス の場合 都営地下鉄丸の内線「北の丸公園」駅下車 2 番出口徒歩約800m
都営地下鉄丸の内線「北の丸公園」駅下車 2 番出口徒歩約800m

駐車場 北の丸公園駐車場 (有料) 8:30～22:00 (TEL 03-3212-2321)
★ 駐車料金に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
★ 駐車場の状況、料金等については、近隣駐車場にお問い合わせください。

科学技術館
東京都千代田区
北の丸公園2番1号
科学技術館 (SOMPO)
https://www.jsf.or.jp/

お問い合わせ
TEL.03-3212-8544 (TEL.03-3212-8458)
TEL.03-3212-8544 (TEL.03-3212-8458)

お食事は科学技術館 地下1階
Museum Shop
Café Cruise
ミュージアムショップ
ミュージアムショップ

プログラム ◆ 参加するために 整理券・参加券が必要

◆ プログラムは変更する場合があります。内容・詳細は、館内掲示やホームページをご覧ください。

配布・販売場所 各展示室 ※ キャンセルはできませんので、ご注意ください。

9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
シンラドーム Synra Dome [定員] 62名	ドーム投影番組 ※第2・第4土曜日はExcept 2nd&4th Saturdays ◆ 当日の空・夜間観望はシンラドーム入口で ご確認ください	約20分 約20分	10:30～10:50 (2D) 第2・第4 土曜	14:30～14:50 (2D) 第2・第4 土曜	15:30～15:50 (2D) 第2・第4 土曜		
鉄の丸公園1丁目 Tetsunomaru-koen 1 chome	科学ライプショー「ユニバース」 ※第2・第4土曜日は2nd&4th Saturdays ご確認ください	約40分 約40分	14:00～14:40 第2・第4 土曜	15:30～16:10 第2・第4 土曜			
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	実験教室 [定員] 15分	約15分 約15分	11:00～11:15 土・日・祝以外	15:00～15:15 土・日・祝以外			
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	工作教室 [定員] 各回5名 ※土・日・祝日はWeekends, public holidays ◆ 本人への配布	約60分 約60分	10:30～11:30 土・日・祝	14:00～15:00 土・日・祝			
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	「ろ過」で地球の水について 考えよう!	約15分 約15分	13:30～13:45				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	せんいの不思議 ※土・日・祝日はWeekends, public holidays	約15分 約15分	11:00～11:15				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	光と色のじっけん室	約15分 約15分	14:30～14:45 土・日・祝				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	レモンのチカラ ※土・日・祝日はWeekends, public holidays	約15分 約15分	14:00～14:15 土・日・祝				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	電気と磁石と力 ※土・日・祝日はWeekends, public holidays	約15分 約15分	11:30～11:45 土・日・祝				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	放射線を見てみよう ※土・日・祝日はWeekends, public holidays	約15分 約15分	10:50～11:05 土・日・祝				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	体感! なぜ? なに? 地震地!! [定員] 各回6名 ◆ 12:25～14:35の間に各回10分あります	約10分 約10分	9:55～10:25 10:10～ 11:30～ 11:45～ 13:10～ 13:40～ 14:25～ 15:05 15:15～ 15:30～				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	チャレンジ新築ゼミナール 「くすりを取り出す」	約15分 約15分	11:00～11:15 土・日・祝				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	クルマが走るしくみ ※土・日・月のみ開催 Weekends, Monday	約15分 約15分	11:30～11:45 土・日・月				
実験教室 Science Stadium [定員] 36名	ものづくりの部屋 Monodukuri Room	約60分 約60分	11:00～12:00 土・日				

おねがい
小学生以下のお子様には保護者が付き添ってください
非喫煙者はスタッフの指示に従ってください
エスカレーターにベビーカーを乗せるのはご遠慮ください
その他のおねがいはこちら
館内バリアフリー情報はこちら

エレベーター
運行情報

お食事は科学技術館 地下1階
Museum Shop
Café Cruise
ミュージアムショップ
ミュージアムショップ

著作権法により
公開できません

サッカー 日本蹴球を導いたパイオニア

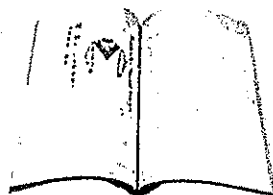
田辺三菱製薬の前身である田辺製薬で社長と会長を歴任した14代田辺五兵衛(1908-1972)は、日本伝来間もなくのサッカーに魅力を見出し、生涯をかけて日本サッカーの振興に取り組みました。日本代表を資金面で支え、関西蹴球協会(現・関西サッカー協会)の設立や大日本蹴球協会(現・日本サッカー協会)の運営に尽力したほか、実業団チームや少年クラブチームの設立、女子の選手や審判の育成を通して、日本サッカーの裾野を広げました。その功績が評価され、日本サッカー協会の第1回「日本サッカー殿堂」に掲額されました。五兵衛は、サッカーの普及には、技術や戦術のほか、用具などを含むサッカー文化全体の振興が必要と考え、世界各地からサッカーに関わる最新の書物や物品を収集し、考察を加えて日本サッカー協会の機関誌などで広く紹介しました。本展では、五兵衛が収集したサッカー用品や直筆の考察記録などを通して、現在の日本サッカー界に残した五兵衛の「遺産」をたどることを試みます。



(公益財団法人日本サッカー協会蔵)



14代が収集したサッカーボール(神戸FC蔵)



五兵衛直筆の「服色考」(神戸FC蔵)

Pioneer of Japanese Football

Tanabe Gohei XIV committed himself to promoting Japanese Football as early as the beginning of 20th century in addition to serving as the president and the chairman of Tanabe Seiyaku Co., Ltd., a predecessor company of Mitsubishi Tanabe Pharma. He provided financial support to the Japan National Team and worked to establish the Kansai Football Association and to operate the Japan Football Association. In addition, he established corporate football teams and youth football club teams while dedicating himself to developing female soccer players and female referees to expand the horizons of the football in Japan. In recognition of his contributions, Gohei XIV was inducted into the Japan Football Association's First Hall of Fame.

Gohei XIV also believed the promotion of football culture might be important to popularize football in Japan, he collected the latest books and goods related to football from around the world and widely introduced them in the journals of the Japan Football Association. His writing has influenced the current Japanese football community. In this exhibition, we attempt to trace the "legacy" of Gohei XIV and his contributions to the current Japanese football through his football related collections and handwritten records.

事績

1908(明治41)年	3月18日、14代田辺五兵衛が生まれる
1931(大正6)年	23歳 関西蹴球協会(現・関西サッカー協会)設立
1936(昭和11)年	28歳 ベルリン五輪出場の日本代表に多額の寄付
1946(昭和21)年	38歳 大日本蹴球協会(現・日本サッカー協会)会長代行を経て副会長に就任し日本サッカーの戦後復興に尽力
1947(昭和22)年	39歳 東西対抗サッカー試合で天皇陛下、皇太子殿下のご説明役を務める
1972(昭和47)年	64歳 10月16日、死去。正五位勲三等瑞宝章を受章
2005(平成17)年	日本サッカー殿堂創設。14代五兵衛は第1回で殿堂入り



◎ご利用案内

ご来館にあたって

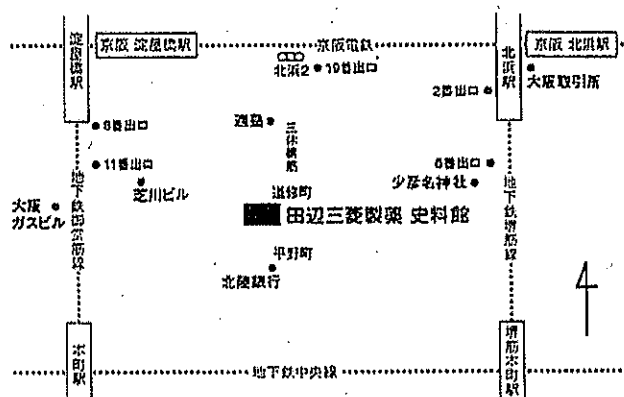
- 当館は完全予約制となっております。
- ご来館の際は「来館予約」にてご予約の上ご来館ください。
- ※ 入館料は無料です。
- ※ 動物(補助犬は除く)は持ち込めません。
- ※ 飲食、喫煙、その他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。

休館日

- 土・日曜日、祝祭日、年末年始、会社の休日
- ※ 都合により上記以外の日も休館する場合があります。
- 詳しくは来館予約システムでご確認ください。
- ※ 年末年始の休館日については来館予約システムでご確認ください。

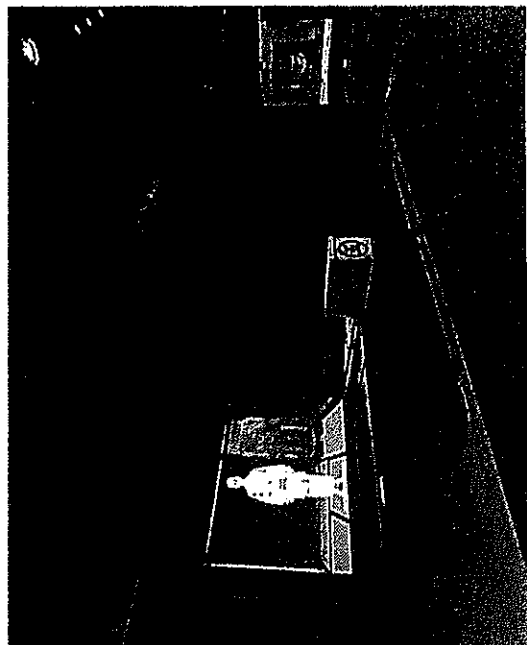
開館時間

- 10:00~17:00
- ※ 入館は閉館時刻の30分前までとなります。



アクセス 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅から徒歩約8分(8番出口または11番出口)
(大阪梅田より 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅まで1駅3分)
京阪電鉄 淀屋橋駅より徒歩約10分





田辺三菱製薬のルーツを辿る くすりの道修町ゾーン

明期の道修町を、田邊屋の店舗などとともに再現。当時の看板や軒先
にのびた提灯などとともに、十二代田邊五兵衛がルーツを語る映
画館をお迎えします。

1 看板、提灯



明治時代の田邊五兵衛商店の看板
を再現しています。当時の田邊屋本
店から取り出された看板を再現し、店
先では十二代田邊五兵衛の肖像が
お出迎え、当時の様子をお見せします。

2 明治期の田邊屋



明治時代の田邊五兵衛商店の看板
を再現しています。当時の田邊屋本
店から取り出された看板を再現し、店
先では十二代田邊五兵衛の肖像が
お出迎え、当時の様子をお見せします。

3 道修町と 田邊屋の絆



道修町の歴史と田邊屋と
の関わりを詳しくご紹介
しています。日本の医薬品
産業のルーツである道修
町に、田邊屋の歴史があふ
れ、くすりの道修町とい
うのが、田邊屋の歴史とい
えます。

4 神農さん



「くすりの神様」として
「神農」で有名な道修
町の少佐、名神農に紹
介されている神農さん
の肖像が描かれています。

2 あゆみゾーン

田辺三菱製薬の歴史を辿る

当社の収蔵品と社業のあゆみを一堂に展示。ゾーンの最後に大正から
現在までの歴史を映像でまとめ、皆さんをいまと未来へと導きます。

1 収蔵品



初代田邊五兵衛の曾祖父の頃
（1600年代初期）から現代にいたるま
での史料を一室に展示しています。日
本の医薬品産業の発展や当社の企
業活動の一端もご覧いただけます。

2 合併の系譜



当社の合併の歴史をバベルでござ
います。前身となる各社の特色や
創業から合併への足跡が一目でこ
ろわかります。

3 田辺三菱製薬年表

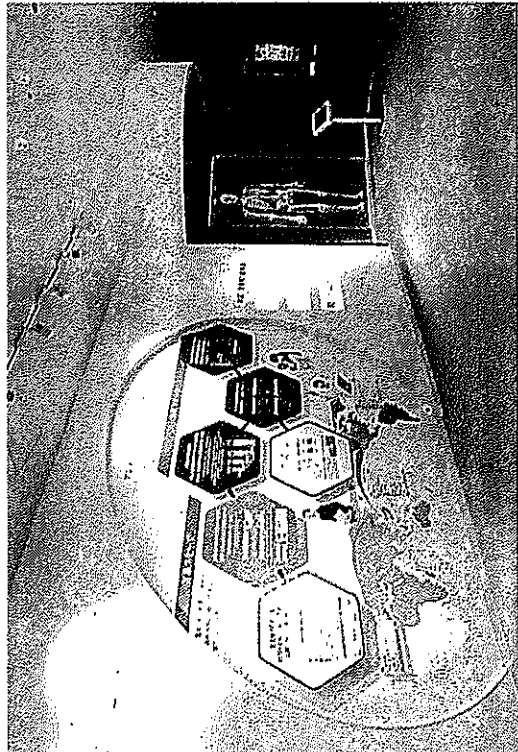


長い歴史の中で起こったさまざまな
出来事を大きく4つの時代に分けて
時系列でご紹介します。また、その他
の出来事をテーマで関連するデザ
イン系もご紹介します。

4 かけ橋映像



合併の経緯をさらに分かりやすく映
像化してご紹介しています。個性の異なる
会社が合併して、企業に何をもたら
したのか、その歴史、過去の足跡やデ
ザイン系を交えながらご紹介します。



3 いまと未来ゾーン

田辺三菱製薬の次代を拓く

新薬の研究開発から、くすり育てる育薬、からだづくりの密接な関係など、
300有余年の歴史を経て国際創薬企業へと向かう田辺三菱製薬のいまと
未来の姿をご紹介します。

1 パーシャル解体新書



人体をかたどった立体的スクリーンに
映像を投影し、薬の作用や人体の
仕組みをリアルな3DCG映像で解
説します。病状ごとの薬の効果を
わかりやすく見ることが出来ます。

2 アンメット・メディカル・ニーズに 応える薬づくり



創薬ステージ、育薬ステージに分け
て、当社の「いま」をリアルで紹
介しています。当社の特長やアンメ
ット・メディカル・ニーズ（患者のニーズ）
への取り組みをお見せします。

3 タッチ&トライ



くすりに関するクイズや「はね、ないぞ
うてら」など、薬や身体のことを子ど
もから大人まで楽しんで学べる知
育です。画面にタッチして、ぜひ試
してみてください。

4 くすりのパトロール



薬の専門家や医師から患者さんに届
くまでの一連の流れを、当社がめざす
薬づくりの現場で働く従業員への
インクビューを通じてご紹介する映像
です。当社の創薬・育薬に対する情熱
や思いを感じていただけます。

0602001

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書				整理番号	0602002-1		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	織田 伸一		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄					
☒	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☒	広 報 広 聴 費	R6.6.7	  	  	  		
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日					
☒	会 議 費	R 6 . 6 . 1 0					
☒	資 料 作 成 費	特 記 事 項					
☒	資 料 購 入 費	鋪田 博紀0515002 成田 光雄0512005 舎川 智也0509001 金谷 幸則 0507001 松井 邦人0506003 豊岡 達郎0505005 高原 譲0603004 織 田 伸一0602002 飯山 勝彦0601002					
☒	人 件 費						
☒	事 務 費						
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	鋪田 博紀 成田 光雄 舎川 智也 金谷 幸則 松井 邦人 豊岡 達郎 高原 譲 織田 伸一 飯山 勝彦(以上9名)					
2	実施日程	令和6年7月22日(月)～23日(火)				政務活動のための合理的な経路か。	
3	行程	行程表の通り ※別途添付				政務活動以外の行程が含まれて	
4	視 察 1	視察・調査先	大津市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	滋賀県庁(大津市京町4-4-4 077-528-3993) 担当 未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視 察 2	視察・調査先	千代田区				
		視察・調査先 面談予定者	参議院議員会館(千代田区永田町2-1-1 03-3581-3111) 担当 未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視 察 3	視察・調査先	前橋市				
		視察・調査先 面談予定者	群馬県庁(前橋市大手町1-1-1 027-223-1111) 担当 未定				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	38,770 円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明部分がある場合は当初除外してあるか。)	
		日当	3,000円/日×2日 6,000 円				
		宿泊費	12,300 円				
		その他					
		合計額	57,070円				
		按分率(充当率)	100% ・ 50%				
		支出額 (合計額×按分率)	57,070円				
6	取引規定	☑抵触なし				取引制限の確認	

0602002

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年5月20日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一			様	旅行先		大津・前橋 行政視察							
旅行日			令和6年7月22日		人数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中、泊	
			令和6年7月23日			男	女					旅館 1泊	
日程	月日	曜日	行程表										
1	7月22日	月	8:40 10:02 10:14 11:09 11:15 富山駅===つるぎ13号===敦賀駅===サンダーバード14号===京都駅=== 11:24 13:30 ~ 14:45 15:19 ==新快速26号==大津駅...徒歩...滋賀県庁新館(視察)...徒歩...大津駅== 15:28 15:45 17:57 ==快速==京都駅===のぞみ98号===東京駅...徒歩7分...ホテル TEL 03-3241-0202 チェックイン15:00 チェックアウト10:00 * 京王プレッソイン大手町(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	7月23日	火	9:30 ~ 11:00 12:04 12:59 13:09 ホテル===参議院会館(視察)===東京駅===あさま611号===高崎駅=== 13:18 14:00~15:30 16:18 ==普通列車==新前橋駅===群馬県庁(視察)===新前橋駅==普通列車= 16:27 16:48 17:41 17:46 18:32 ==高崎駅==あさま619号===長野駅===かがやき511号===富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 10名)	
J	R	富山駅~京都駅	8,820	宿泊料金	1泊朝食サ税込 12,300
J	R	京都駅~大津駅 往復	400	(東京都宿泊税 1人 ¥100現地払い)	
J	R	京都駅~東京駅	13,970	宴会費	
J	R	東京駅~新前橋駅	5,020		
J	R	新前橋駅~富山駅	10,560		
高速有料道路代					
有料駐車代				寸志・その他	
バス航送代				添乗経費	
乗船券				乗務員昼食	
入場入拝料				お一人様費用計	51,070

コースの見方

バス ・
車 ☺
JR □
私鉄 ■
飛行機 ・
フェリー ・
タクシー ・
徒歩 ・

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 7 月 22 日(月) ~ 23 日(火)

日次	行程	時刻	乗車区間	備考
7月22日 (月)	富山駅	8:40 発		
	敦賀駅	10:02 着 / 10:14 発	JR新幹線つるぎ13号	
	京都駅	11:09 着 / 11:15 発	JR特急サンダーバード14号	
	大津駅	11:24 着	JR琵琶湖線新快速	徒歩4分
7月22日 (月)	滋賀県庁新館	13:30 ~ 14:45		視察
	大津駅	15:19 発	JR琵琶湖線新快速	徒歩4分
	京都駅	15:28 着 / 15:45 発	JR新幹線のぞみ98号	
	東京駅	17:57 着		
7月23日 (火)	ホテル			【視察項目】 滋賀県(交通戦略課):近江鉄道に係る上下分離方式について 【宿泊ホテル】
	ホテル			
	参議院会館 (地下101会議室)	9:30 ~ 11:00		視察
	東京駅	12:04 発	JR新幹線あさま611号	タクシー10分
7月23日 (火)	高崎駅	12:59 着 / 13:09 発	JR両毛線	
	新前橋駅	13:18 着		
	群馬県庁	14:00 ~ 15:30		視察
	新前橋駅	16:18 発	JR両毛線	タクシー10分
7月23日 (火)	高崎駅	16:27 着 / 16:48 発	JR新幹線あさま819号	
	長野駅	17:41 着 / 17:46 発	JR新幹線かがやき511号	
	富山駅	18:32 着		
【視察項目】 国土交通省:鉄道の上下分離方式について 群馬県:上毛鉄道に係るみなし上下分離方式について				

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0602002-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	織田 伸一		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R6.8.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 8. 19					
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6. 8. 19	
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 6. 8. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R 6. 8. 22					
特 記 事 項							
鋪田 博紀0515002 成田 光雄0512005 舎川 智也0509001 金谷 幸則0507001 松井 邦人0506003 高 原 譲0603004 織田 伸一0602002 飯山 勝彦0601002 ※豊岡 達郎 ※豊岡議員は欠席							
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	鋪田 博紀 成田 光雄 舎川 智也 金谷 幸則 松井 邦人 高 原 譲 織田 伸一 飯山 勝彦(以上8名)					
2	実施日程	令和6年7月22日(月)～23日(火)				政務活動のための合理的な 経路か。 政務活動以外の 行程が含ま れていない	
3	行程	行程表の通り ※別途添付					
4	視察 1	視察・調査先	滋賀県庁			目的と市政、 行政課題等の 関連性、調査 内容等の具体 性、調査方法 の妥当性、事 前調査の結果 等はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	滋賀県庁:森原広将				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 2	視察・調査先	国土交通省				
		視察・調査先 面談予定者	国土交通省:八木橋誠				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 3	視察・調査先	群馬県庁				目的と市政、 行政課題等の 関連性、調査 内容等の具体 性、調査方法 の妥当性、事 前調査の結果 等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	群馬県庁:西塚祥行、清水俊和、高田夏生				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 4	視察・調査先					
		視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容					

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】 滋賀県近江鉄道は、5市5町、人口50万人にまたがる広域鉄道ネットワークである。乗車人員は、モータリゼーションの進展とともに、1967年1100万人をピークに減少し続け、近年は約370万人から460万人の間で推移し、20年にわたる赤字状態となった。輸送密度は2千人程度。そして、今後も利益が見込めない状況となり経営努力では事業継続は困難となったことから、県に対して地域公共交通のあり方を検討する仕組みの構築を要望するに至った。その後、県がリーダーシップをとり、沿線市町、近江鉄道による勉強会、近江鉄道線地域公共交通再生協議会により存続廃止や廃止の場合の代替輸送手段他、住民アンケート、クロスセクター効果を検討した結果、「上下分離方式」移行の合意が図られた。線路や車両などの鉄道施設、いわゆる「下」の部分については、一般社団法人近江鉄道線管理機構（第三種鉄道事業者）を新設し、1.鉄道施設・車両の改修・更新業務、2.保守管理業務及び3.施設・車両の保有を行っている。「みなし上下分離方式」を選択しなかった理由の一つに当時はまだ国の支援メニューが整っていなかったことが挙げられる。 【視察2】 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化、民間事業者任せにしている、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要がある。国は令和5年に法令改正を行い、1.合意形成に向けた国の支援として「地域公共交通再構築調査事業」を、2.合意実現に向けた国の支援として「地域資本整備総合交付金」を、そして、3.「協議運賃制度の導入等」により、ローカル線の再構築の議論や調査・データ収集・分析また、施設整備を支援する仕組みを整えている。 【視察3】 上毛電鉄の利用者数は、1965年の958万人をピークに減少の一途をたどり、1974年以降は赤字状態が恒常化した。そのため、1976年より国と県から鉄道軌道欠損補助を受けるようになる。そこで沿線自治体により、1980年に「上毛線再生等検討協議会」を発足させ、利用促進などに取組むが、利用者の減少に歯止めがかからなかった。そのような中、国は鉄道軌道欠損補助を1997年に廃止することを公表し、毎年1億円前後の補助を受けていた上毛電鉄にとって存続の危機となった。そこで沿線自治体は1996年、「上毛線再生等検討協議会」を組織し欠損補助に代わる支援の検討を始める。公的支援にあたり、上毛電鉄の経営努力を大前提とし、鉄道施設の整備や維持に必要な経費を公費で負担する「群馬型上下分離方式」（みなし上下分離方式）が導入された。また、協議会では、利用促進につながる取組みを支援している。サイクルトレインの運行、パークアンドライド、マイレール回数乗車券、免許返納者ワンデーフリーパス、まくら木オーナーの導入などがその事例である。現在、車両や信号保安システム、変電所などの更新が迫っており、公的支援額は増加する見込みであり、利用者全体の半分以上を占める通学定期客が少子化により減少していくこと、加えて、電気料金の高騰などにより経営は厳しさを増している。こうした実情を踏まえて、2023年に「沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」を設置し、上毛電鉄に対する支援の見直しや地域公共交通の再構築を目指している。運営形態である「みなし上下分離方式」の変更もあり得る。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（金額、1/2、支出不可）
市政への影響、反映、成果等	ローカル線は重要である。鉄道は、大量輸送性、定時性、速達性を兼ね備え、多くの利用があれば環境への負荷も低い優れた輸送機関である。また、地域公共交通の幹線として、バスなどの二次交通を含めた公共交通全体のあり方を左右する大きな存在である。しかし、モータリゼーションの進展により大きく鉄道離れが進み、さらに今後も人口減少、少子化による利用者の減少が見込まれている。加えて、アフターコロナにおいてもコロナ以前の利用者数まで回復することが見通せない状況である。こうしたことから、減便や投資抑制等により公共交通としての利便性が低下し、更なる利用者の減少を招くという負のスパイラルに陥っている。そのような中、富山地方鉄道の3路線の持続可能な運営を目指し、沿線7市町村による協議会が設置され、存続のあり方が検討される。今こそ、国、自治体、事業者、それぞれの知恵と努力を結集し、人口減少時代にも安心して利用できる移動手段の確保が必要であり、「赤字補填」ではなく、「未来への投資」として捉えることが必要である。また、地域振興・経済と一体的に捉える必要がある。一方、運行形態については、線路や車両などの鉄道施設、いわゆる「下」の部分については、鉄道事業者が保有し、経費負担を行政が行う「みなし上下分離方式」を念頭にとの意思表示が富山地方鉄道から協議会を前になされたが、どのような形態を選択するかは、まず、県も含めた沿線自治体の大枠の支援合意が先で、その上で、丁寧な実態調査やクロスセクター効果検証等を行った上で検討されるべきである。3線一括か先行路線の検討も必要である。また、例えば、上下分離方式であれば、自治体が担う「下」の維持管理・安全における技術・人材の確保は容易ではない。また、富山市内の範囲は黒字であり、行政負担等の住民理解を得ることが重要である。さらに、利用促進につなげる取組みは集中先行して取り組む必要がある。それらのことを議会として引き続き求めて行く。	
その他及び政務活動以外で		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費・宿泊費	支出金額	50,770円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 38,770円(富山駅-大津駅、大津駅-京都駅、京都駅-東京駅、東京駅-新前橋駅-富山駅) 宿泊費 12,000円 別紙領収書のとおり			
	日 当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田伸一議員			
		支出内容及び積算根拠	7月22日(月)~23日(火) 2日 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		56,770円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		56,770円				

0602002

請求書

令和6年7月24日

請求書NO. 1272

富山市議会 自由民主党 織田 伸一 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

ご請求金額

-300 円

旅行日

令和6年
7月22日～23日

ご精算予定日

軽減他

種別・摘要

人員・数量

単価

金額

7/22 京王プレッソイン大手町 1泊朝食税込 シングル

1

-12,300

-12,300

7/22 ホテル京阪京都グランデ 1泊食事無税込 シングル

1

12,000

12,000

(東海道新幹線運休(不通)の為、宿泊地変更)

消費税10%対象 小 計

-300

内消費税

-27

消費税 8%対象 小 計

内消費税

合 計 金 額

-300

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 253477

領 収 書

高山市議会

自派議員

秋田 伸一 様

令和 6 年 7 月 12 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
4			4	5	1	0	7 6



但 入津, 前橋市JR・駅代として

上記正に領収いたしました



なののはな農業協同組合

取扱者印



〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一没収されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

経緯書

富山市議会自由民主党 織田伸一

<移動と宿泊の変更について>

当初は7月22日に京都から東京へ移動する予定でしたが、愛知県内で発生した保守車両脱線により始発から終電まで東海道新幹線が運休していた為、東京への移動が不可能となり、東京でのホテルをキャンセルし、京都のホテルで宿泊した。

23日は始発から運転再開していたので、6:47京都駅発、8:57東京駅着の新幹線で移動して視察日程に支障は起きなかった。

<視察先の変更について>

23日は参議院議員会館で国土交通省鉄道事業課吉田係長から鉄道の上下分離について講義を受ける予定であったが、国土交通省の落ち度により担当者が会場に来なかった。

視察先から国土交通省に問い合わせた結果、急遽国土交通省にて講義を受けることになった。しかし、視察時間は9:30~11:00の予定が10:30~11:00と変更になった。

富山市議会自由民主党 会長 鋪田博紀

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	56,770	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年8月19日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--



No 0602002

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-07-29		*12,100	お預り金	*9,494,129
2 06-07-31	新聞代金	*8,000	北日本新聞 朝日新聞	*9,486,129
3 06-07-31		*100,540	ホクテ"ンサンキ"ヨウ	*9,385,589
4 06-07-31	振込資金	*46,721	コピー カウント代	*9,338,868
5 06-07-31*		*91,670	普通預金 木村議員	*9,247,198
6 06-07-31*		*91,670	普通預金 高原議員	*9,155,528
7 06-08-02		*3,380	トマシフ"ン	*9,152,148
8 06-08-02		*3,900	トマシフ"ン	*9,148,248
9 06-08-02*		*3,380	普通預金 豊岡議員	*9,144,868
10 06-08-08*		*45,480	普通預金 高田議員	*9,099,388
11 06-08-08*		*56,770	普通預金 成田議員	*9,042,618
12 06-08-08*		*3,380	普通預金 島根議員	*9,039,238

13 06-08-08*		*45,480	普通預金 高田議員	*8,993,758
14 06-08-08*		*3,380	普通預金 高田議員	*8,990,378
15 06-08-08*		*56,770	普通預金 金谷議員	*8,933,608
16 06-08-08*		*45,480	普通預金 金谷議員	*8,888,128
17 06-08-08*		*56,770	普通預金 松井議員	*8,831,358
18 06-08-08	振込資金	*2,165	インターネット代	*8,829,193
19 06-08-10	お利息		*645	*8,829,838
20 06-08-15	電話料	*2,989	0764316101	*8,826,849
21 06-08-19*		*3,380	普通預金 成田議員	*8,823,469
22 06-08-19*		*39,760	普通預金 木村議員	*8,783,709
23 06-08-19*		*56,770	普通預金 成田議員	*8,726,939
24 06-08-19*		*45,480	普通預金 成田議員	*8,681,459

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日順に*と表示します。
2. 振替預金お預り金の場合は、お支払い金額順に*と表示します。

タケノコ 00-00
トリタケ 00-00

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不遇期間満了後となります。

普通預金通帳

店番

富山市議会自由民主党様

北陸銀行



2025 世界・SHIGA 博覧会
マスコットキャラクター
キッパフィー チョッピー

琵琶湖とくらしを守る。
三方よして笑顔を広げる。
豊かな未来をともにつくる。

滋賀県

土木交通部
県東部地域公共交通支援室
室長
兼 交通戦略課 主席参事

森 原 広 将

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3685
FAX 077-528-4837
E-mail: morihara-hiroyuki@pref.shiga.lg.jp

びわ湖のヨシを20%含有 1枚でびわ湖の水20リットルを浄化します



国土交通省 鉄道局
鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室
課長補佐

八木橋 誠

YAGIHASHI Makoto

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel: 03-5253-8111 (内線 40343)

: 03-5253-8539 (直通)

Fax: 03-5253-1635

E-mail: yagihashi-m28j@mlit.go.jp



群馬県
Gunma Prefecture

知事戦略部
交通イノベーション推進課
次長

西塚 祥行 | NISHIZUKA
Yoshiyuki

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ nishizuka-yo@pref.gunma.lg.jp

🌐 https://www.pref.gunma.jp/

☎ 027-226-2381

☎ 027-223-9510



群馬県
Gunma Prefecture

知事戦略部
交通イノベーション推進課
鉄道振興係
補佐(鉄道振興係長)

清水 俊和 | SHIMIZU
Toshikazu

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ shimizu-toshi@pref.gunma.lg.jp

🌐 https://www.pref.gunma.jp/

☎ 027-226-2381

☎ 027-223-9510



群馬県
Gunma Prefecture

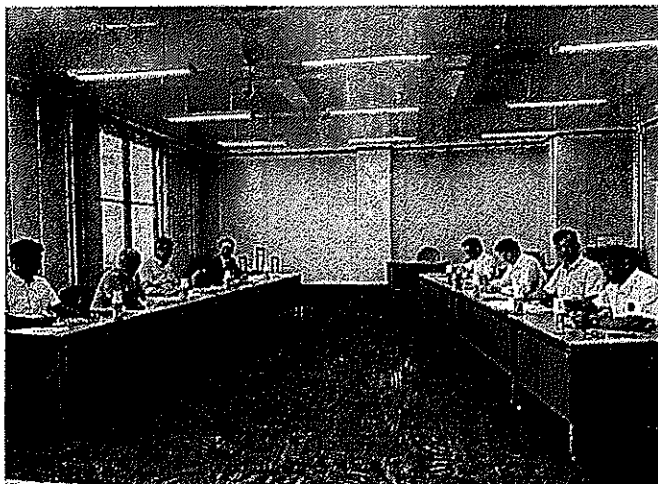
知事戦略部
交通イノベーション推進課
鉄道振興係
主事

高田 夏生 | TAKADA
Natsuki

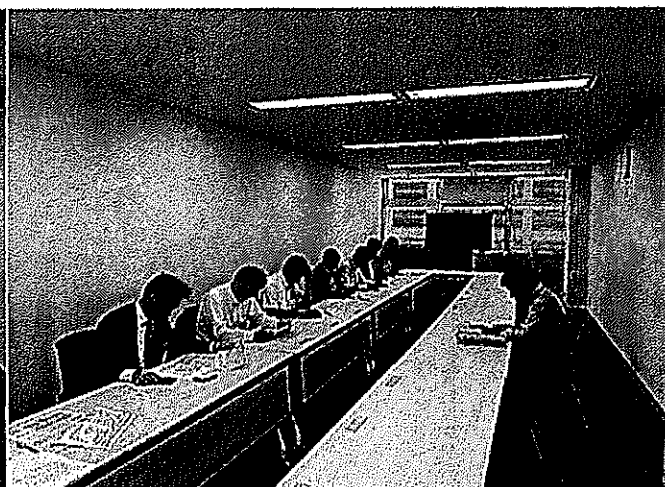
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ takada-na@pref.gunma.lg.jp ☎ 027-226-2385

🌐 https://www.pref.gunma.jp/ ☎ 027-223-9510



滋賀県庁：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ



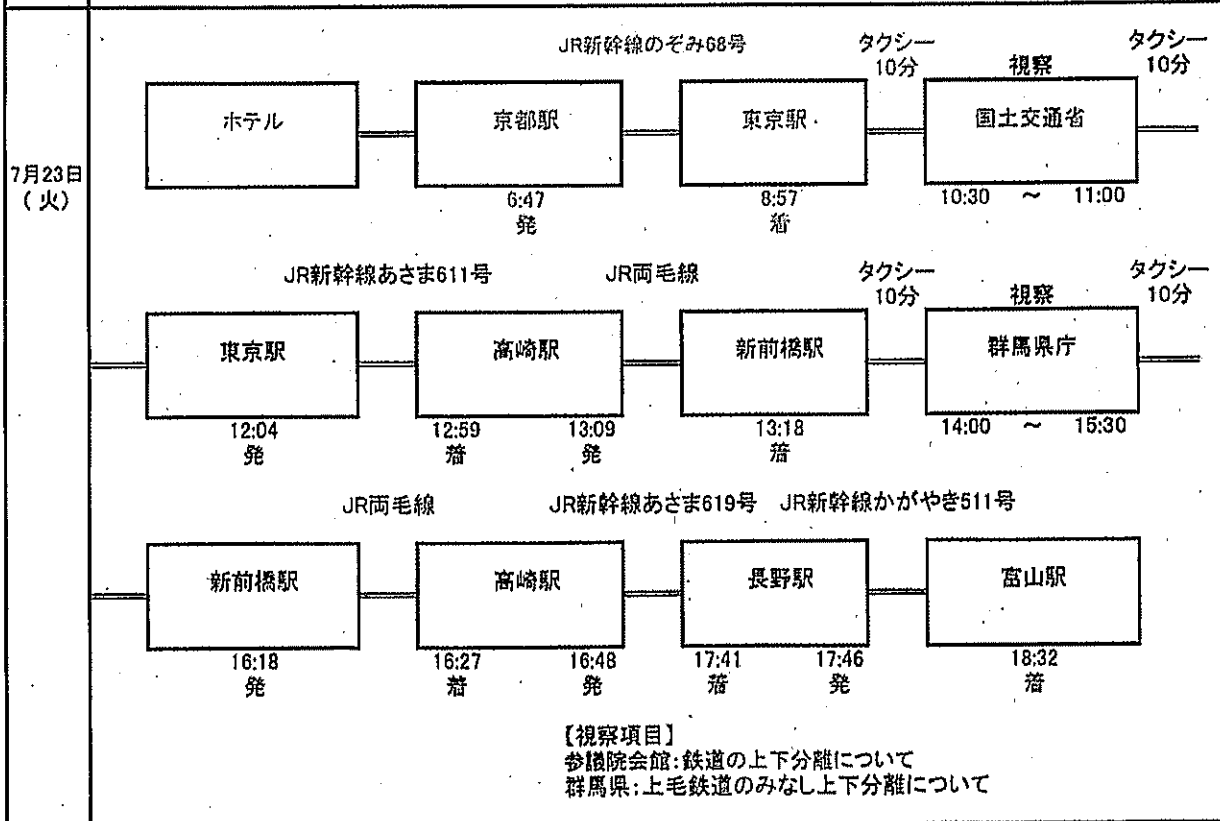
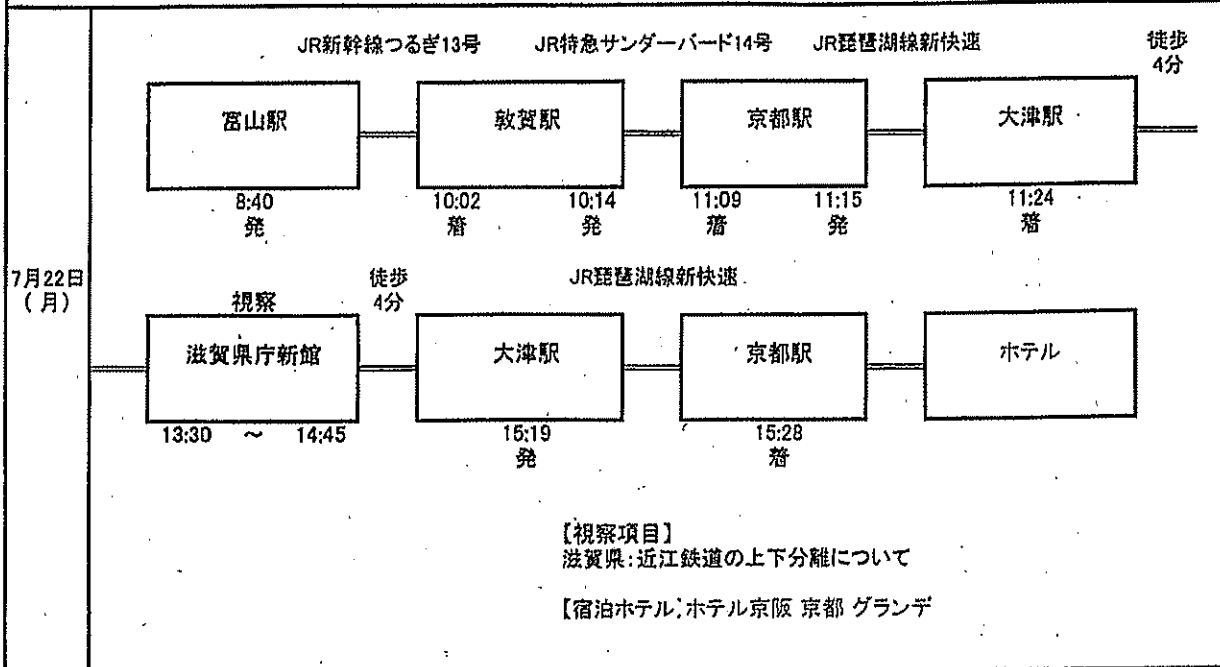
国土交通省：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ



群馬県庁：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程(変更)

日程 令和 6 年 7 月 22 日(月) ~ 23 日(火)



4. 主な検討経過

主な経過

- 2016(H28).6
 - 近江鉄道(株)から県へ検討要請
 - ・長期にわたり営業損失が継続しており、今後も利益が見込めない
 - ・今後、老朽化した施設の更新に多額の設備投資を必要
- 2017(H29).1-2018(H30).2
 - 「近江鉄道に関する勉強会」(県、沿線市町、近江鉄道)
 - ・民間企業の経営努力による事業継続は困難
 - ・近江鉄道線や地域公共交通のあり方を検討する仕組みを構築してほしい
 - ＜勉強会内容＞ 鉄道事業の推移と今後の課題、沿線市町の利用状況、利用促進策、他鉄道ヒアリング等
- 2018(H30).12-2019(R1).7
 - (仮称)近江鉄道線地域公共交通再生協議会設置準備調整会議
- 2019(R1).11
 - 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の設置 (第1回法定協議会)
 - ・「近江鉄道線沿線地域公共交通再生協議会」設置 残存バスを確保した
- 2020(R2).3
 - 第2回法定協議会 → 「近江鉄道線の全線存続」を合意
- 2020(R2).12
 - 第5回法定協議会 → 「令和6年度から公有民営方式による上下分離への移行」に合意
- 2021(R3).3
 - 第6回法定協議会 → 「自治体間の費用負担割合」の合意
 - ・「近江鉄道沿線地域公共交通計画(骨子案)」の策定
- 2021(R3).10
 - 第8回法定協議会 → 「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の策定
- 2023(R5).4
 - 一般社団法人近江鉄道線管理機構の業務スタート
- 2024(R6).4
 - 「鉄道事業再構築実施計画」の認定 → 公有民営方式による上下分離のスタート

0602002

(2) 近江鉄道線のクロスセクター効果等分析結果

№ 06 02002

①近江鉄道線の
分野別代替費

近江鐵道線の
国・県・市町の財政支出と
事業損失額の合計

③クロスセクター効果
①-②
12.40~48.02億円/年

19.11~54.73億円/年

6.71億円/年

運賃収入 12,400~48,020億円/年

● 近江鉄道線の有する価値を数値的に見える化することで、鉄道が地域における重要なインフラであることを示す

● 鉄道は単なる移動手段ではなく、多方面にわたりさまざまな効果を有する。

● 近江鉄道線を維持存続する方が、近江鉄道線を廃止して代替施策を実施するよりも効果的

7

8. 「近江鉄道線の全線存続」の合意に至ったポイント④

(4) 地域フォーラム、学校および事業所ヒアリング結果

自治体職員が住民や利用者等の声を生で聞くことで、アンケートだけでは見えにくい地域における移動の実態や公共交通の果たす役割を把握。

【主な意見等】

- 近江鉄道を利用しなくても生活が成り立っている人にも大きな影響があり、無関係、無関心ではいられないことがわかった。
- まちづくりのツールとしても鉄道は欠かせないものである。
- 遊びに行くときなど、利用機会もある。親には送迎を頼みづらい。
- 生徒の通学や部活動に支障が出るため、存続を切に願う。
- 作業所通所者にとっては、社会に触れる機会となるとともに、地域にとっては、障害者への偏見をなくす役割を担っている。
- 特別支援学校では、マナーを守ることや自立を促進するため、将来を見据えて近江鉄道を利用している。

- 駅は人と人が関わり集うことができる社会的結節点である。
- 特別支援学校や作業所へ通う人にとって、社会参加や自立促進等の機会として大きな役割を担っている。
- サービスや利便性の向上への期待が大きい。

ローカル鉄道の再構築に関する仕組み（地域公共交通活性化再生法）

背景・必要性

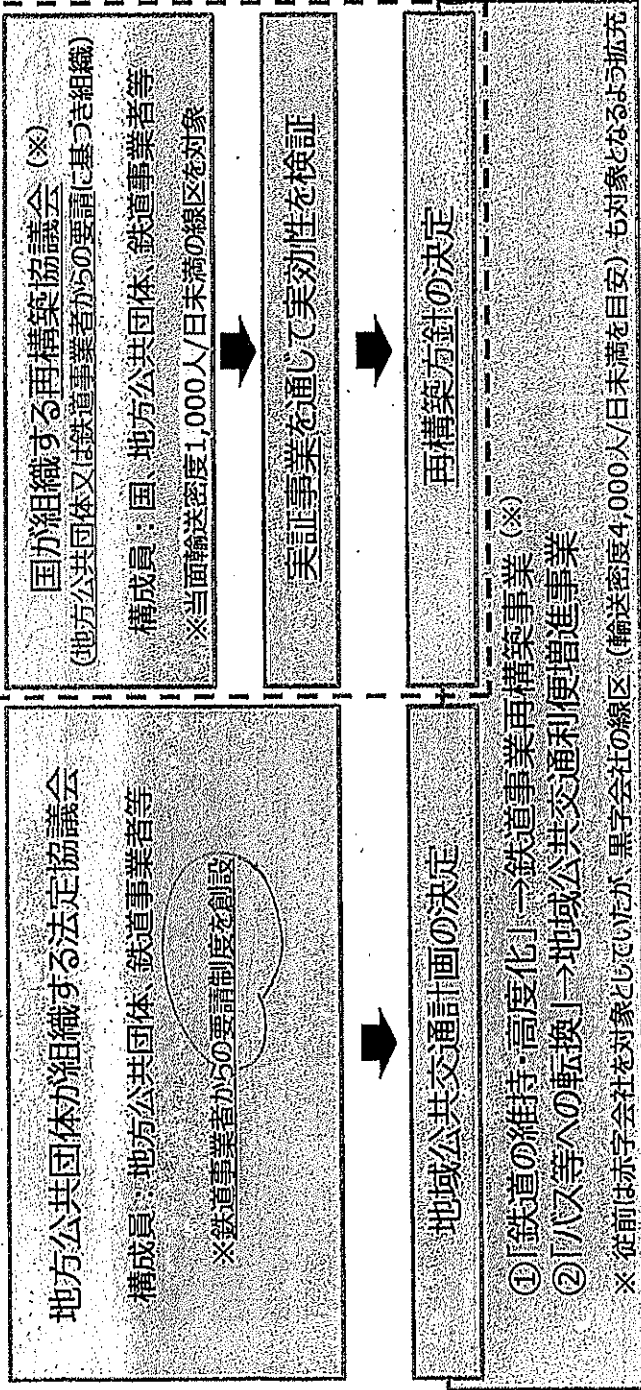
- 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化。
- 民間事業者任せにしているのは、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要がある。

概要

- 地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区（特定区間）について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。

【ローカル鉄道の再構築のフロー】

（令和5年度に創設）



【合意形成に向けた国の支援】

- 協議会開催、調査事業・実証事業について、「地域公共交通再構築調査事業」により国が支援

【合意実現に向けた国の支援】

- 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）により国が支援

- 規制・運用の緩和・見直し・協議運営制度の導入・技術・安全規制の見直し 等

地域公共交通の再構築を実現

住宅・社会資本の整備



効果促進事業

整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
 - 港湾
 - 河川
 - 下水道
 - 海岸
 - 都市公園
 - 住宅
 - 住環境整備
 - 地域公共交通再構築等
- (※基幹事業の追加は創設以来初めて)

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・ 産業・観光振興等による活力ある地域の形成
- 例) 都市公園の整備
- 例) 港湾施設の整備



- 砂防
 - 市街地
- (※都市・地域交通戦略推進事業を含む)

- ・ 民間投資を誘発する取組
- 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



効果促進事業

○計画の目標実現のため、基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

○全体事業費の2割目途

- (社会資本整備総合交付金の例)
- ・ アーケードモールの設置・撤去
 - ・ 観光案内情報板の整備
 - ・ 社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等)
 - ・ 計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)



例) 観光案内情報板の整備

※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

鉄道事業再構築事業

○ 大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした地域旅客運送サービスを持続可能な提供が困難な状況にある路線(旅客輸送密度4,000人未満の区間が目安)を対象

○ 地方公共団体等と鉄道事業者が共同で当該路線(区間)の鉄道事業再構築事業実施計画を作成し、計画に記載の施策を実施

内容

地方公共団体等の支援

利便性向上施策を実施

事業構造の変更 例:上下分離

目的

当該路線における輸送の維持

国土交通大臣による計画の認定

支援措置

1. 地域公共交通計画及び立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画等において、中長期的に必要なネットワークを位置づけた場合に、ネットワーク形成に必要な鉄道施設整備等に関して、社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)等の活用が可能

2. 鉄道施設整備等に対する『鉄道軌道安全輸送設備等整備事業』の予算(補助率かさ上げ等)、税制特例を含む総合的なパッケージにより重点的に支援。

事業構造の変更パターン

上下分離の例

既存事業者

運行

(無償貸与)

自治体等

鉄道施設保有

土地保有

重要な資産の譲渡の例

既存事業者

運行

(無償貸与)

自治体

鉄道施設(一部)保有

土地保有

みなし上下分離の例

既存事業者

運行

(費用負担)

自治体

整備費
維持管理費
修繕費

事業譲渡の例

新設事業者

運行

(事業譲渡)

既存事業者

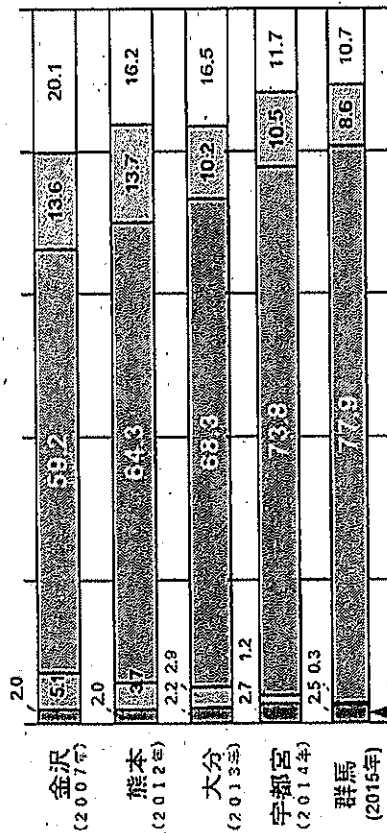
運行

鉄道施設保有

土地保有

群馬県の公共交通の現状

交通手段構成比の他都市圏との比較



鉄道・バス

あわせても 2.8%

免許取得率等の状況

■自動車保有台数：1,805,410台 全国15位
1.08人/台 全国2位
(全国平均1.54人/台)

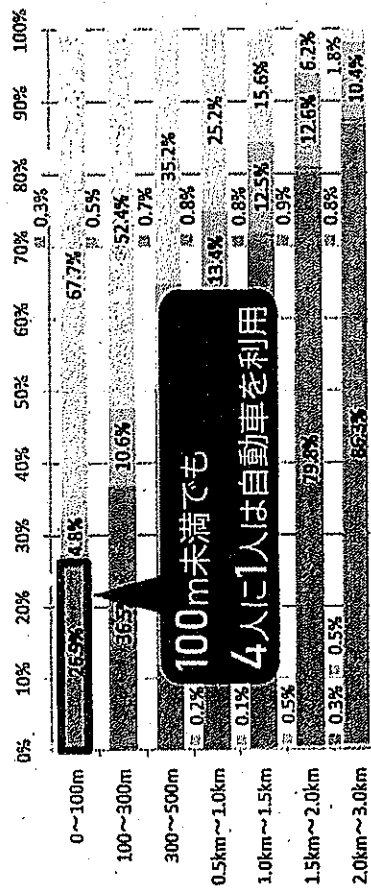
■免許取得率：71.78% 全国1位
(対総人口) (全国平均64.73%) 令和3年12月31日時点

■女性免許取得率：67.27% 全国1位
(対女性人口) (全国平均57.65%) 令和3年12月31日時点

令和3年3月31日時点

出典：群馬県交通まちづくり戦略 (H30年3月策定)
[H27バージョントリップ (PT) 調査]

距離帯別の代表交通手段構成比



100m未満でも
4人に1人は自動車を利用

一人あたりの自転車通学時事故発生件数

【中学生】



7年連続
ワースト1位

出典：2020年 都道府県別・自転車通学時事故の事故件数ランキング

群馬県地域鉄道の状況 3線の特徴

4

上毛電気鉄道

- ・ 前橋市、みどり市、桐生市と県内の主要都市を繋ぐ。
- ・ 駅間の距離も短く、23もの駅を有しており、沿線に住む人々の生活に密着した路線。
- ・ 赤城駅で東武桐生線と接続しており、県央地域から東毛地域、更には首都圏を繋ぐ基幹公共交通としての役割も果たしている。

上信電鉄

- ・ 高崎市から下仁田町までを繋ぎ、現存する民営鉄道の中で3番目に古い歴史を持つ。
- ・ 駅間の距離は比較的短く、21もの駅を有しており、沿線に住む人々の生活に密着した路線。
- ・ 沿線には世界遺産の富岡製糸場・荒船風穴や世界の記憶の上野三碑(山上碑・多胡碑・金井沢碑)等の観光資源があり、県内外からの観光の玄関口としての役割も担っている。

わたらせ 渓谷鐵道

- ・ 桐生市からみどり市を経由し、渡良瀬川沿いを運行、県境を越えて栃木県日光市を繋ぐ。
- ・ 旧国鉄足尾線を引き継ぎ、第三セクター鉄道として、平成元年に、わたらせ渓谷鐵道が開業。
- ・ 鉄道施設と沿線に観光・文化的資源を有し、県東部地域と世界遺産を有する日光市を繋ぐ路線であり、県内外からの観光利用が多い。またトロツコ列車の運行も行っており、それを当てに訪れる観光客も多い。

02002

上毛線・上信線に対する群馬型上下分離方式による支援について ①

1 導入経緯

□ 「群馬型上下分離方式」による公的支援は、H10年度上毛電気鉄道に導入したのが最初。

- ・ S51年度～ 国と県が欠損補助による支援
- ・ H7.11 国からH9年度に欠損補助を打ち切る旨の通告
- ・ H8.7 県、沿線市町村及び株主(東武鉄道)及び上信電鉄(株)で組織する「上毛線再生等検討協議会」を設立
- ・ H10.1 上毛線に対し、H10年度を初年度とする「群馬型上下分離方式」による支援を決定

※上信電鉄に対しても、H11年度から同方式による支援開始

□ 県は次の考え方に基つき、沿線市町村とともに公的支援を行うこととした。

- ① 対象路線が県内交通体系の重要な路線であること
- ② 利用者数からバス輸送が適当でなく、地域振興の観点からも重要な路線であること
- ③ 沿線地域の市町村、住民が当該路線の存続について熱意を持っていること

➤ 当時の上毛電気鉄道の年間輸送人員は約260万人で、バス代替が困難であったことが、公的支援による存続の決め手となった。

2 スキーム

□ 一般的に、上下分離方式といった場合、運行主体(上)と線路等施設の保有主体(下)が別の経営主体となるが、「群馬型上下分離方式」は、経営主体を分離しないまま、線路・電路・車両を社会資本とみなして、それらに係る施設整備費や維持経費等を県・沿線自治体で負担することとしている。

上	列車の運行経費	事業者の経営努力、(公的支援)後について
	輸送対策事業費補助	輸送の安全の向上を図るための設備整備に対して沿線市町村と県が補助 (負担割合) 国1/3 県1/3 沿線市町村1/3 ※国庫補助対象外 県・沿線市町村 各1/2
下	鉄道基盤設備維持費補助	線路及び電路維持に係る修繕費等の経費について、沿線市町村と県が補助 (ただし、「鉄道事業経常損失額-固定資産税相当額補助金」を上限) (負担割合) 県3/5 沿線市町村2/5 ※H22から修繕費の一部で国庫補助創設
	固定資産税等相当額補助	鉄道事業に係る固定資産税等に相当する額に対して沿線市町村が補助 (負担割合) 沿線市町村10/10

➤ 各事業者は「経営再建計画」を策定し、県と沿線市町村で構成する協議会は、同計画に基づき、「再生基本方針」を定めて、公的支援を行う。

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0602003-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	織田 伸一		
■	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
□	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	
□	広 報 広 聴 費	R6.7.5			
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
□	会 議 費	R 6.7.5			
□	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
□	資 料 購 入 費	高田重信 0616001 鋪田博紀 0615003 高田真里 0610005			
□	人 件 費	金谷幸則 0607003 織田伸一 0602003			
□	事 務 費				
項 目		内 容		留意点	
1	実施者	織田伸一、金谷幸則、高田真里、鋪田博紀、高田重信(以上5名)			
2	実施日程	令和6年7月29日(月)～30日(火)		政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
3	行程	行程表の通り ※別途添付			
4	視察 1	視察・調査先	柏市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	柏市役所(千葉県柏市柏5丁目10番1号 04-1767-1111) 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】超高齢社会に対応したまちづくりについて 【目的】今後増大が予測される在宅医療および介護連携について、先進事例を学び反映させる		
	視察 2	視察・調査先	松戸市		
		視察・調査先 面談予定者	松戸市役所(千葉県松戸市根本387番地5 047-366-1111) 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】老いても病んでも暮らしやすいまちづくりについて 【目的】健康医療都市・在宅医療について、先行事例を学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先	松戸市		
		視察・調査先 面談予定者	松戸市役所(千葉県松戸市根本387番地5 047-366-1111) 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】こどもの未来応援プランについて 【目的】こどもの貧困対策について、先行事例を学び反映させていく		
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	26,390円		対象費用及び単価見割が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日=6,000円		
		宿泊費	13,090円		
		その他			
		合計額	45,480円		
		按分率(充当率)	100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)	45,480円		
6	取引規定	■抵触なし		取引制限の確認	

0602003

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年5月21日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一			様	旅行先		柏・松戸 行政視察							
旅行日			令和6年7月29日 令和6年7月30日		人数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中泊	
						男	女					旅館 1泊	
日程	月日	曜日	行程表										
1	7月29日	月	8:29 10:32 10:51 11:22 富山駅===かがやき504号===上野駅===常磐線===柏駅=== 13:30~15:30 15:40 柏市役所(視察)===ホテル TEL 04-7146-1111 チェックイン15:00 チェックアウト11:00 *ザ クレストホテル柏(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	7月30日	火	8:51 8:59 ホテル...徒歩2分...柏駅===常磐線===松戸駅(東口)...徒歩5分... 9:30~12:00 13:40 14:00 14:30 松戸市役所(視察)...徒歩5分...松戸駅===常磐線===上野駅=== 16:55 はくたか567号===富山駅										

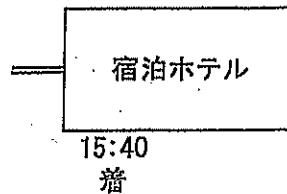
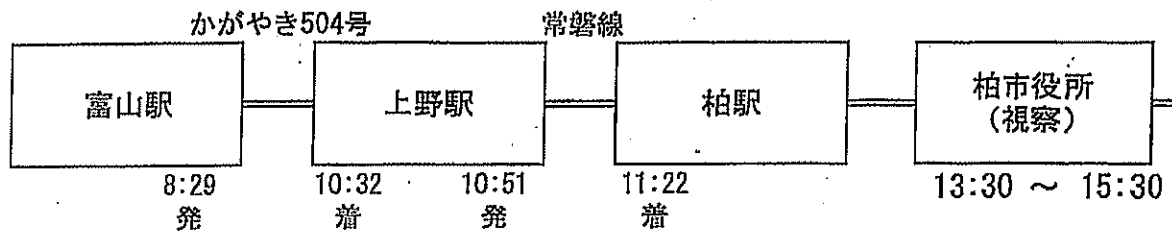
概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅~柏駅	13,080	宿泊料金	1泊朝食サ税込	13,090
J	R	柏駅~松戸駅	230			
J	R	松戸駅~富山駅	13,080	宴会費		
J	R					
J	R					
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		39,480

コースの見方

- バス
- 車
- JR
- 私鉄
- 飛行機
- フェリー
- タクシー
- 徒歩

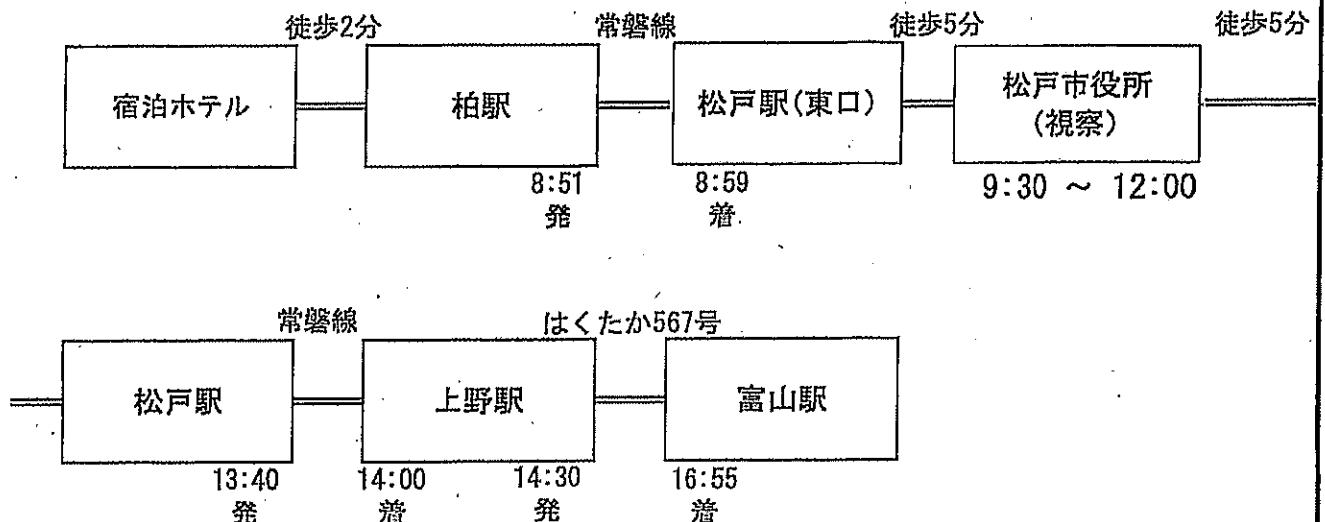
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程：令和6年7月29日（月） ～ 7月30日（火）

7/29
（月）

【視察項目】

- 超高齢社会に対応したまちづくりについて
 - ・在宅医療
 - ・介護連携

7/30
（火）

【視察項目】

- 老いても病んでも暮らしやすいまちづくりについて
 - ・健康医療都市
 - ・在宅医療
- こどもの未来応援プランについて
 - ・こどもの貧困対策

備考

【柏市役所】

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号
TEL:04-1767-1111

【松戸市役所】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地5
TEL:047-366-1111

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0602003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
研 修 費	R6.8.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
広 報 広 聴 費	承 認 日					
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 8. 19					
会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6. 8. 19	
資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
資 料 購 入 費	R 6. 8. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
人 件 費	承 認 日					
事 務 費	R 6. 8. 22					
特 記 事 項						
高田重信 0616001 鋪田博紀 0615003 高田真里 0610005 金谷幸則 0607003 織田伸一 0602003						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	織田伸一、金谷幸則、高田真里、鋪田博紀、高田重信(以上5名)				
2	実施日程	令和6年7月29日(月)～30日(火)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察 1	視察・調査先	千葉県柏市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	柏市役所(千葉県柏市柏5丁目10番1号 04-1767-1111) 担当…健康医療部・岡村秀明次長、熊井紀子専門監			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】超高齢社会に対応したまちづくりについて 【目的】今後増大が予測される在宅医療および介護連携について、先進事例を学び反映させる			
	視察 2	視察・調査先	千葉県松戸市			
		視察・調査先 面談予定者	松戸市役所(千葉県松戸市根本387番地5 047-366-1111) 担当…福祉長寿部・有山慎也地域包括ケア推進課長			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】老いても病んでも暮らしやすいまちづくりについて 【目的】健康医療都市・在宅医療について、先行事例を学び反映させる			
	視察 3	視察・調査先	千葉県松戸市			
		視察・調査先 面談予定者	松戸市役所(千葉県松戸市根本387番地5 047-366-1111) 担当…子ども部・直井和子子ども未来応援課長補佐 小松千晴主査			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】こどもの未来応援プランについて 【目的】こどもの貧困対策について、先行事例を学び反映させる			

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】柏市は、人口43万人、人口増加中の中核市である。都内から30分の立地環境で高度経済成長期にベッドタウンとして開発が進んだ。そして、柏駅から約1キロの距離に位置する豊四季台団地は、旧日本住宅公団（現UR都市機構）により開発（昭和39年東京オリンピック）された4,666戸103棟の大規模団地である。この団地が高齢化率40%を超え、今後の日本の都市部における団地のあり様を見据える試金石として注目された。そして、近くには東京大学の柏キャンパスがあり、ちょうど研究テーマに合ったことから、柏市・東京大学高齢社会総合研究機構・URの三者協定のもと、団地における「長寿社会のまちづくり」の取組みが始まった。これが後に先進的な柏モデルにつながるスタートであった。在宅医療の取組みとしては、1. 主治医・副主治医制の構築、病院のバックアップ体制の確保、2. 在宅医療研修、顔の見える関係構築、3. 患者情報のクラウド上での共有、4. 市民への啓発、5. 中核拠点「柏地域医療連携センター」の設置を行っている。特に「顔の見える関係会議」は、全体会議、圏域会議、アドバンス会議を置き、毎回100～200人（延べ約7千人）規模の参加者でテーマについてグループ討議を行い、医療職、介護職等の関係性向上に大きく寄与している。 【視察2】松戸市は、人口50万人（中核市指定はない）、千葉県北西部に位置し、江戸川をはさんで東京都に隣接するベッドタウンである。将来推計では、2040年には、40歳から64歳の第2号保険者の人口が、65歳以上の第1号保険者人口を上回る予測されており、支援の需要の増加と担い手不足が課題となっている。市内には病院18施設、診療所251施設があり、医療機関については比較的恵まれている。在宅医療支援病院・診療所は、43施設である。地域包括支援体制では、市域を15地区の生活圏域に分けて、それぞれ地域包括支援センター（委託）を設置している。また、市役所に基幹型地域包括支援センターを置き、後方支援を行っている。地域包括ケアシステムの深化・推進においては、生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーター・認知症地域支援推進員の3つの機能を果たした「多機能コーディネーター」を、市内15地区のセンターに配置し、各地の地域包括ケア推進会議の中心となっており、地域の方としっかりと問題解決を図っている。在宅医療・介護連携の取組みとしては、「在宅医療・介護連携支援センター」（松戸市医師会に委託）を設置し、地域包括支援センターと緊密な連携を図っている。また、「地域サポート医」を選任し、受診拒否等の医療困難事例などの相談に乗るほか、地域包括支援センターとともに訪問支援（アウトリーチ）を行い医療拒否、介護保険利用拒否、虐待のほか医療上の問題を抱える事案に対応している。 【視察3】松戸市における子どもの貧困対策においては、平成29年に子育て世帯生活実態調査を行い、具体的な生活困難（困窮層、周辺層）の割合の把握を行った。それによると、小学5年生で23.5%、中学2年生で25.1%が「生活困難」となった。この調査においては、その他に困窮と授業の理解度、困窮と休校の頻度等の相関関係をまとめ対策に反映している。「子ども未来応援プラン」では、取り組むべき課題として、1.子ども体験活動支援事業、2.困難を抱えている家庭へのアウトリーチ型支援の強化（子ども未来ノート）、3.子ども食堂新規開設・運営支援補助金を挙げている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】【視察2】 我が国において急速に進展している少子高齢化を踏まえた社会構造の変化を背景に、住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まですごすことができるように医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を構築するために「地域包括支援システム」の整備が進められている。その中で、地域包括支援システムにおける在宅医療と介護の連携強化、多職種連携は、体制性の肝である。本市ではこれまで市医師会（委託）と役割分担をして、在宅における医療と介護の連携を進めてきた。1つに、市内を5つのエリアに分け、開催されるエリア会議において、地域ごとの課題抽出と対応策を検討している。2つに担当圏内の介護事業所や病院のケアマネージャーや相談員とともに事例検討を通じて連携を深める「医療介護連携事業推進会議」や研修会を行っている。3つに、本市独自の取組みとなる市営の診療所（まちなか診療所）における直接的な在宅医療の推進と地域開業医のサポートなどの取組みである。こうした施策によって、市内では在宅医療を担う民間の医師は増え、在宅医療支援診療所においては6ヶ所増加し、訪問診療件数も増加してきた。しかしながら、今後、少子高齢化がさらに進むことによって、在宅医療、介護の切れ目のない一体的なサービスへのニーズはさらに高まっていくことが見込まれている。あらためてギャップを埋め合わせる必要がある。今回視察の日本の先進事例である柏市における在宅医療の取組みには、その出発点に高齢化した大規模な公団住宅団地（旧日本住宅公団）があり、東京大学、UR都市機構、柏市の協力がそこにフォーカスされた点にあった。特に東京大学の研究・実証としての関与は大きい。また、医師会の課題意識の高さと行動力による面が大きく、積み上げられた知見や多職種・関係者のつながりが広く全体的な取組みにつながっている。また、松戸市においても、地区に対して熱意をもっている多くの医師の存在があった。本市における今後の在宅医療の推進については、進捗と展開についてフェーズ感をもつことが重要であり、あらためて場面展開のための起爆剤が必要である。また、制度においては、柏市の患者・利用者ごとの情報をクラウド上で共有できるシステムの構築は関係者どうしがリアルタイム情報を活用できるものであり、本市においても導入の成果は大きいものと考えられる。加えて、関係者同士のむすび付き、つながりはすべての体制のベースであり、「顔の見える関係会議」の導入も必要である。松戸市の「地域サポート医」の配置は、医療関連困難事例への対応や地域包括支援センターへの相談支援等、地域の医療と介護の連携推進に大きく寄与している。これらも含め引き続き研究し、市政へ反映したい。 【視察3】厚生労働省は、OECDが発表しているものと同様の計算方法で、我が国の子どもの相対的貧困率を公表した。2007年の調査で、子どもの相対的貧困率は14.2%であり、子ども（17歳以下）の7人に1人が貧困状態ということになる。これらは相対評価であるので、全員が毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるが、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあり、将来も貧困から抜け出せない傾向があると指摘されている。子どもの貧困問題への対応は喫緊の課題である。子どもの貧困対策として、1つに教育支援、2つに生活支援、3つに就労支援、4つに経済支援等が必要である。この4つは相互に関連し合っているものであるが、特に、教育支援においては、貧困の連鎖を断ち切るために必ず必要である。本市においては、独り親家庭に対する学習支援事業では、学習用品援助のほか、中学生・高校生を対象とした通所型学習支援に加え、オンラインによる学習支援等の拡充を図ってきている。また、今年度から受験料や模擬試験の費用を助成する事業も始めた。松戸市においては、篤志家の寄付をもとに基金をつくり、NPO等が実施する子どもの体験活動を支援している。子どもの時代に経験するさまざまな感動体験や本物に触れる・見る体験、仲間との体験や自然体験等の中で、生きる力を養うことは重要であり、引き続き研究したい。また、松戸市では、支援ガイドである「子どもの未来応援ノート」をつくり、支援の内容や手続きについてわかるように、あるいは、貧困の早期発見につながるよう学校関係者、地域ボランティアへ配布している。貧困状態の子どもに直接支援が届くことが重要であり、本市におけるアウトリーチ型の支援に生かせるように取り組んでいく。	政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（金額、1/2、支出不可）
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅 費	支出金額	26,390円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員立替 立替先…なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	富山→上野→柏 13,080円 柏→松戸→上野→富山 13,310円			
	宿 泊 費	支出金額	13,090円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田議員立替 立替先…なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	ザ・クレストホテル柏 7月29日宿泊費 13,090円			
	日 当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田議員立替			
		支出内容及び積算根拠	7月29日および30日 日当3,000円×2日=6,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☑ 抵触なし				
経費総額		45,480円	按分率 (充当率)	100% ・ 50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		45,480円				

請求書

№0602003

令和6年7月19日

請求書NO. 1256

富山市議会 自由民主党 織田 伸一 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2600-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

ご請求金額

39,480 円

旅行日

令和6年
7月29日～30日

ご精算予定日

令和6年7月28日

軽減他

種別・摘要

人員・数量

単価

金額

7/29 富山駅～上野駅～柏駅 JR普通指定席

1

13,080

13,080

7/29 柏駅～松戸駅 JR普通乗車券

1

230

230

7/29 ザクレストホテル柏 1泊朝食税込 シングル

1

13,090

13,090

7/30 松戸駅～上野駅～富山駅 JR普通指定席

1

13,080

13,080

消費税10%対象 小 計

39,480

内消費税

3,589

消費税 8%対象 小 計

内消費税

合 計 金 額

39,480

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 253495

領 収 書

高市敬典
自由民主党

織田 伸一

様

令和 6 年 7 月 22 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	3	9	4	80

但 柏・松戸行 JR・常磐代として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	45,480	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年8月19日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0602003⁷

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-07-29	新聞代金	*12,100	新刊雑誌代	*9,494,129
2 06-07-31		*8,000	北日本新聞 朝日新聞	*9,486,129
3 06-07-31		*100,540	ホクデンカンキ"ヨウ	*9,385,589
4 06-07-31	振込資金	*46,721	コピー カウント代	*9,338,868
5 06-07-31*		*91,670	普通預金 非公計課員	*9,247,198
6 06-07-31*		*91,670	普通預金 高原課員	*9,155,528
7 06-08-02		*3,380	トマシフン	*9,152,148
8 06-08-02		*3,900	トマシフン	*9,148,248
9 06-08-02*		*3,380	普通預金 豊岡課員	*9,144,868
10 06-08-08*		*45,480	普通預金 高田重信課員	*9,099,388
11 06-08-08*		*56,770	普通預金 成田課員	*9,042,618
12 06-08-08*		*3,380	普通預金 糸島課員	*9,039,238

13 06-08-08*	振込資金 お利息 電話料	*45,480	普通預金 高田重信課員	*8,993,758
14 06-08-08*		*3,380	普通預金 高田重信課員	*8,990,378
15 06-08-08*		*56,770	普通預金 金谷課員	*8,933,608
16 06-08-08*		*45,480	普通預金 金谷課員	*8,888,128
17 06-08-08*		*56,770	普通預金 松井課員	*8,831,358
18 06-08-08		*2,165	インターネット代	*8,829,193
19 06-08-10			*645	*8,829,838
20 06-08-15		*2,989	0764316101	*8,826,849
21 06-08-19*		*3,380	普通預金 成田課員	*8,823,469
22 06-08-19*		*39,760	普通預金 非公計課員	*8,783,709
23 06-08-19*		*56,770	普通預金 織田課員	*8,726,939
24 06-08-19*		*45,480	普通預金 織田課員	*8,681,459

(お知らせ)

1. 通帳のご振出のあるお取引のときは平均日割に*と表示します。
2. 振替預金をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

タケシ 〇〇〇〇〇〇
トリタチー 〇〇〇〇〇〇

お支払いできる日
お支払できない日は、加算の
不渡り金が発生いたします。

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様

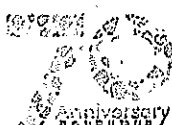
北陸銀行



柏市 健康医療部 地域医療推進課



次長兼課長 岡村 秀明
OKAMURA HIDEAKI



〒277-0845
千葉県柏市豊四季台一丁目1番118号
TEL 04-7197-1510 / FAX 04-7197-1511
E-mail: chilikiryo@city.kashiwa.chiba.jp



柏市
健康医療部 地域医療推進課



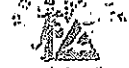
専門監 (管理栄養士) 熊井 紀子
Kumai Noriko

つづくを
つなぐ。

〒277-0845 柏市豊四季台1丁目1番118号
柏地域医療連携センター
TEL 04-7197-1510
FAX 04-7197-1511
E-mail: chilikiryo@city.kashiwa.chiba.jp



松 戸 市



福祉長寿部 地域包括ケア推進課

課長 有山 慎也

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5
TEL: 047-366-7343 FAX: 047-366-7748
E-Mail: mchoukatsukou@city.matsudo.chiba.jp



松 戸 市



子ども部 子ども未来応援課

課長補佐 直 井 和 子



〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5
TEL 047-366-7347 FAX 047-703-1005
URL <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>
E-mail: mcmiraouen@city.matsudo.chiba.jp



松 戸 市

子ども部 子ども未来応援課

主査

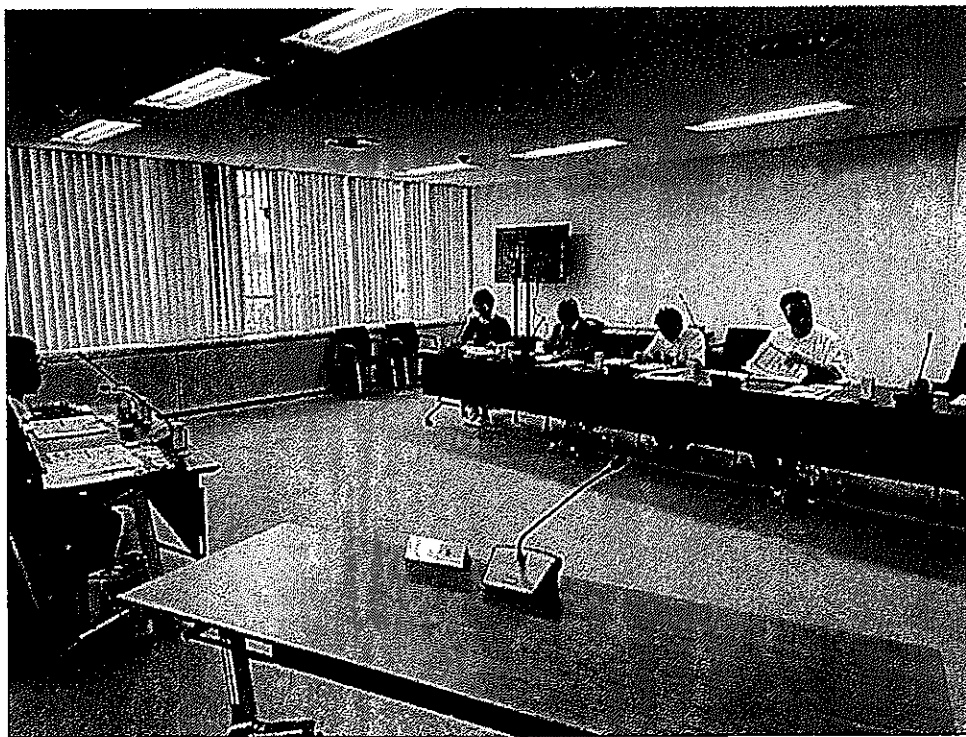
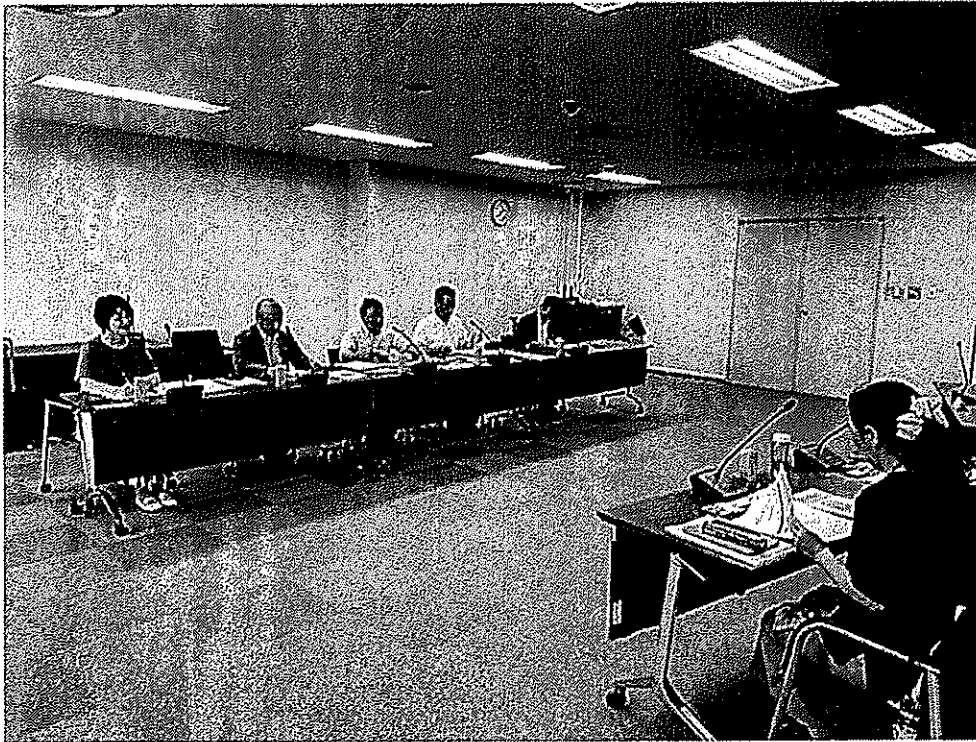
小松 千晴

Komatsu Chiharu

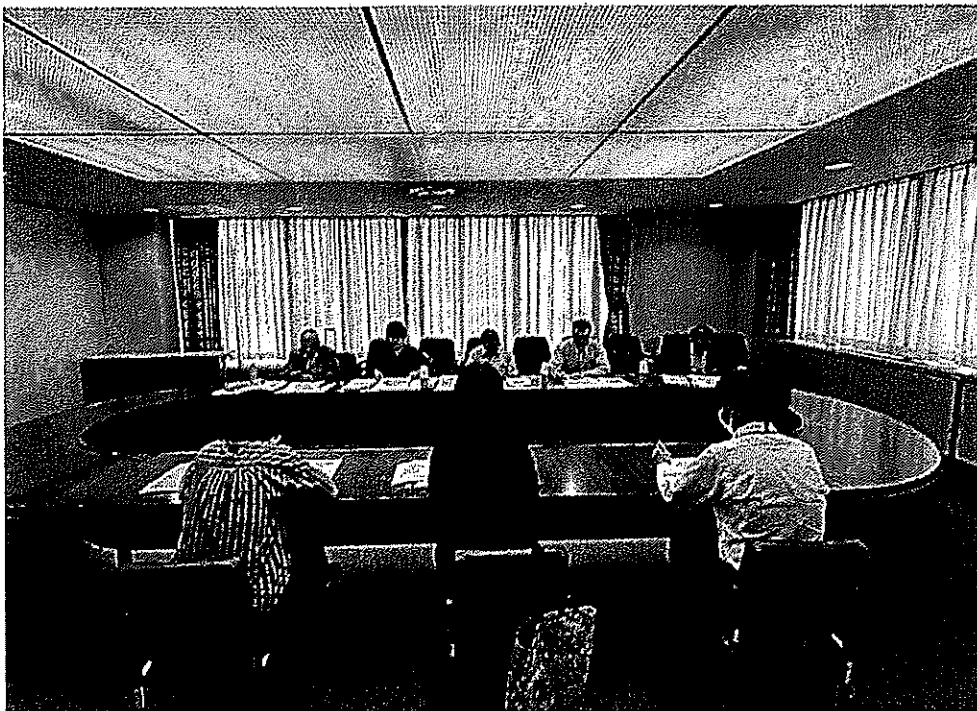
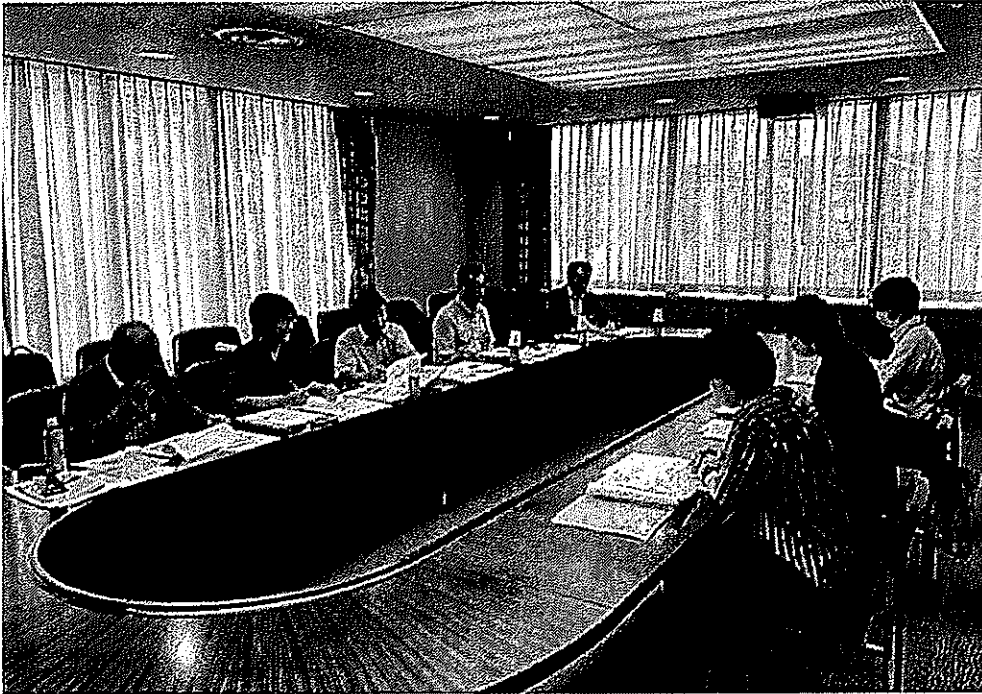


〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5
TEL 047-366-7347 FAX 047-703-1005
E-mail: mcmiraouen@city.matsudo.chiba.jp

柏市 長寿社会のまちづくり



松戸市 在宅医療・介護連携推進の取組

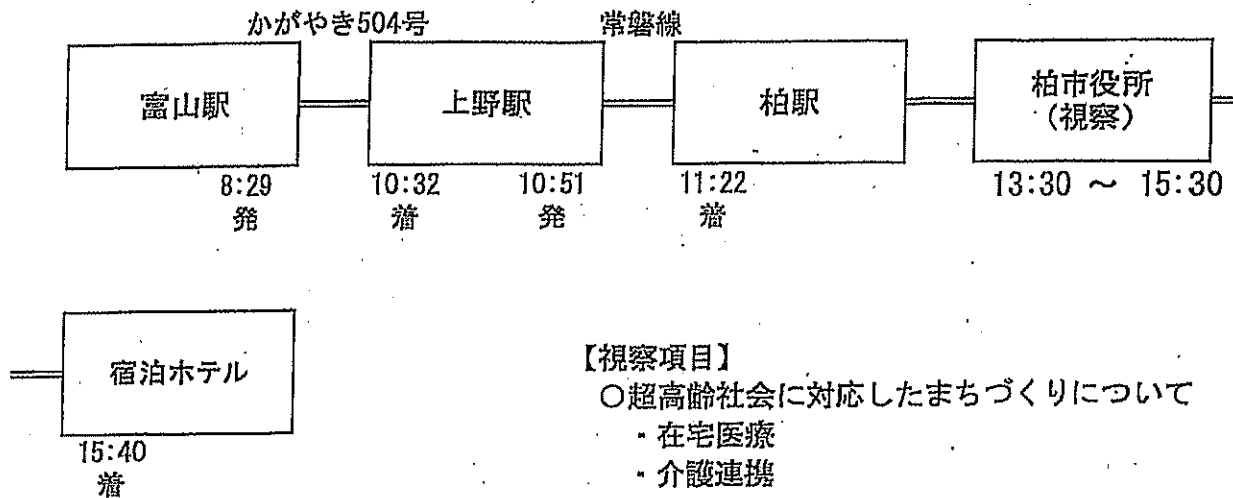
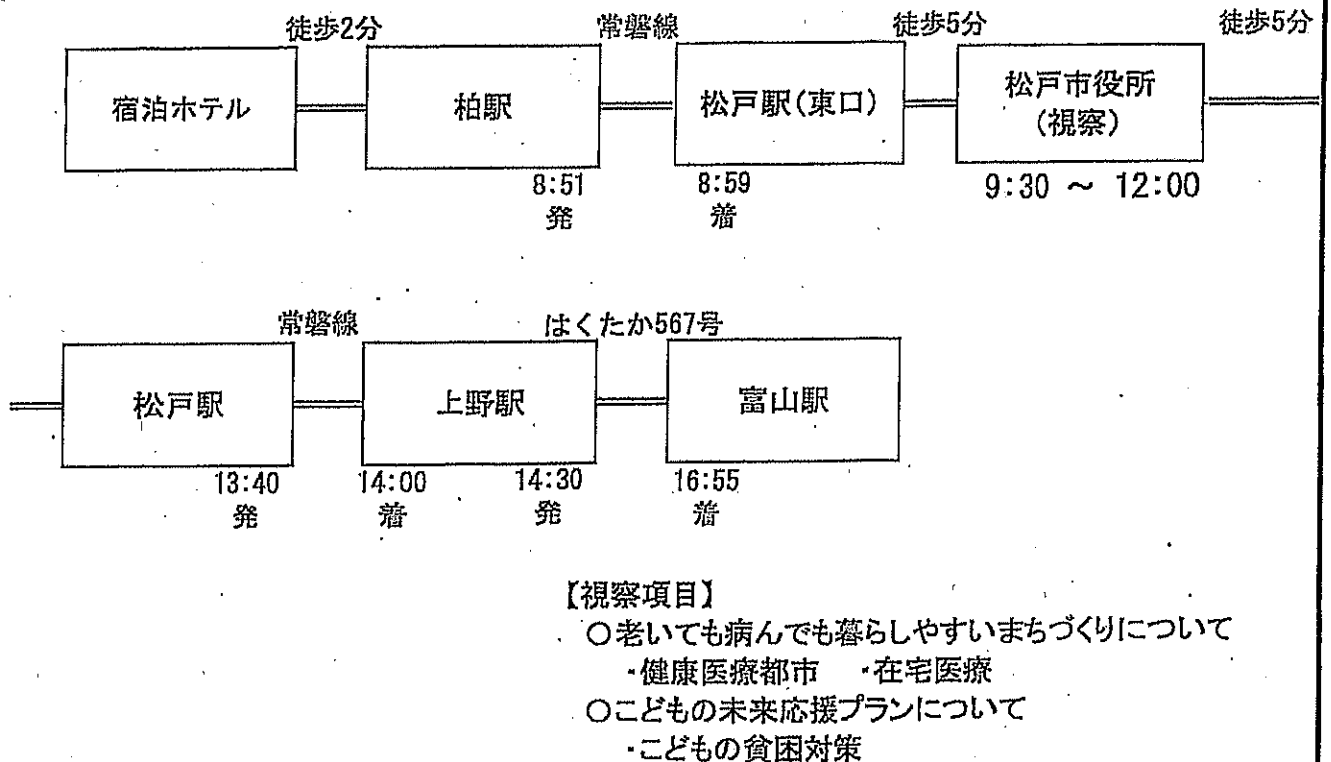


松戸市 子どもの未来応援プラン



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程：令和6年7月29日（月） ～ 7月30日（火）

7/29
（月）7/30
（火）

備考

【柏市役所】

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号

TEL:04-1767-1111

【松戸市役所】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地5

TEL:047-366-1111

柏市には高齢化率40%を超える地域があった

入居開始：昭和39年度～
 広さ：約32.6ha
 建替前戸数：4,666戸(103棟)
 当時人口：約1万人⇒現在：約6千人



■建替え前の豊四季台団地は、自立度が下がると、住み続けたくとも施設等へ転住するしかなかった。

■豊四季台団地は今後の日本の都市部における高齢化の試金石

※2060年の日本全土の65歳以上の方の割合は39.9%と予想

5

柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会 協定の締結

平成22年当時、高齢化率が40%を越えていた豊四季台団地の地域をモデルとして、「高齢社会の安心で豊かな暮らし・まちのあり方」を、東京大学、UR都市機構、柏市の三者で議論し、実践するために協定を締結

当初協定の主な連携事項

平成22年5月から5カ年

- 1 在宅医療の推進
- 2 在宅医療を担う医療・介護職の育成
- 3 生きがい就労・生きがい支援
- 4 生涯学習
- 5 高齢者等の住宅
- 6 移動手段
- 7 その他、必要と認める事項

変更後の主な連携事項

平成27年5月から 令和6年5月まで

- 1 在宅医療の推進
- 2 在宅医療を担う医療・介護職の育成
- 3 生きがい就労・生きがい支援
- 4 生涯学習
- 5 高齢者等の住宅
- 6 移動手段
- 7 生活支援サービス
- 8 健康づくり・介護予防
- 9 その他、必要と認める事項



この協定は、高齢社会の安心で豊かな暮らし・まちのあり方を、東京大学、UR都市機構、柏市の三者で議論し、実践するために協定を締結

この協定は、東京大学、UR都市機構、柏市の三者で議論し、実践するために協定を締結

1. 在宅医療の取り組み



柏の在宅医療ステッカー 最優秀賞

(作者コンセプト)

柏市にしかできないデザインはできないかと考え、「柏」の文字を使用して在宅医療を表現しました。「木」は「柏の木」、「白」は「しろ」→「城(家)」で柏市の鳥「オナガ」も入れました。柏市という地域が在宅医療に力を入れて取り組んでいることが伝えられるデザインです。

H30年分 131人依頼

在宅医療・介護連携に取り組んだ背景ときっかけ

①長寿化進展による慢性疾患患者の増加

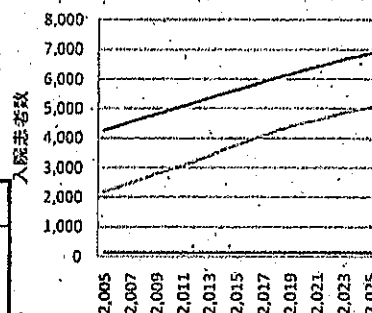
「病院完結型」から、在宅生活を支える
「地域完結型」の医療・介護サービスが必要

○ 病床利用率

(出典)平成23年病院報告(厚生労働省)

	病床利用率 (%)		
		(再掲) 精神科病院	(再掲) 一般病院
柏市	87.0	92.6	85.1
全国	81.9	90.6	80.2
千葉県	79.7	90.0	77.6
千葉市	76.6	78.2	76.3
船橋市	81.5	92.6	76.7

柏市入院患者予測



千葉県の都市部

入院患者は
増え続ける

(出典):千葉大学による推計

柏市の病床利用率は85.1%(H23)

このままでは近い将来、病床は高齢者
でいっぱいになる恐れがある。

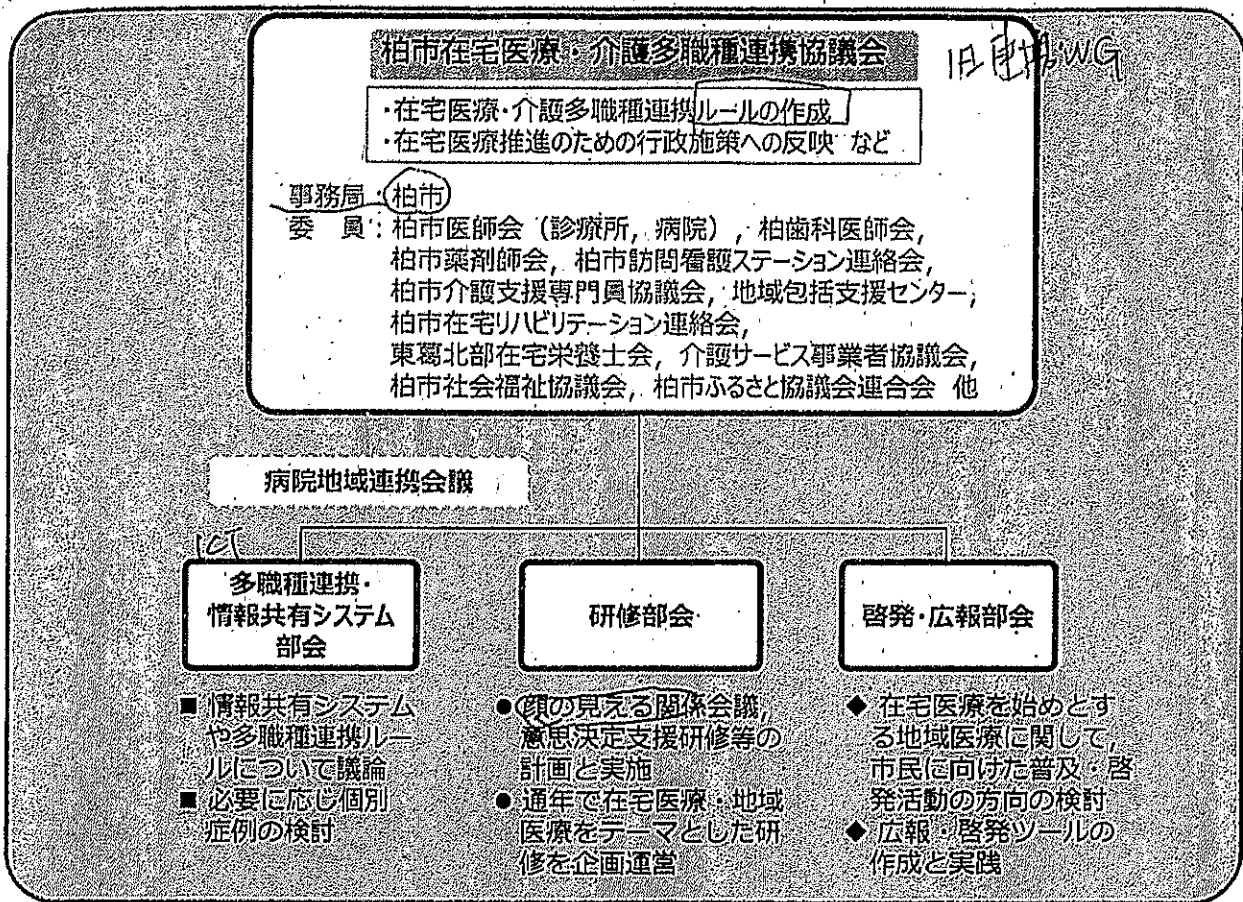
②終末期の療養場所

市民の希望は「自宅」が多い、
実際は病院で亡くなる方が8割の状況

【★プロジェクトの推進方針★】

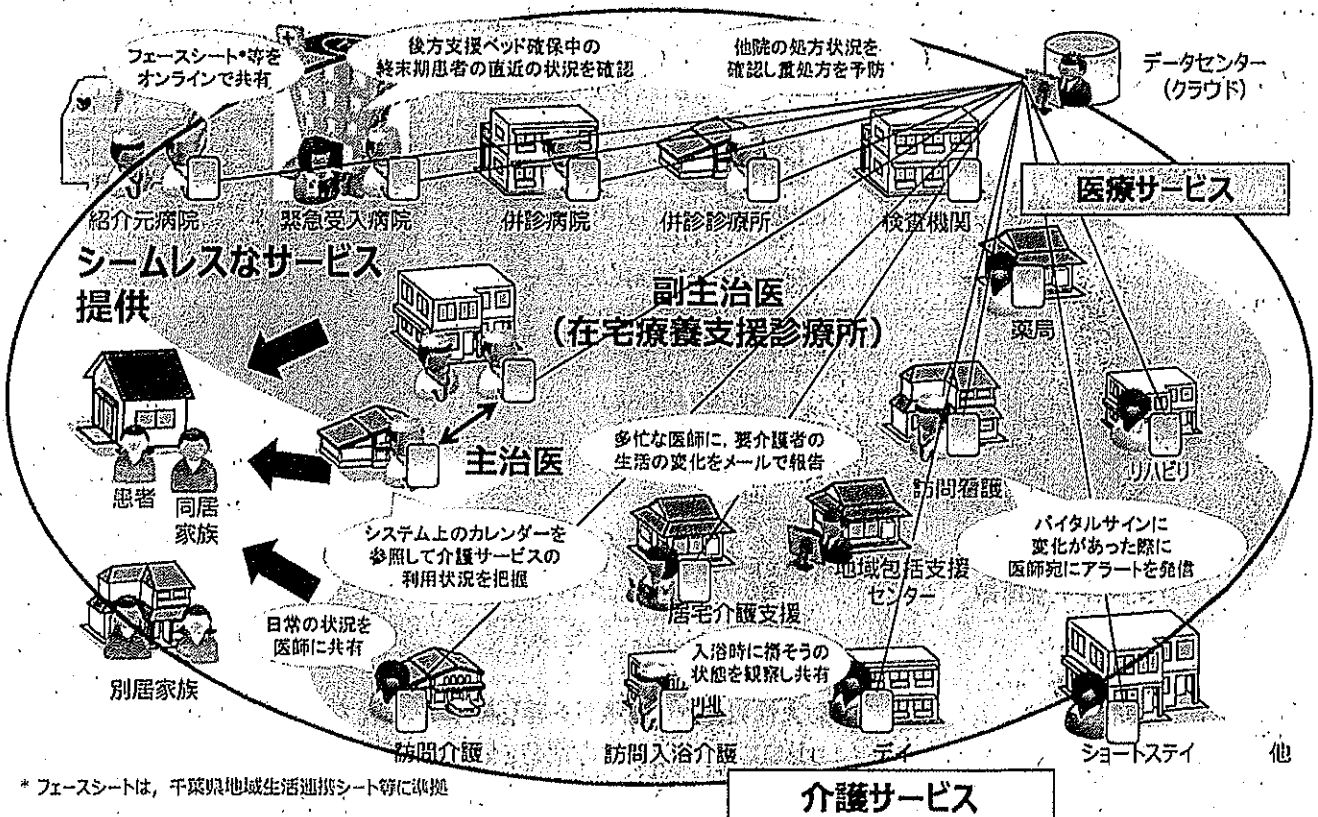
市と医師会が理念を共有し、多職種と手をつ
なぎながら、在宅医師等の増加、連携づくり、
市民啓発を行おう！

柏市における在宅医療・介護連携の体系



13

【ICT】情報共有システムの構築



タブレット端末、パソコン等により、関係職種同士がリアルタイムに情報共有

14

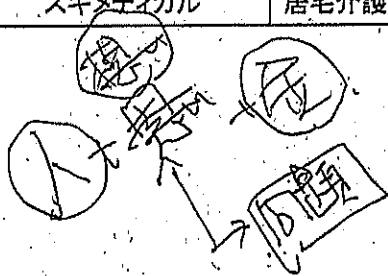
医療・介護サービス拠点の整備 (ココファン柏豊四季台)

◇イメージ図

サービス付き高齢者向け住宅



主な事業者	提供サービス
学研ココファン	サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム
長岡福祉協会	小規模多機能、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所、訪問介護事業所
スギメディカル	居宅介護支援事業所、訪問看護事業所

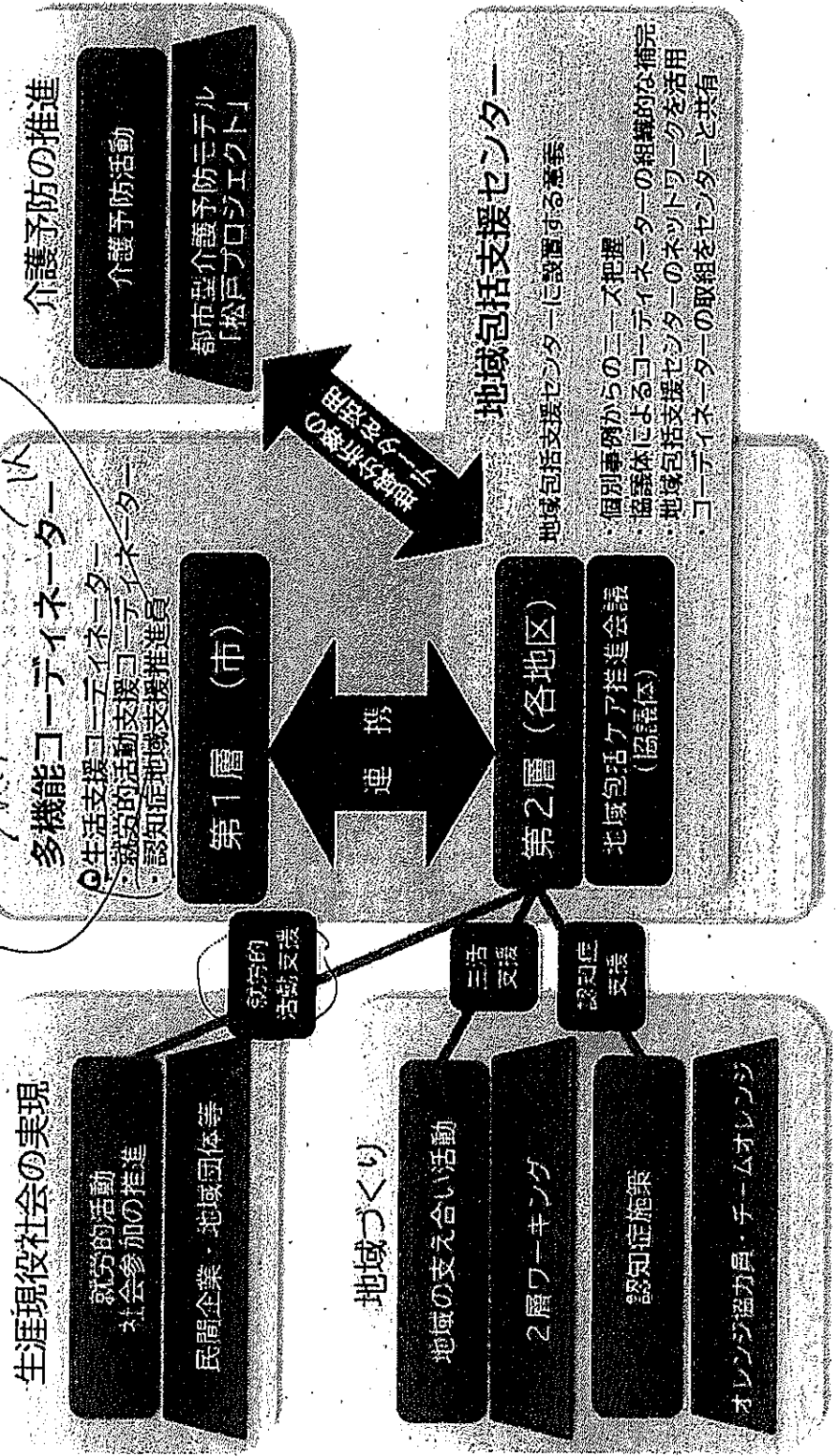


いぎいき安心プランⅧまっど柱2 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点施策①多様な生活ニーズに対する支援

生活支援などの地域課題に対して多機能コーディネーターの調整機能を活かし、就労的活動支援、認知症への支援の視点も持ちながら既存事業との連携を図る。

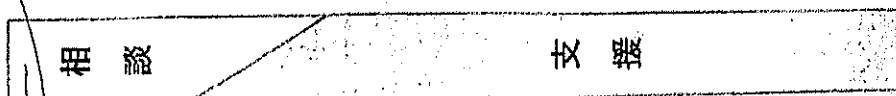
また、ボランティア活動、就労的活動、通いの場などの社会参加を通じて、高齢者になっても可能な限り要介護状態とならない地域づくりを行う。

[illegible]

重点施策② 包括的な相談支援体制の充実

高齢者の生活の困りごとや介護の課題を解決するための相談支援体制の充実

複合化・複雑化した課題を抱える世帯が増えていることから、地域包括支援センターにおいて、高齢者本人のみならず家族も含めた属性や世代を問わない相談支援を推進していく。また、支援機関のネットワークを活用し、複合化した課題の解決を目指す。



①相談窓口の普及啓発による利用の促進
～幅広い世代が早期から相談できる環境づくり～



高齢者の生活の困りごとや介護の課題を解決するための相談支援体制の充実

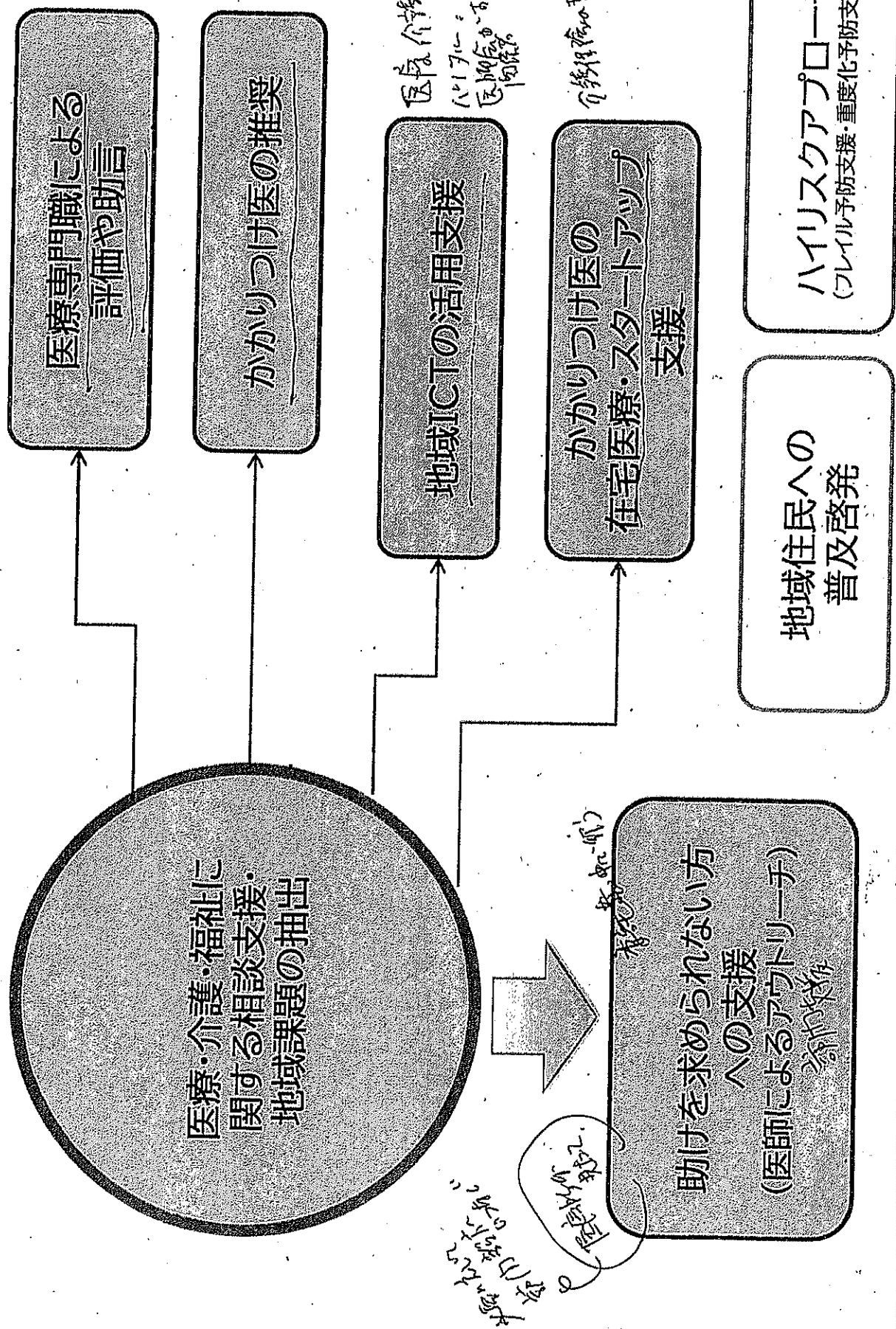
②包括的な相談支援体制の推進
～属性や世代問わず包括的に相談を受け止める～



③共生的な視点を持った連携強化
～役割分担・支援関係者間での連携～



在宅医療・介護連携支援センターの取り組み



子どもの貧困対策の推進について

1. 子どもの貧困対策をめぐる背景

2013（平成25）年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布されたことに基づき、2014（平成26）年8月に国が定める「子供の貧困対策に関する大綱」が示され、教育の支援・生活の支援・保護者に対する就労の支援・経済的支援の4つの施策と25の指標により、総合的に子どもの貧困対策に取り組むこととされました。

2019（令和元）年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、子どもが置かれた現在の状況も含めて、子どもの年齢や発達に応じてその意見が尊重されるとともに、その最善の利益が優先して考慮されるよう対策を包括的かつ早期に講じられること、また貧困の背景には様々な社会的要因があることを踏まえて関係機関相互の密接な連携のもとに総合的な取組として行うことが示され、市町村計画の策定が努力義務とされたところであります。

2. 本市における子どもの貧困対策の推進について

本市におきましては、今回の「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」の見直しにあたり、今般努力義務とされた市町村における子どもの貧困対策計画の内容を盛り込むことにより、子ども・子育てのための支援を総合的・一体的に推進するための計画として位置づけます。

子どもの貧困対策の方向性につきましては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。また、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるまちの実現を目指し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を推進します。

3. 本市における子どもの貧困対策の方向性

教育の支援

学校を窓口として、支援を必要とする子供を地域の社会資源や福祉サービスに繋げていくことなどにより、適切な教育環境が確保できるよう、子供の状況に配慮した支援を行っていきます。また、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもに対する学習支援、進学を支援する取組みを進めていきます。

生活の支援

妊娠期から切れ目なく相談・助言等を行い、すべての妊産婦や子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健・医療・保育・教育・地域が連携して、様々な支援を行っていきます。また、子どもの家庭環境に左右されず、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進めていきます。

就労の支援

保護者が安心して就労できるよう、教育・保育事業など子育て支援の充実を図ります。また、ひとり親世帯の保護者に対し、自立の促進と生活の安定を図るための就労支援を進めていきます。

経済的支援

子育て世帯の経済的な負担を軽減するための支援を行います。また、ひとり親世帯や生活困窮世帯など、支援が必要な世帯に対し、家計の安定を図る支援を行います。

4. 子どもの貧困対策の主な取組・事業

○ 教育の支援

事業名	事業概要
スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーを小・中学校に配置し、不登校等の問題行動等を未然に防止し、健全育成を図るための相談活動を行います。
スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、不登校問題の改善、問題を抱える家庭への支援、生徒指導体制の充実を図ります。
小・中学校就学援助	小・中学校の児童生徒がいる家庭で、経済的に困っている方へ、学校で必要な学用品費等を援助します。
学習支援事業	生活保護世帯等の子どもたち及び児童養護施設に入所している子どもを支援するため、家庭相談員が学習の実態を把握するとともに、学習支援員が中学生等の学習支援を継続的に行います。
ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、ひとり親家庭の児童に対し学習支援を行います。

○ 就労の支援

事業名	事業概要
母子家庭等就業・自立支援センターの運営	母子家庭の母または父子家庭の父の相談支援体制を整備するとともに、就業相談、就業支援講習等の一貫した就業支援サービスを総合的に提供し、ひとり親家庭の自立を促進します。
母子家庭等自立支援給付金支給事業	母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援するため、「母子家庭等自立支援給付金」を支給します。
母子家庭の母等を雇用する事業主への支援	市内に住所を有する母子家庭の母等を、新たに常用雇用者として採用し、継続雇用している事業主に奨励金を支給します。
病児・病後児保育の推進	集団保育が困難な病気回復期等の児童の一時預かりの実施や、保育所入所児童が体調不良となった場合に一時的に児童の看護を行うことができる体制の整備によって、保護者の就労等の支援に努めます。

○ 生活の支援

事業名	事業概要
ベビーボックスプレゼント事業	赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援のきっかけとするために、出産届出時に引換券を交付し、保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で、育児用品を詰め合わせたベビーボックスをプレゼントします。
産後ケア事業	産後ケア応援室にて、出産退院直後から産後4か月までの母子に対し、デイケア、宿泊等のサービスを提供する中で、心身のケアや育児サポート等を行い、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援します。
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
親子サークルの充実	保育所や幼稚園等に通っていないお子さんとその保護者を対象に親子サークルを開催し、子育て中の保護者の子育てに対する孤立感や不安の解消を図ります。（保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館等）
ファミリー・サポート・センター事業の充実	地域の人が身近に相互援助活動を行うことで安心して子育てができるよう、子育ての援助ができる人と援助を受けたい人を組織化します。

○ 経済的支援

事業名	事業概要
児童手当支給事業	家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に児童手当を支給します。
こども医療費助成事業	子どもの保護者に対し子どもの医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を図り、子どもの福祉の増進に寄与します。
児童扶養手当支給事業	離婚等により父または母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の推進を図ります。
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し医療費を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定を図り、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与します。

視察・調査活動 実施計画書		整理番号	0602004-1		
政務活動費 《事前》審査書		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	織田 伸一		
■ 調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
□ 研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
□ 広 報 広 聴 費	R6.7.24				
□ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
□ 会 議 費	R 6 . 7 . 2 5				
□ 資 料 作 成 費	特 記 事 項				
□ 資 料 購 入 費					
□ 人 件 費	松井邦人 0606005 豊岡達郎 0605007 織田伸一 0602004				
□ 事 務 費					
項 目	内 容			留 意 点	
1	実 施 者	織田伸一、豊岡達郎、松井邦人(以上3名)			
2	実 施 日 程	令和6年8月5日(月)～6日(火)			
3	行 程	行程表の通り ※別途添付			
4	視 察 1	視 察 ・ 調 査 先	神戸市		政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視 察 ・ 調 査 先 面 談 予 定 者	兵庫県庁(神戸市中央区下山手通5-10-1 078-341-7711) 未定		
		視 察 ・ 調 査 の 目 的、内 容	【内容】特別指定区域制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく		
	視 察 2	視 察 ・ 調 査 先	加古川市		
		視 察 ・ 調 査 先 面 談 予 定 者	加古川市役所(加古川市加古川町北在家2000 079-422-1403) 未定		
		視 察 ・ 調 査 の 目 的、内 容	【内容】田園まちづくり制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく		
	視 察 3	視 察 ・ 調 査 先			
		視 察 ・ 調 査 先 面 談 予 定 者			
		視 察 ・ 調 査 の 目 的、内 容			
5	実 施 経 費 及 び 政 務 活 動 費 の 支 出 予 定 額 (振込手数料含まない)	交 通 費	22,960円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日 当	3,000円/日×2日=6,000円		
		宿 泊 費	10,800円		
		そ の 他			
		合 計 額	39,760円		
		按 分 率 (充 当 率)	100% ・ 50%		
		支 出 額 (合 計 額 × 按 分 率)	39,760円		
6	取 引 規 定	■ 抵触なし			取引制限の確認

№0602004

御 旅 程 表

JAなのhana 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年7月5日

担当

富山市議会自由民主党 織田伸一			様	旅行先		兵庫県・加古川 行政視察				
旅行日			令和6年8月5日 令和6年8月6日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行 程 表							
1	8月5日	月	8:40 10:02 10:14 11:36 11:45 富山駅====つるぎ13号====敦賀駅====サンダーバード14号====大阪駅==== 12:06 12:10 12:12 ====新快速====三宮駅====普通列車====元町駅(西口)・・・徒歩8分・・・ 13:30~15:30 16:07 16:09 16:11 兵庫県庁(視察)・・・徒歩8分・・・元町====快速====神戸駅====新快速==== 16:38 加古川駅(南口)・・・徒歩3分・・・ホテル TEL 079-459-9000 チェックイン15:00 チェックアウト10:00 *スーパーホテル加古川駅前(1泊サービス朝食 シングル 禁煙)							
2	8月6日	火	9:30 ~ 11:00 12:52 13:43 ホテル====加古川市役所(視察)====加古川駅====新快速====大阪駅 14:12 15:33 15:41 17:03 大阪駅====サンダーバード27号====敦賀駅====つるぎ28号====富山駅							

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅～元町駅	10,820	宿泊料金	1泊サービス朝食税込	10,800
J	R	元町駅～加古川駅	770	食事費		
J	R	加古川駅～富山駅	11,370	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		33,760

コースの見方

バス ・
 車 ☺
 JR □
 私鉄 ■
 飛行機 ・
 フェリー ・
 タクシー ・
 徒歩 ・

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 8 月 5 日(月) ~ 6 日(火)

8月5日 (月)	つるぎ13号 サンダーバード14号 新快速 普通列車 富山駅 敦賀駅 大阪駅 三宮駅 8:40 発 10:02 着 10:14 発 11:36 着 11:45 発 12:06 着 12:10 発
	快速 新快速 元町駅 兵庫県庁 元町駅 神戸駅 12:12 着 13:30 ~ 15:30 (開始時間、所要時間は 今後決定する) ※90分程度の予定 16:07 発 16:09 着 16:11 発 加古川駅 ホテル 16:38 着 【視察項目】 特別指定区域制度 【宿泊ホテル】 スーパーホテル加古川駅前
	つるぎ28号 敦賀駅 富山駅 15:33 着 15:41 発 17:03 着 【視察項目】 田園まちづくり制度 について
	8月6日 (火)

【備考】

・兵庫県
担当:兵庫県議会事務局調査課 調査第1班長 田中 様
TEL:078-362-3717(直通)
当日対応:まちづくり部建築指導課 土地調整官、担当班長、その他担当数名
視察場所:兵庫県庁3号館2階「議員応接室」(予定)
待ち合わせ場所:

・加古川市
担当:加古川市議会事務局総務課
TEL:079-427-9303

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0602004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	織田 伸一	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R6.8.9		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 8. 19				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6. 8. 19
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 6. 8. 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日				
□	事 務 費	R 6. 8. 22				
特 記 事 項						
松井邦人 0606005 豊岡達郎 0605007 織田伸一 0602004						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 織田議員				
2	実施日程	令和6年8月5日(月)～6日(火)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察 1	視察・調査先	兵庫県庁			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	兵庫県庁:黒田隆二、古家拓朗			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】特別指定区域制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	加古川市役所			
		視察・調査先 面談予定者	加古川市役所:塩見覚司、横尾亮平、植田隆介			
	視察・調査の 目的、内容	【内容】田園まちづくり制度について 【目的】市街化調整区域における取組みの先行事例を学び反映させていく				

項目	内容	留意点
5 視察・調査活動の内容	【視察1】都市計画における線引き制度は、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、このうち市街化調整区域では開発行為の抑制により自然環境や農林業の生産環境の保全と無秩序な市街化を防止する役割を果たしてきた。一方で、市街化調整区域においては厳しい建築制限が行われてきたことにより人口が減少し、産業が衰退している地域や、土地の既得権等による開発行為により、宅地と農地が混在するなど土地利用の混乱が生じている地域もある。「特別指定区域制度」の根拠は、平成12年度に都市計画法が一部改正され、自治体の実情に応じて条例で区域・予定建築物の用途を指定するものについては建築開発が可能となったことによるものである。この制度により、県が開発許可権限をもつ市町あるいは地域のまちづくり協議会が、市街化調整区域の土地利用計画を策定し、この土地利用計画に基づき、市町から申出がなされる区域を、県が条例に基づき指定し、地域に必要な建築物を建築できるようにするものである。地区主導で進める場合の手順としては、まず①自治会単位でのまちづくり協議会の発足、②土地利用計画の作成（保全区域、森林区域、農業区域、集落区域、特定区域）、③特別指定区域の指定（駅・バスターミナル等周辺区域、工場・店舗等周辺区域、地域活力再生等区域、公的賃貸住宅等供給区域、工場等誘導区域、沿道施設集約誘導等区域、空地等適正管理区域、地域資源活用区域、複合型区域）である。 特別指定区域を指定している13市町において、指定している地区数は現在638地区となっており、H16年からR5.4.1までに2502回の開発許可が行われ、約9割が地域活力再生等区域における地縁者の住宅に対する許可となっている。 【視察2】田園まちづくり制度の根拠は、平成12年度に都市計画法が一部改正され、自治体の実情に応じて条例で区域・予定建築物の用途を指定するものについては建築開発が可能となったことによるものである。加古川市では北部の市街化調整区域の少子高齢化、過疎化の進んでいる地域において、地域住民が環境保全や地域の活性化などを目的としたまちづくり計画を作成し、その計画に基づきまちづくりを進めるとともに、地域の課題解決に必要な建築物の立地を可能とする制度である。手順としては、①まちづくり協議会の発足、②まちづくり方針作成、③土地利用計画図の作成（保全区域、森林区域、農業区域、集落区域、特定区域）、④特別指定区域の作成（地縁者等の住宅区域、新規居住者の住宅区域、地域調和型の事業所区域、既存事業所の拡張区域、既存工場等の用途変更区域、地域資源活用区域、利便施設区域、コミュニティ拠点区域、産業拠点区域）であり、協議会発足から区域指定までは約2カ年をかけて進められる。またこの間の市の関与としては、①コンサルタントの派遣（2年間）、②まちづくり協議会への出席、③都市計画審議会への意見聴取、④開発審議会への意見聴取である。田園まちづくり計画の対象となる4つの町の集落数は57であり、現在までに40の集落が計画を作成し、令和8年にはすべての集落においての作成を目指している。これまでの建築許可数は、135件であり、その55%が、地縁者等の住宅であり、36%が、新規居住者の住宅となっている。また、令和4年には、これら住居系の最低敷地面積を300m²としていたが、制限が厳しいとの意見を受け、200m²に引き下げている。また、産業系では、地縁者以外でも事業所ができるように地域貢献に資する事業所の建築ができるように見直しを図ってきている。加えて、空き家解消と市外からの移住促進に向け、移住・定住助成金を創設した。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（金額、1/2、支出不可）
市政への影響、反映、成果等	まず、地域コミュニティは、自立した家族を最小単位としながら、住民相互の助け合い、支え合いをもって、利便性や生活環境、子育て環境を保全してきた。また、伝統や文化の継承も含め、過去と未来をつなぐ役割を担ってきた。このことにより、安全で安心して暮らしてこられたのである。そのような中、中山間では従来の過疎化による社会減の進行に加えて、人口減少による自然減により一層コミュニティ活動が困難になっていくものと考えられる。農村集落型の郊外部においてもベクトルは同じである。また加えて、本市のコンパクト&ネットワーク政策における都心、公共交通沿線への居住誘導は、拠点人口を維持する上で本市の都市経営において最重要であり、かつ、腕力を伴う誘導施策ではないが、中山間・郊外からの人口吸い上げ効果が働いているのも事実である。そこで、本市の政策のねらいが、「マイルドな人口減少」の実現を図るものであるように、中山間・郊外においても急激な人口減少に伴う課題・問題の爆発的な発生は防がなければならない。また他方、規制を強化するような腕力を伴う施策ではないために、調整区域における開発基準は弾力的に運用され、結果として、開発事業者（住民個人）の都合による「点」としての開発が続いている。このような無秩序な開発は、さらなるインフラ整備につながり、将来世代に対して負のつけを残すことにつながる。そのためには、兵庫県、加古川市の先進事例のように、面としてその地区・集落におけるまちづくりの方針・土地利用の計画を設定し、秩序ある開発を以て人口密度をコントロールし、地域コミュニティの維持・活性化や農地、自然環境の保全を図ることが重要である。また、地域・地区が、主体的に考え、自らの地域の未来を見据えた行動を起こすことが求められている今、この特別指定区域制度に住民自らが取組むことは、たいへん意義深い。本市の基本政策であるコンパクト&ネットワーク&スマートに対して、整合の取れる制度のあり方について引き続き研究し、導入に向けて取組む。	
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	33,760円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	織田議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 22,960円(富山駅-元町駅、元町駅-加古川駅、加古川駅-富山駅) 宿泊費 10,800円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	織田議員			
		支出内容及び積算根拠	8月5日(月)~6日(火) 2日 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		39,760円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		39,760円				

№0602004

請求書

令和6年7月25日

請求書NO. 1283

富山市議会 自由民主党 織田 伸一 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300E0500F0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

ご請求金額

33,760 円

旅行日

令和6年
8月5日～6日

ご精算予定日

令和6年8月2日

経減他

種別・摘要

人員・数量

単価

金額

8/5 富山駅～敦賀駅～大阪駅～元町駅 JR普通指定席

1

10,820

10,820

8/5 元町駅～加古川駅 JR普通乗車券

1

770

770

8/5 スーパーホテル加古川駅前 1泊朝食税込 シングル

1

10,800

10,800

8/6 加古川駅～大阪駅～敦賀駅～富山駅 JR普通指定席

1

11,370

11,370

消費税10%対象 小 計

33,760

内消費税

3,069

消費税 8%対象 小 計

内消費税

合 計 金 額

33,760

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担をお願いします。

貼付用紙

No. 254158

領 収 書

高山市議会

自由民主党 森田伸一様

令和 6 年 7 月 31 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	3	3	7	60

但 兵庫・加賀・行・JR・希崎代り

上記正に領収いたしました



なの はな 農業 協同 組合

（ご注意）組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

収入印紙

取扱者印



振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	39,760	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年8月19日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0602004⁸

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-08-19*		*39,760	普通預金 織田誠一	*8,641,699
2 06-08-19*		*56,770	普通預金 食店 諸員	*8,584,929
3 06-08-19	振込資金	*10,824	(株)トヨックス ホールディング	*8,574,105
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日付に*と表示します。
2. 誤振込を時入れ入れのときは、お支払い金額に*と表示します。

タケノコ 〇〇〇〇〇

トリタデー 〇〇〇〇〇

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不渡月時の間を過ぎます。

8

普通預金通帳

店番号

富山市議会自由民主党様

 北陸銀行12520
07221

№ 0602004



兵庫県 まちづくり部
建築指導課 開発指導班

主事

古家 拓朗



〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL : 078(341)7711 (内線 4853)
FAX : 078(362)4456
Email : Takurou_Furuya@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県まちづくり部建築指導課

土地調整官 黒田 隆二

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目 10番 1号
代表電話 (078) 341-7711
内線 4738
直通電話 (078) 362-3603
FAX (078) 362-4455
E-mail : Ryuji_Kuroda@pref.hyogo.lg.jp

加古川市 都市計画部
まちづくり指導課 まちづくり推進係



横尾 亮平 Yokoo Ryohei

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL r_yokoo@city.kakogawa.lg.jp
TEL 079 427 9418 FAX 079 422 8192

加古川市
都市計画部 まちづくり指導課



課長
塩見 覚司 Shiomi Satoshi

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL s_shiomi@city.kakogawa.lg.jp
TEL 079 427 9417 FAX 079 422 8192

都市計画部 まちづくり指導課 まちづくり推進係



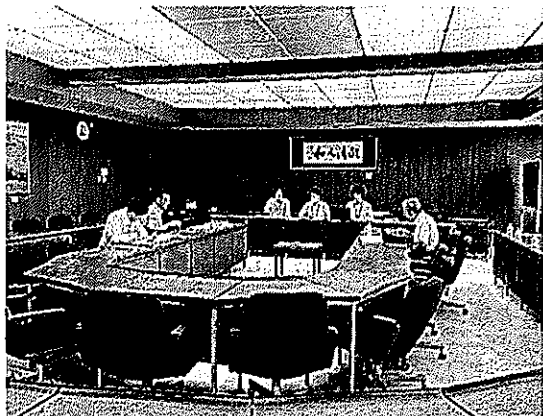
植田 隆介
Ueda Ryusuke

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
MAIL r_ueda@city.kakogawa.lg.jp TEL 079 427 9418 FAX 079 422 8192

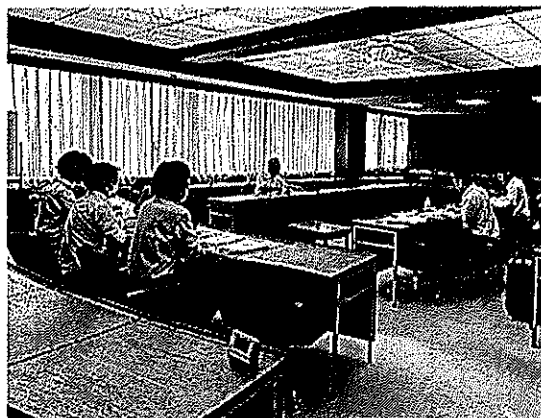
【視察状況】



視察1 兵庫県



視察2 加古川市



富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 8 月 5 日(月) ~ 6 日(火)

つるぎ13号

サンダーバード14号

新快速

普通列車

8月5日
(月)

富山駅

8:40
発

敦賀駅

10:02
着

10:14
発

大阪駅

11:36
着

11:45
発

三宮駅

12:06
着

12:10
発

元町駅

12:12
着

兵庫県庁

13:30 ~ 15:30

元町駅

16:07
発

神戸駅

16:09
着

16:11
発

加古川駅

16:38
着

ホテル

【視察項目】
特別指定区域制度

【宿泊ホテル】
スーパーホテル加古川駅前

新快速

サンダーバード27号

つるぎ28号

8月6日
(火)

ホテル

加古川市役所

9:30 ~ 11:00

加古川駅

12:52
発

大阪駅

13:43
着

14:12
発

敦賀駅

15:33
着

15:41
発

富山駅

17:03
着

【視察項目】
田園まちづくり制度について

【備考】

・兵庫県
担当:兵庫県議会事務局調査課 調査第1班長 田中 様
TEL:078-362-3717(直通)
当日対応:まちづくり部建築指導課 土地調整官、担当班長、その他担当数名
視察場所:兵庫県庁3号館2階「議員応接室」
待ち合わせ場所:

・加古川市
担当:加古川市議会事務局議事総務課
TEL:079-427-9303

特別指定区域制度のあらまし

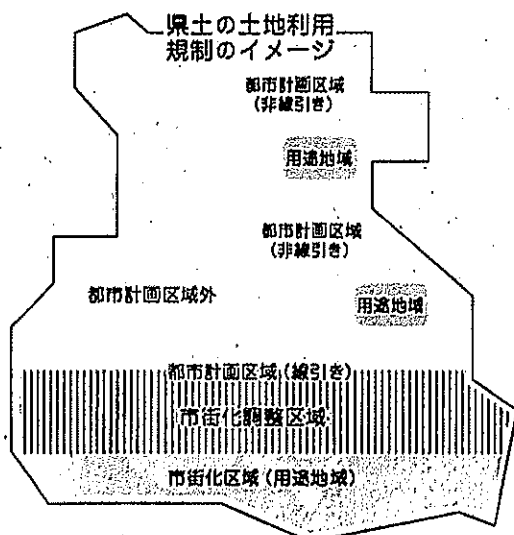
(1) なぜ、できたの? ~創設の背景~

線引き制度は、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、市街化区域では開発を促進し、市街化調整区域では開発の抑制により自然環境や農林業の生産環境を保全するなど、開発と保全の調和した土地利用を進める役割を果たしています。

しかしながら一方で、市街化調整区域においては、厳しい建築制限が行われてきたことにより、人口が減少し、産業が衰退している地域や、土地の既得権による開発行為により、宅地と農地が混在するなど土地利用の混乱が生じている地域が見られます。

13/16

市街化調整区域とは



- 県土には、一体の都市として整備・開発又は保全する必要がある区域として都市計画区域が指定されています。
- この都市計画区域は、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域に分類されます。
- このうち、線引き都市計画区域は、都市的土地利用が活発な区域に指定されるもので、開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に区分（線引き）されています。
- 市街化調整区域は、基本的に、良好な自然環境や農林業の生産環境を保全する区域です。そのため、都市的土地利用が無秩序に拡散し、虫食い状に宅地化が進まないよう、開発が厳しく制限されています。

(2) どんな制度なの? ~制度の概要~

このような市街化調整区域の課題に対応するため、県は、「特別指定区域制度」※を創設しました。この制度は、市町、あるいは住民が中心となって組織するまちづくり協議会が、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を作成した場合に、市町からの申し出により、県が特別指定区域を指定し、計画に沿ったまちづくりを実現していくものです。

特別指定区域には次の九つのメニューがあり、この中から選択して指定します。指定された区域内では、地域に必要な建物が建築できるようになります。 農地宅地化を促すのか? → ⑨

特別指定区域のメニュー

- ① 駅、バスターミナル等周辺区域
駅、バスターミナル等の利用者の利便性の向上に資する建築物が建築できる区域
- ② 工場、店舗等周辺区域
既存の道路等を有効に活用し、産業の集約化に資する建築物が建築できる区域
- ③ 地域活力再生等区域
当該区域における居住者の定着又は生活の安定に資する建築物が建築できる区域
- ④ 公的賃貸住宅等供給区域
低額所得者、高齢者等の居住又は生活の安定に資する建築物が建築できる区域
- ⑤ 工場等誘導区域
製造業等に係る雇用又は就業の機会の創出に資する建築物が建築できる区域
- ⑥ 沿道施設集約誘導等区域
幹線道路又は自動車専用道路の利用者の利便性の向上に資する建築物が建築できる区域
- ⑦ 空地等適正管理区域
駐車場、資材置き場等の適切な管理に資する建築物が建築できる区域
- ⑧ 地域資源活用区域
地域資源の有効な利用に資する建築物が建築できる区域
- ⑨ 複合型区域
①から⑧までの2以上に該当する区域

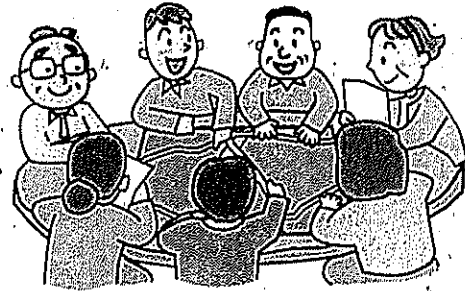
※ 平成13年5月18日施行の改正都市計画法第34条第8号の4(現第12号)に基づく制度で、この制度を定めた県の都市計画法施行条例を平成14年4月1日から施行しています。なお、平成27年4月1日からは、上記の新たなメニューで運用しています。

※ 平成13年5月18日に施行された改正都市計画法第34条第8号の4(現第12号)に基づく制度で、この制度を定めた県の都市計画法施行条例を平成14年4月1日から施行しています。なお、平成27年4月1日からは、上記の新たなメニューで運用しています。

制度を利用してまちづくりを進めましょう

まちづくり協議会を発足します
特別指定区域制度を利用してまちづくりを進めるためには、土地利用計画をつくる必要があります。
土地利用計画を定める区域の基本となるのは、自治会の区域（大字の全域）です。
まず初めに、地域の住民が中心となり、市町が定めるルールにしたがって、まちづくり協議会を発足します。

住民が集落の将来の姿を検討します



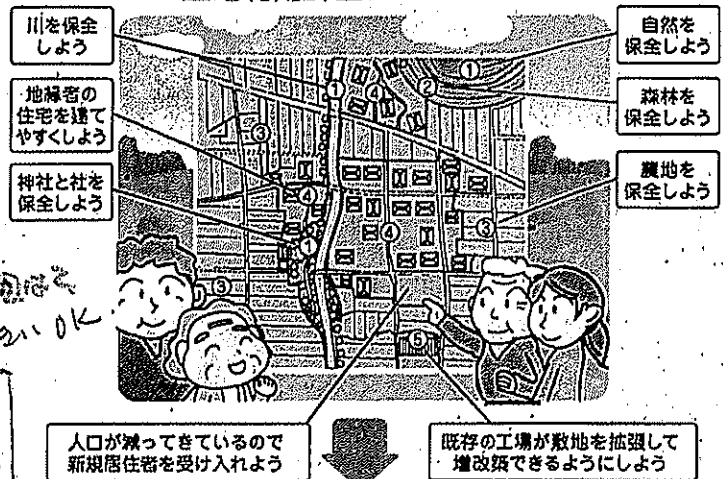
2

土地利用計画を作成します
協議会を開催して意見を出し合いながら
土地利用計画をまとめていきます。
土地利用計画には、次の五つの区域を定
めます。

- ①保全区域
良好な自然環境を保全する区域
- ②森林区域
森林としての地域環境を形成する区域
- ③農業区域
農業の振興を図る区域
- ④集落区域
良好な住環境を保全又は形成する区域
- ⑤特定区域
地域の活性化に資する特定の用途の建築物を整備・開発する区域

計画を決定したときは、市町が定めるルールにしたがって、市町に提出し認定を受けます。

土地利用計画ができました



3

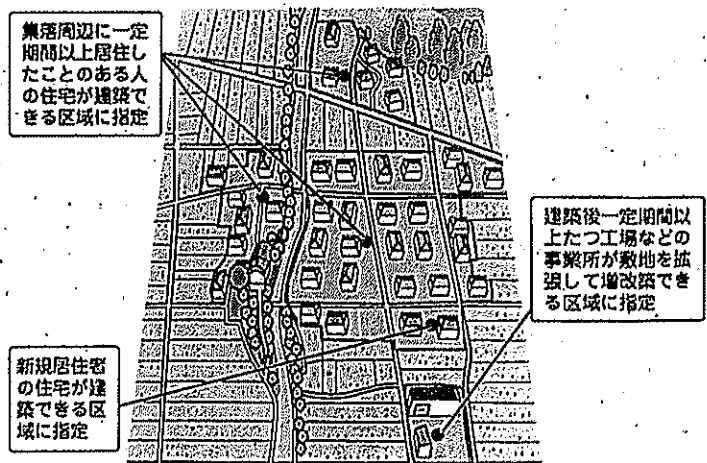
特別指定区域を指定します。土地利用計画に基づいて、特別指定区域を指定します。

例えば、土地利用計画に定めた集落区域において、メニューの中から「地域活力再生等区域」を選択し、集落周辺に一定期間以上居住したことのある人の住宅などが建築できるよう区域と用途を指定します。

4

まちづくりを実現します
区域指定により緩和される建物を建築し、まちづくりを実現します。

新しいまちづくりが進められます



Q&A

⑨ 土地利用計画はまちづくり協議会しかつくれないのですか。

④ 市町もつくることができます。この場合は、市町の市街化調整区域全域に関する土地利用計画となります。特別指定区域のメニューの中には市町全域の観点から定めることが適切なものがあり（左ページの①、②、④、⑥、⑦、⑧）、これらは、市町が定める土地利用計画に基づいて指定します。

⑨ 市町が定めるルールとは何ですか。

④ 土地利用計画は、特定の人の意見だけでつくられるものではありません。
そのため、まちづくり協議会の構成員の要件、計画の作成段階における関係者からの意見の求め方、協議会や土地利用計画の認定方法などについて、市町があらかじめルール（まちづくり条例）を定めておく必要があります。

まちづくりを進めましょう

① まちづくり協議会を発足します

- 1 自治会の役員などが中心となって勉強会を開催し、まちづくりの課題と目標、協議会の組織体制や活動内容について話し合います。
- 2 勉強会のメンバーが中心となって、まちづくり協議会の設立を住民等と呼びかけます。
- 3 住民等は、協議会を発足し、市町に届け出て、認定を受けます。

② 土地利用計画を作成します

- 1 協議会は、地区の現状を把握し、良いところや改善すべきところなどをまとめます。
- 2 協議会は、アンケートなどを実施しながら、地区の将来像としての土地利用計画をまとめていきます。
- 3 協議会は、計画の案ができた時点でそれを公開し、住民や土地所有者などから意見を求めます。
- 4 協議会は、土地利用計画を決定し、市町に届け出て、認定を受けます。

③ 特別指定区域を指定します

- 1 協議会は、土地利用計画に基づいて、特別指定区域に指定したい区域を選定し、市町に申し出ます。
- 2 市町は、指定基準に適合していると認めるときは、審議会の意見を聴いた上で、特別指定区域の指定を県に申し出ます。
- 3 県は、開発審査会の意見を聴いて、特別指定区域を指定します。

④ まちづくりを実現します

—緩和される建物を建築します—

- 1 特別指定区域の指定を受けた区域内で、建物を建築しようとする者は、許可申請書を市町へ提出します。
- 2 市町は、土地利用計画に適合していると認めるときは、県に許可申請書を届けます。
- 3 県は、申請された建物の用途や規模などが基準に適合していると認めるときは、許可します。
- 4 建物を建築しようとする者は、許可を受けた後、建築確認を受けて、建物を建築します。

Q&A

Q 土地利用計画を自分たちだけでつくるのはむずかしいと思うのですが。

A 市町や県が、まちづくりの専門家を派遣する制度があります。専門家は、アイデアを提供したり、資料を作成するなど、協議会の運営や土地利用計画の作成を支援します。詳しくは、市町の担当窓口へご相談ください。

Q 特別指定区域に指定されると手続きなしで建築できるようになるのですか。

A 建築しようとする建物や用途や規模などが基準に合っているかどうか事前に審査を受ける必要がありますので、許可申請書を提出し、許可を受けてから建築していただくことになります。許可については、市町の許可担当窓口が県民局等のまちづくり建築課にご相談ください。

土地利用計画を作成します

まもる区域

自然や農林業の資源をまもり、活用します
 保全区域、森林区域、農業区域を定めます



つくる区域

建物をつくり、集落環境を整備します
 集落区域、特定区域を定めます

保全区域(1)

- ・山や川などの自然を保全しよう。
- ・貴重な樹林、鳥、魚などをまもろう。
- ・桜並木などを育てよう。

森林区域

- ・森林を保全しよう。
- ・里山の一部を公園として整備しよう。

保全区域(2)

- ・神社や社を保全しよう。
- ・大樹を保全しよう。

農業区域

- ・農地を保全しよう。
- ・農地の一部を貸農園にしよう。

※農業振興地域内の農用地区域は農業区域として保全します。

集落区域(1)

- ・地縁者の住宅を建てやすくしよう。
- ・空き地や空き家を利用しやすくしよう。

集落区域(2)

- ・人口が減ってきているので、新規居住者を受け入れよう。
- ※集落区域の一部に、地縁者の小規模な事業所などを建築できる区域を定めることもできます。

特定区域

- ・既存の工場が敷地を拡張して増改築できるようにしよう。
- ・廃業した工場を別の工場として利用しよう。

※これら工業系以外にも商業系、流通業系などの特定区域を定めることができます。

自治会の区域
 (大字の全域)

保全区域では
 分譲住宅をNG → 集落区域か
 特定区域にOK

Q&A

Q 土地利用計画は一度つくとそのま
 まなのですか。

A 土地利用計画は、おおむね10年後を目標に
 作成します。
 必要に応じて見直すことができますので、基
 本的なところ、合意が得られるところから始
 めて、詳細なところ、合意を得るのに時間が
 かかるところは徐々に決めていきましょう。

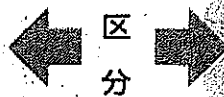
Q 集落区域以外には住宅が建てられな
 いようになるのですか。

A 既にある住宅は建替えることができます。また、農家住宅な
 どはこれまでどおり建築することができます。
 農業区域など保全しようとする区域は、新たな
 住宅やその他の建物をできるだけ集落区域や特定
 区域内に建てようと、地域のみなが心掛けるこ
 とによりまもることができます。

特別指定区域を指定します

制限を維持

市街化調整区域の制限を維持します
併せて関係法令の開発制限等により保全します



制限を緩和

特別指定区域を指定して制限を緩和します
右の区域メニューから選択して指定します

自然公園法などの制限

- 自然公園、保安林、河川区域などの開発制限により保全します。

森林法などの制限

- まもろうとする住民の取組を尊重して、森林法の開発許可制度により保全します。

地域のルール

- 地域の財産として、地域のルールにより保全します。

農振法などの制限

- まもろうとする住民の取組を尊重して、農用地区域の開発制限や農地転用許可制度により保全します。

※地域みんなが、まもろうとする意識を持ち、お互いに呼びかけることが大切です。

線引き制度や関係法令の開発制限は、このような住民の取組を尊重して運用します。

自治会の区域 (大字の全域)

地域活力再生等区域 (地縁者の住宅の区域)

- 集落周辺に一定期間以上居住したことの地縁者であれば住宅を建てられるようにします。
- 集落の人口からみて大きすぎない区域とします。

地域活力再生等区域 (新規居住者の住宅の区域)

- 新規居住者も住宅を建てられるようにします。
- 人口の減少に対策が必要な集落に指定します。

- 建てづまりを防止するため敷地の最低規模を定めます。

工場等誘導区域

- 建築後一定期間以上たつ事業所が敷地を拡張して増築できるようにします。
- 廃業などによって使用されなくなった工場を別の業種の工場へ用途を変更できます。
- 増改築後の敷地面積と床面積は決められた規模以内とします。

※特定区域には、これ以外にも右のような特別指定区域を指定することができます。

Q&A

Q 農用地区域や保安林などがどこにあるのかわかりません。

A 集落の中にそれらの区域があるのかどうか、また、どのような制限なのかは、土地利用計画を作成するときの前提となりますので、当初の段階で市町の担当窓口にてご確認ください。

Q 住宅の敷地の最低規模を定めるのはなぜですか。

A 特別指定区域に指定されると、集落の中に残っている農地や空き地に住宅を建てやすくなります。そうした場合、建てづまりなどの問題が生じ、日照や通風など居住環境が損なわれるおそれがあるため、敷地の最低規模を定めておく必要があります。

ふるさと特産品を産出する地域に指定(条例)する

まちづくりを実現します

—緩和される建物を建築します—

※より地域の実情にあった建築物を建てられるよう、特別指定区域のメニューを見直しました

特別指定区域のメニュー	緩和される建物の例	指定の効果
地域活力再生等区域	・地縁者の住宅 集落周辺に一定期間以上居住したことの人の住宅	・土地はいつ購入してもかまいません。指定のない区域では、線引き前から相続してきた土地等に限られています。
	・新規居住者の住宅 新規居住者又は集落周辺に居住している期間が一定期間未満の人のための住宅	・指定のない区域では認められていません。借地、借家とすることもできます。
	・地縁者の小規模事業所 集落周辺に一定期間居住したことの人が営む小規模な事業所	・どの集落にも指定できます。指定のない区域では、大規模な集落に限られています。事業所の用途を限定することも可能です。
	・その他にも、小規模な店舗、飲食店、事務所など、お住まいの方の生活のために必要な建物の用途を、地域の実情に応じて決めることができます。	

次のような考えをお持ちの方が住宅を建築できるようになります。

1. Uターンして家を建てたい
定年を迎え、生まれ育った集落に戻って家庭菜園を楽しみながら過ごしたいと思っています。
2. 借家から持ち家へ転居したい
借家に住んでいるのですが、子供が大きくなったので持ち家を建てたいと思っています。
3. 集落の中の空き地へ住み替えしたい
今住んでいる家は進入路が狭く不便なので、集落内の条件の良い土地に住み替えたいと思っています。

工場等誘導区域	・既存事業所の拡張 建築後一定期間以上たつ事業所（「物販店、飲食店、風俗営業の店舗等」以外のもの）が、敷地を拡張して行う増改築	・拡張する土地はいつ購入してもかまいません。指定のない区域では、線引き前からある事業所が、線引き前から所有している土地を利用して拡張する場合には限られています。
	・既存工場の用途変更 廃業などにより使用されなくなった工場の、別の業種の工場への用途変更	・指定のない区域では、線引き前からある工場に限られています。変更後の工場の業種を限定することも可能です。
	・その他にも、地域振興のための工場など、雇用や就業のために必要な建物の用途を、地域の実情に応じて決めることができます。	

この他、次の特別指定区域があります。

- ・駅、バスターミナル等周辺区域
- ・公的賃貸住宅等供給区域
- ・工場、店舗等周辺区域
- ・沿道施設集約誘導等区域

ただし、これらの区域や大規模な工場等誘導区域は、市町全域の土地利用計画の観点から定めるものです。集落の中にこのような区域がある場合は、市町とご相談下さい。

空地等適正管理区域
地域資源活用区域

景観形成区域

自然環境保全区域
風防林整備区域

※敷地面積や床面積は決められた規模以内とします。

Q&A

Q 地縁者とはどのような人のことを言うのですか。

A 集落のある大字かそれに隣接する大字に、一定期間以上居住しているか、あるいは居住していたことのある人のことを言います。

みんなでまとめあげた土地利用計画を実現するため、できるだけ多くの人がある内容を知ることができるよう計画に関する情報を発信し、計画に決めた約束を守るようお互いに呼びかけましょう。

田園まちづくり制度とは

■何のための制度なの？

集落コミュニティは、そこに暮らすこととなる新旧の人々が、一体となって取り組んでいくことによって生き生きとしたものとなります。そのためには、みんなが快適に暮らせる環境づくりが必要です。

まず、集落の魅力を最大限に活かしつつ、そこに移り住もうとする人々の快適な生活・事業空間を確保する集落全体のまちづくり計画を、集落に住むみなさんが主体となって作っていく必要があります。田園まちづくり制度は、こうした集落づくりを応援するための制度です。

田園まちづくり制度はどうしてできたの？

加古川市の人口は、平成27年から減少傾向に転じています。特に、市街化調整区域のうち志方、平荘、上荘、八幡等の北部地域は、より顕著に減少傾向が続いており、高齢化率も市全体より高くなっています。

また、地場産業の工場の閉鎖や、店舗等の廃業・退店、営農者の減少などの問題も生じており、集落のコミュニティ維持や社会経済情勢の変化に対応するまちづくりの取組が求められています。

このため、市では、町内会が中心となってまちづくり計画を作成し、住民主体でまちづくりを推進する仕組みを創設しました。あわせて地域の取組を進めるうえで必要な建築物を、許可可能とする制度整備(条例化)を行い、平成19年から運用しています。

運用開始から10年以上が経過する中、地域の課題がより深刻化し、コロナ禍を契機に人々のライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。そこで、それらにより柔軟に対応できるよう、令和4年4月に制度の見直しを行いました。

■市街化調整区域とは？

加古川市の都市計画では、開発を促進する市街化区域と、開発を抑制する市街化調整区域に区分されています。

市街化調整区域は、基本的に、良好な自然環境や農業環境を保全・育成する区域です。そのため、無秩序な市街化を抑制し、無計画な開発を防止するため、開発が厳しく制限されています。

■どうやって取り組むの？

① まちづくり協議会を決定する

町内会の役員などが中心となってまちづくり協議会を立ち上げ、市長に届け出て認定を受けます。

② まちづくりに関する方針を定める

アンケートなどで住民意見を取り入れながら、将来のまちづくりの方針を定めます。

③ 土地利用計画を作成する

集落区域や農業区域、保全区域、活性化を図る特定区域など、今後の土地利用計画を定めます。まちづくり方針とあわせて地区まちづくり計画として市長に届け出て、認定を受けます。

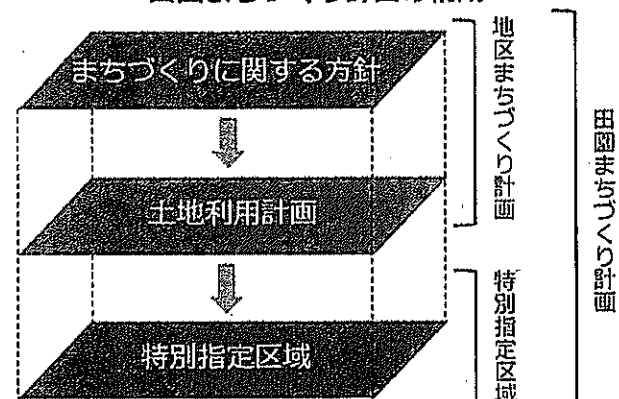
④ 特別指定区域を指定する

土地利用計画に基づいて、地域に必要な建築物を許可できる特別指定区域を選定し、市長に申し出ます。

市長は、指定基準に適合していると認めるときは、開発審査会の意見を聴いた上で、区域を指定します。

まちづくりを実現します

田園まちづくり計画の構成



地区まちづくり計画を作成する

将来のよりよいまちづくりを目指して、まちづくりに関する方針を作成します。
まちづくりのテーマや将来像を定めるとともに、集落環境を悪化さないために建築物の高さや景観のあり方、道路など公共施設の整備については、必ず定めるようにします。

地区の現況・課題の整理
地区の環境の評価

住民の意向の把握
(アンケート、懇談会等)

地区の課題
の整理

対応方策や地区の
将来像の検討

まちづくりに関する方針の項目と記入内容の例

計画項目		記入例
計画の名称		〇〇田園まちづくり計画
目標・テーマ		農村地域の豊かな自然の保全と田園風景と調和した居住環境の整備により、地域の魅力向上を図る
課題と 対応方針	集落環境の保全に関する事項	建築物の高さは10m以下とする
	集落景観の保全・形成	屋根、外壁等の色彩基準を定める
	安全安心対策	パトロール実施、災害時の避難計画づくり
	歴史を活かす取り組み	まつりや伝統行事の継承

方針から、土地利用に関する事項を抽出します

地縁者が住宅を建てられるようにしよう

移住者を受け入れよう

事務所や工場が建てられる場所を決めよう

神社、農地、ため池は守り伝えていこう

上記の方針に基づいて土地利用計画を定めます。土地利用の区分には次の5つがあります。

土地利用の区分

保全区域

自然環境や歴史資源などの保全すべき区域

森林区域

森林として保全又は森林を活用する区域

農業区域

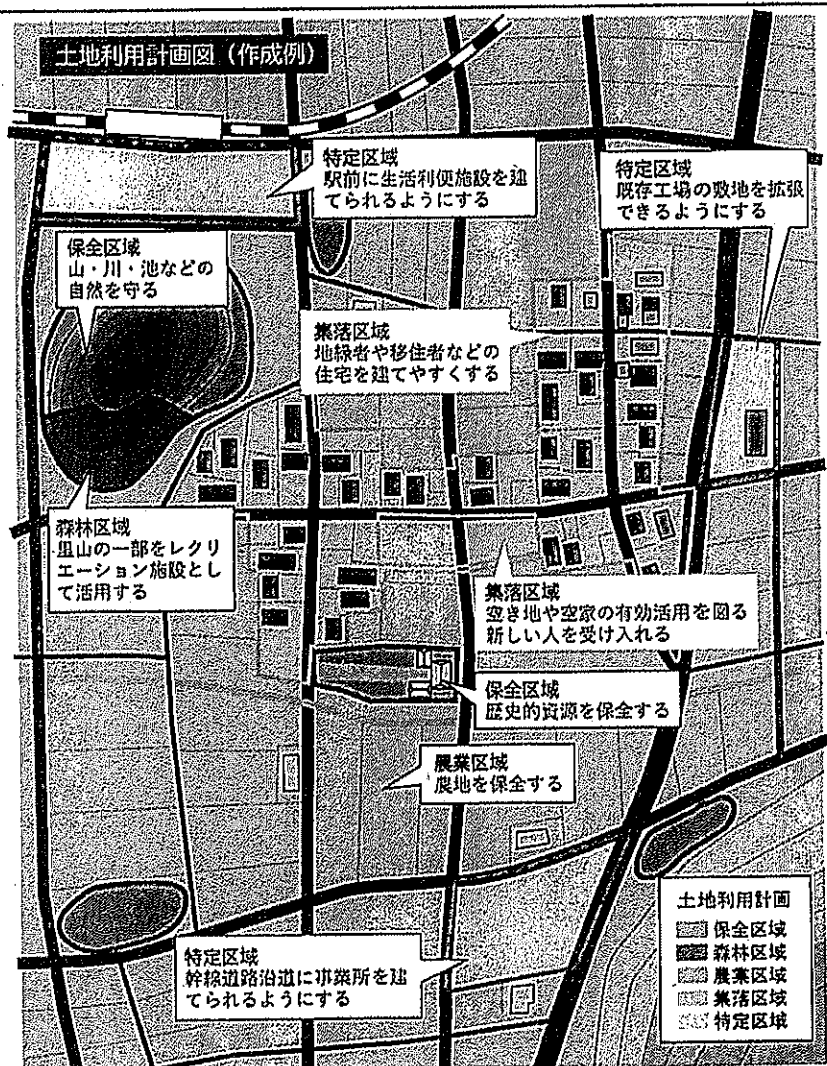
農地として保全又は農地を活用する区域

集落区域

集落として良好な生活環境の保全と創造を図る区域

特定区域

地域の活性化のため特定の用途の建築物を整備・開発する区域



特別指定区域を指定する

■特別指定区域のメニュー

地区まちづくり計画の実現に向けて、必要な建築物を許可可能とする特別指定区域を指定します。
土地利用計画に即して、下記の9つのメニューの中から、必要な区域を定めることができます。
(括弧内は、制度改定前の区域名です。)

①地縁者等の住宅区域 (地縁者の住宅区域)

地縁者や移住者、定住起業家、定住就農者、子育て世帯などの住宅が建築できる区域

②新規居住者の住宅区域 (新規居住者の住宅区域)

新規居住者の住宅が建築できる区域

③地域調和型の事業所区域 (地縁者の小規模事業所区域)

地縁者の営む事業所や地域の経済基盤を生かした事業所などで、居住環境と調和するものについて建築できる区域

④既存事業所の拡張区域 (既存事業所の拡張区域)

建築後10年以上経っている事業所の敷地を拡張して建て替えることができる区域

⑤既存工場等の用途変更区域 (既存工場等の用途変更区域)

廃業等により使用されなくなった工場等が他の業種へ用途変更できる区域

⑥地域資源活用区域 (営農活性化区域、交流促進区域)

農業後継者のための研修施設や、市民農園利用者に必要な施設、体験型施設利用者の宿泊施設などを建築できる区域

⑦利便施設区域 (利便施設区域)

商業施設や広域住民対象の医療・福祉施設等の利便施設を建築できる区域

⑧コミュニティ拠点区域 (駐車場の区域、鉄道駅前区域)

地域の拠点として市長が指定する区域で、住宅、兼用住宅、事務所、店舗など市の整備方針に適合する施設が建築できる区域

⑨産業拠点区域

産業拠点として市長が指定する区域で、工場、倉庫、事務所など地域の経済基盤を生かした事業を営む施設が建築できる区域

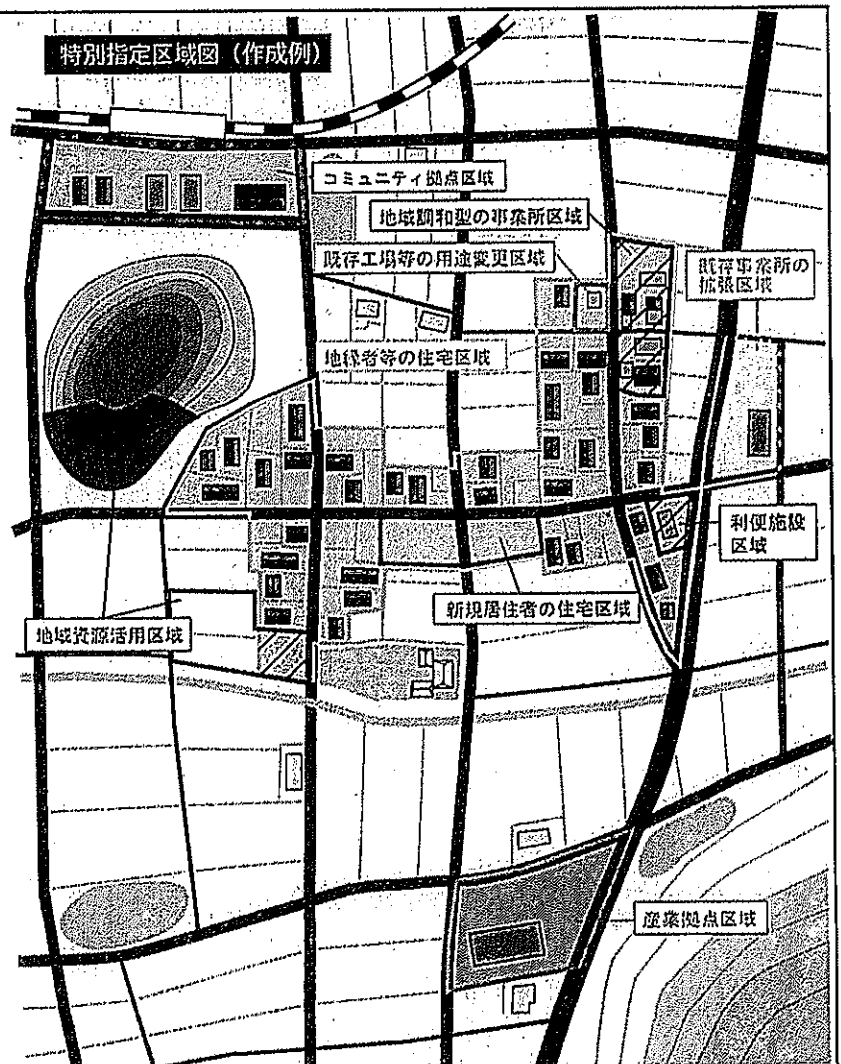
■特別指定区域と土地利用計画の対応関係

特別指定区域	土地利用計画の区分				
	保全区域	森林区域	農業区域	集落区域	特定区域
①地縁者等の住宅区域	—	—	—	○	—
②新規居住者の住宅区域	—	—	—	○	—
③地域調和型の事業所区域	—	—	—	○※	○
④既存事業所の拡張区域	—	—	—	○※	○
⑤既存工場等の用途変更区域	—	—	—	○※	○
⑥地域資源活用区域	—	○	○	○※	○
⑦利便施設区域	—	—	—	○※	○
⑧コミュニティ拠点区域	—	—	—	—	○
⑨産業拠点区域	—	—	—	—	○

【凡例】 ○：設定できる —：設定できない

※敷地面積 1,000 m²以下に限る

特別指定区域図 (作成例)



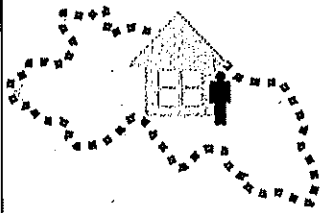
建築できる住宅について

通常、市街化調整区域で建築できる住宅は、農家用住宅、分家住宅、区域区分日前住宅の建て替えなどに限定され、誰でも簡単に家を建てたり、住んだりすることはできません。しかし、特別指定区域を指定するとそれ以外でも住宅が建てられるようになります。「地縁者等の住宅区域」と「新規居住者の住宅区域」を指定した場合に建てられる住宅を紹介します。

■「地縁者等の住宅区域」で建てられる建築物

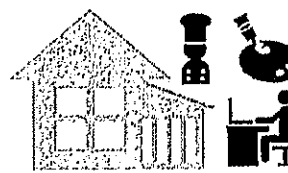
地縁者等の住宅区域では、以下の5つの要件のいずれかに当てはまる場合、住宅を建てるようになります。

①地縁者の住宅



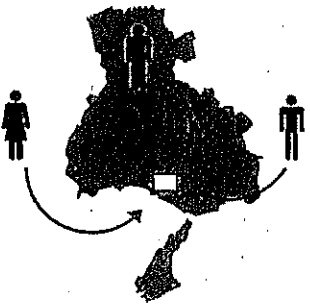
- 【建てられる人】
・北部4町に10年以上居住する者及びその2親等以内の者
【建てられる建築物】
・専用住宅、兼用住宅

③定住起業者の住宅



- 【建てられる人】
・集落に定住し、新たに事業を営もうとする者
【建てられる建築物】
・兼用住宅

②移住者の住宅



- 【建てられる人】
・加古川市外に直近10年間で通算5年以上居住し、空家※を活用（改修・増築および建替え）して移住する者
【建てられる建築物】
・専用住宅、兼用住宅

※建築後10年以上経過しており、空家の期間が6か月以上のもの

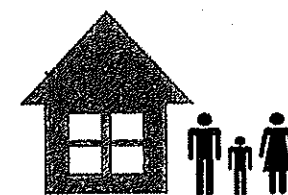
④定住就農者の住宅



- 【建てられる人】
・地区内にある農地を取得し、耕作する者
【建てられる建築物】
・専用住宅・兼用住宅※

※兼用部分は農業関連施設に限定

⑤子育て世帯の住宅



- 【建てられる人】
・申請時に、18歳までの子を扶養し世帯を構成している者
【建てられる建築物】
・専用住宅、兼用住宅

注：まちづくり協議会が設立されていない「市提案型の指定区域」は①②④に限られます。

■「新規居住者の住宅区域」で建てられる建築物

居住者の減少に対処する必要がある集落又はその近接地では、新規居住者の住宅区域を定めることで、誰でも転入者住宅を建てるようになります。



専用住宅



兼用住宅



共同住宅、寄宿舍

- ・建てられる位置や規模・戸数等は地区まちづくり計画に定められます。
・共同住宅等の立地については、個別判断となるので、詳しくは市にお問い合わせください。

注：「市提案型の指定区域」は「専用住宅」「兼用住宅」に限られます。

■以下の区域は、周辺環境との調和を図るため、「特定区域」内で定める必要があります

- ・「地域調和型の事業所区域」
- ・「既存事業所の拡張区域」
- ・「既存工場等の用途変更区域」
- ・「地域資源活用区域」
- ・「利便施設区域」

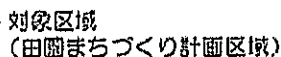
敷地面積1,000㎡を超えるもの

- ・「コミュニティ拠点区域」は、鉄道駅周辺や地域コミュニティの中心地等で市長が定める区域内に限られます。
- ・「産業拠点区域」は、産業拠点の位置付けのある区域内に限られます。

※詳しくは市にお問い合わせください。

市北部に位置し、人口・産業の減少が激しく、集落コミュニティの維持に支障をきたしている区域をまちづくり計画に沿って集落の活性化を図る区域とします。具体的には、市北部に位置し、上記のような問題が顕著な志方地域、平荘地域、上荘地域、八幡地域が該当します。

概ね次の条件を満たす区域が対象です



- ・地域としてまちづくりに取り組むことが可能なコミュニティが形成されている
- ・現状として市街化区域の開発圧力を受けていない(人口・産業等の衰退が進んでおり、今後とも更なる状況の悪化が懸念される)

・都市計画マスタープラン[※]の土地利用方針において、田園環境保全地区および自然環境保全地区に位置付けられている

- ・市街化を促進する恐れがない
- ・地区として守るべき宝(自然、歴史、景観などの資源)がある

	区域区分
01	広域高層ゾーン (人口密度・高度利用)
02	中層高層ゾーン (人口密度・高度利用)
03	低層系
04	工業系
05	公共・公益系
06	別荘系(建築目付制限)
07	住居地域系
08	住宅地域系
09	中低層住宅地区
10	加色川
11	田舎環境保全地区
12	沿道開発調整地区
13	旧広域農産地区
14	居住促進地区
15	景観形成調整事業地区

対象となる区域

※都市計画マスタープラン
都市計画法第18条の2に基づき、市全体の土地利用、道路・公園整備など、まちづくりの具体的な将来ビジョンと基本方針を定めた計画です。全市対象の「全体構想」と、市内9地域の「地域別構想」からなります。

田園まちづくり Q&A

A.地区の将来計画なので地区の皆さんが主役ですが、市もサポートをします。また、市が、まちづくりの専門家も派遣します。

専門家は、皆さんと一緒に議論して、アイデアを提供したり資料を作成するなど、協議会の運営をして、田園まちづくり計画の作成も支援してくれます。

詳しくは、市の担当窓口へご相談ください。

A.市街化調整区域であることに変わりはありませんので建築をする前に許可が必要です。

建築しようとする建物の用途や規模などが基準に適合しているかどうか、許可申請書を提出し、市の許可を受けてから建築してください。

市の担当窓口で、基準や許可について事前に相談もできます。

A. 田園まちづくり計画は、概ね10年後を目標にして作成しますので、年数が経過した場合や、途中でも地区環境に大きな変化が生じた場合などは、必要に応じて見直すことができます。

まずは、すぐにできることから始めて、合意に時間が掛かるところは段階的に決めていくことも可能です。

加古川市 都市計画部 まちづくり指導課

加古川市加古川町北在家 2000

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/>

tel.079-421-2000 (代表)

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0602005-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	織田 伸一		
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	R6.10.18			
☒	要請・陳情活動費	承認日			
☒	会議費	R 6.10.22			
☒	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費	高田 重信0616002 松井 邦人0606006 豊岡 達郎0605011 織田 伸一0602005			
☒	人件費				
☒	事務費				
項目		内容			留意点
1	実施者	高田 重信 松井 邦人 豊岡 達郎 織田 伸一(以上4名)			
2	実施日程	令和6年11月5日(火)～6日(水) 1泊2日			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付			
4	視察1	視察・調査先	前橋市役所 未来創造部		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	未来政策課 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スマートシティについて 【目的】スマートシティにおける取組の先進事例を学び反映させていく		
4	視察2	視察・調査先	前橋市役所 産業経済部		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	産業経済部 にぎわい商業課 及び 公益社団法人前橋市まちづくり公社		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】リノベーター登録制度及びMAEBASHIBOOSTについて 【目的】リノベーションまちづくりの担い手登録制度及び空き店舗有効活用事業について先行事例を学び反映させていく		
4	視察3	視察・調査先	さいたま市役所 教育委員会事務局		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	学校教育部 教育課程指導課 未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】英語教育について 【目的】先進的な英語教育について先行事例を学び反映させていく		
4	視察4	視察・調査先			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者			
		視察・調査の 目的、内容			

№ 0602005

5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	26,590 円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		日当	3,000円/日×2日 6,000 円			
		宿泊費	14,200 円			
		その他	手配料 330 円			
		合計額		47,120円		
		按分率(充当率)		100%		・ 50%
		支出額 (合計額×按分率)		47,120円		
6	取引規定	☑抵触なし			取引制限の確認	

№ 0602005

御 見 積 書

作成日: 2024 年 9 月 26 日

富山市議会自由民主党 織田 伸一 様

株式
会社

トマト旅行

行き先: 前橋市、さいたま市

実施日: 2024 年 11 月 5 日(火)~6 日(水)

人員: 1 名様

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者

担当

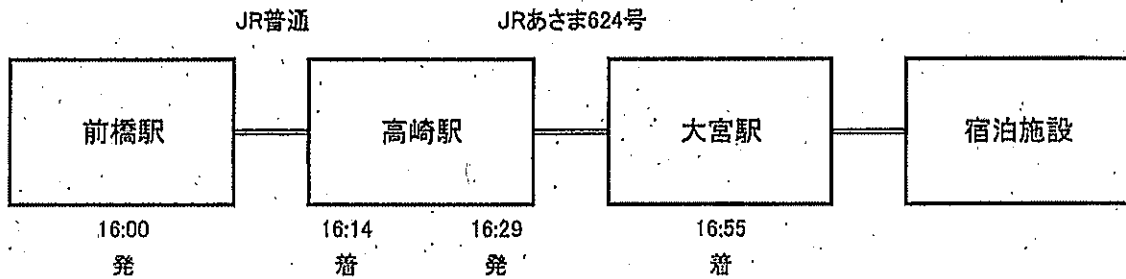
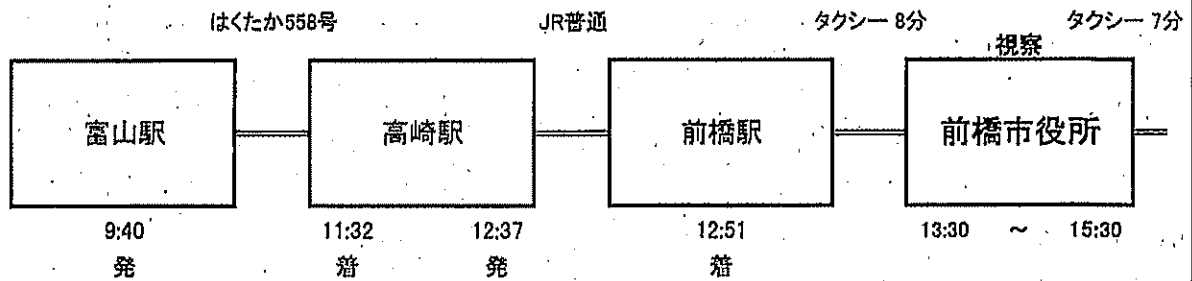
この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額 : ¥41,120-			おひとり様 41,120 円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
ホテル宿泊費	1	14,200	14,200	1 泊朝食つき・税込
JR 券	1	10,360	10,360	富山→高崎→前橋
	1	3,720	3,720	前橋→高崎→大宮
	1	180	180	大宮→浦和
	1	12,330	12,330	浦和→大宮→富山
手配料	1	330	330	
		合計金額	41,120	

- ご宿泊は スーパーホテルさいたま・大宮駅西口・禁煙シングルルームご利用。
(大宮駅 西口より徒歩 10 分)

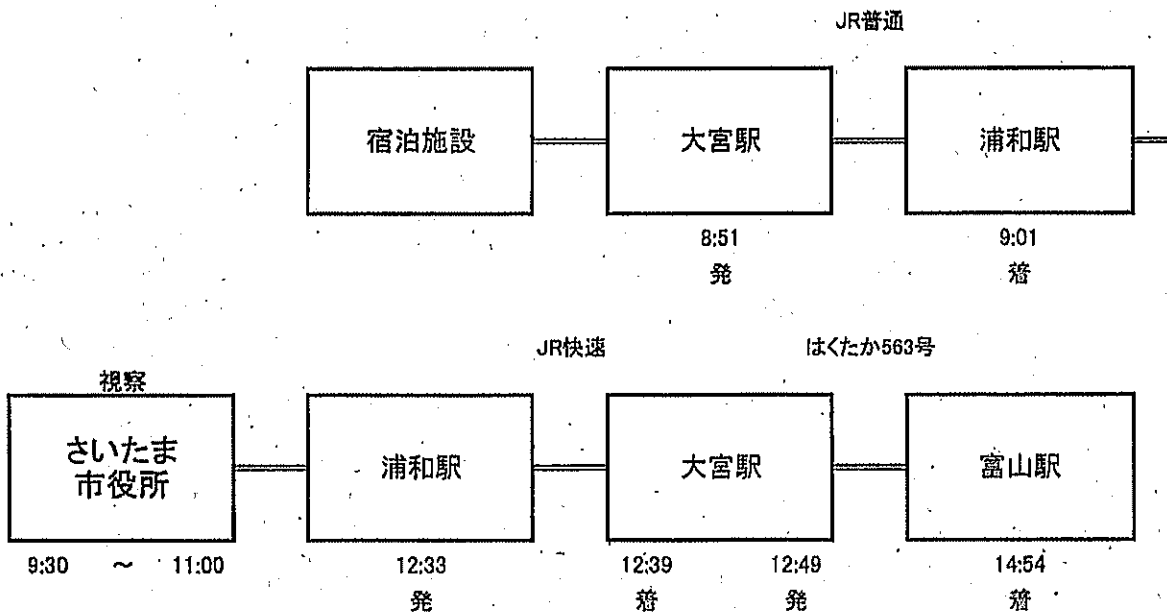
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和6年11月5日(火) ~ 令和6年11月6日(水)

11月5日
(火)

【視察項目】

- ・「MAEBASHIBOOST」及び「リノベパートナー登録制度」について
- ・まえばし暮らしテック推進事業について

11月6日
(水)

【視察項目】

- ・英語教育(グローバル・スタディ)について

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号		0602005-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名		織田 伸一	
☒	調査研究費		起案日		会派承認欄		
☐	研修費		R6.11.11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広報広聴費		承認日				
☐	要請・陳情活動費		R 6. 11. 22				
☐	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6. 11. 22	
☐	資料作成費		起案日		支払完了報告		
☐	資料購入費		R 6. 11. 22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人件費		承認日				
☐	事務費		R 6. 11. 27				
特記事項							
高田 重信0616002 松井 邦人0606006 豊岡 達郎0605011 織田 伸一0602005							
項目		内容					留意点
1	実施者	高田 重信 松井 邦人 豊岡 達郎 織田 伸一(以上4名)					
2	実施日程	令和6年11月5日(火)～6日(水) 1泊2日					政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付					
4	視察1	視察・調査先	前橋市役所 未来創造部				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	前橋市役所:茂木勇、高橋実希				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】スマートシティについて 【目的】スマートシティにおける取組の先進事例を学び反映させていく				
視察2	視察・調査先	前橋市役所 産業経済部					
	視察・調査先 面談予定者	前橋市役所:瀬瀬正樹、田中隆太 合同会社AFTERWORK LAB:安田昌博					
	視察・調査の 目的、内容	【内容】リハ・パートナー登録制度及びMAEBASHIBOOSTについて 【目的】リノベーションまちづくりの担い手登録制度及び空き店舗有効活用事業について先行事例を学び反映させていく					
視察3	視察・調査先	さいたま市役所 教育委員会事務局				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
	視察・調査先 面談予定者	さいたま市役所:井上弓子					
	視察・調査の 目的、内容	【内容】英語教育について 【目的】先進的な英語教育について先行事例を学び反映させていく					

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】前橋市では、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE3）」の採択を受け、全国の地方中核都市のモデルとなるような先駆的取組により、市民によって育まれる共助型未来都市、一人ひとりが幸せでいられる街を目指して、令和4年度に「まえばし暮らしテック推進事業」として様々な事業を行っている。めぶくIDは、信頼性の高いデジタル個人認証基盤として、マイナンバーカードによる本人確認の上、スマートフォン上に実装されるデジタルIDである。これは、国の認定を受けた電子署名法の認定証明書を備えた信頼性の高いIDとなっている。 前橋市のスマートシティへの取組には、その前段に、令和3年、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定へのチャレンジがあり、結果的には採択されなかったが、その際に作られた企業コンソーシアム等の連携資源を活用している。その為にデジタル技術を使った多様なサービスが実装されているが、それらサービスの選定には、取り止めがない印象を受ける。人口減少や高齢化にあって、安心につながるサービスが安全に提供され、また利便性の向上や効率化が図られることは社会が目指していかなければならないところだが、やはりそこには、導入の優先順位があるべきであり、また、何より、サービスのスマート化による生産性の向上や社会全体の利益追求などの成果が評価される必要がある。本市が目指すスマートシティ構想においては、そのあたりを明確化し導入が図られるように、引き続き取り組んでいく。 【視察2】全国的に郊外への大型商業施設の立地などに伴い、中心市街地への客足は遠のき、休業や廃業店舗の増加、従来賑わっていた商店街も「シャッター商店街」と言われる状況となっている。群馬県前橋市の中心地に位置する商店街も同様であった。しかし、近年のまちづくりによって賑わいを戻しつつある。その一角を担っているのが、「MAEBASHIBOOST」の取組みである。前橋市では、商店街協力のもと、商店街の公共道路を使用できる制度を設けることにより、閉まっている店舗前や空きスペースの公共道路に出店を可能にする取組みである。これにより出店を希望する方は、機動的にかつ安価に出店することができる。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	本市におけるシャッター商店街においても、前橋市の取組みは生かせるものと考えられる。この取組みを可能にしているのは、道路占有許可であるが、前橋市が100%出資するまちづくり公社が窓口になることで、警察との協議を円滑にし、手続きの簡素化につながっている。その前提になっているのは、道路占有のはみだし型の許可であり、都市再生整備計画エリア内であれば可能となる。まずは、エリア指定されている地区での導入可能性について、引き続き調査研究していく。 【視察3】さいたま市教育委員会では、平成28年度より、すべての市立小中学校で、新しい英語教育「グローバル・スタディ」を実施している。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で、「聞く」「話す」「読む」「書く」4つの技能をバランスよく学ぶことにより、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく生きる児童生徒を育成している。特徴の一つであるさいたま市オリジナル教材は、教育委員会とALTや現場の先生方の声をもとに使える教材としてつくられ、継続的に改訂がなされている。英語のシャワーを浴びること「量」を重要視し、小学1年生からカリキュラムが始まる。また、ALTの直接雇用を拡充してきており、現在、149名のALTを確保し、「質」を充実させている。 さいたま市では、「量」を確保し、小学校では、英語の授業時数は全国平均の2倍である。これらを確保するために総合の時間を活用している。このことが子どもに必要な幅広い学びの充実と与える影響については見極める必要がある。一方で、英語教育の重要性を再認識する必要がある。グローバル化は望むと望まないにかかわらず進んでいく。程度の差はあったとしても、外国語の技能習得がすべての子どもたちに必要な技能であり、引き続き、中核市としての英語教育環境向上に向けて取り組んでいく。	政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（全額、1/2、支出不可）
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費・宿泊費	支出金額	40,790 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		支出先	織田伸一議員立替え 立替先：株式会社トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	JR代 26,590円（富山駅-前橋駅-大宮駅、大宮駅-浦和駅、浦和駅-富山駅） 宿泊費 14,200円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	織田伸一議員			
		支出内容及び積算根拠	11月5日（火）～6日（水） 2日 3,000円/日×2日			
	手配料	支出金額	330 円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	織田伸一議員【立替え支払い先】（株）トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		47,120 円	按分率（充当率）	100% 50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出（充当）額		47,120 円				

貼付用紙

領 収 証

金 額

富山市議会自由民主党
織田 伸一

様

¥ 41,120.-

但 JR 宿泊代

6 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

登録番号 T6230001003642

コクヨ ウケ-50

株式
会社

トマコ旅行

〒939-8261 富山市萩原250番地1

TEL (076)-42-85110

FAX (076)-42-85102

消費税区分

No. 10%対象合計(税込)

¥ 41,120.-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	47,120	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年11月22日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	織田 伸一	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0602005¹⁰

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-10-25*		*320,000	総合*斗	*13,511,576
2 06-10-28		*12,100	ダイイチレンタ	*13,499,476
3 06-10-29*		*23,835	タブレット端末通信料	*13,475,641
4 06-10-29*		*11,022	トヨックスホテルディングス	*13,464,619
5 06-10-29*		*1,804	トヨックスホテルディングス	*13,462,815
6 06-10-29*		*880	振込手数料	*13,461,935
7 06-10-29	振込資金	*32,506	コピー カウントイセ	*13,429,429
8 06-10-31	新聞代金	*8,000	北日本新聞・朝日新聞	*13,421,429
9 06-10-31		*100,540	ホクテンサンキヨウ	*13,320,889
10 06-11-05		*3,380	トヤマシフン	*13,317,509
11 06-11-08*		*3,380	普通預金高田誠員	*13,314,129
12 06-11-08*		*3,380	普通預金豊岡誠員	*13,310,749

13 06-11-08	振込資金	*2,715	インターネットイセ	*13,308,034
14 06-11-13*		*3,380	普通預金高田真里誠員	*13,304,654
15 06-11-13*		*3,380	普通預金高田真里誠員	*13,301,274
16 06-11-15	電話料	*2,906	0764316101	*13,298,368
17 06-11-18*		*47,120	普通預金松井誠員	*13,251,248
18 06-11-22		*39,710	アウトウシステム	*13,211,538
19 06-11-22*		*47,120	普通預金織田誠員	*13,164,418
20 06-11-22*		*3,380	普通預金成田誠員	*13,161,038
21 06-11-22*		*46,220	普通預金金谷誠員	*13,114,818
22 06-11-22*		*46,220	普通預金金谷誠員	*13,068,598
23 06-11-22*		*23,835	タブレット端末通信料	*13,044,763
24				

(お知らせ)

1. 振込の金額のあるお振込のときは年月日別に*と表示します。
2. 振込額をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

クレジット

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不渡期限の日の前日となります。

10

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

No. 0602005



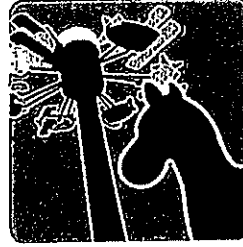
未来創造部
未来政策課 スマートシティ推進係
主任

高橋 実希
Miki Takahashi

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
Tel: 027-898-6427 Fax: 027-224-3003
E-mail: mlrai@city.maebashi.gunma.jp
LG-mail: m_takahashi@city.maebashi.lg.jp

○ 前橋市
MAEBASHI CITY

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>



未来創造部
未来政策課 スマートシティ推進係
副参事

茂木 勇
Isamu Moteki

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
Tel: 027-898-6427 Fax: 027-224-3003
E-mail: mlrai@city.maebashi.gunma.jp
LG-mail: m@city.maebashi.lg.jp

○ 前橋市
MAEBASHI CITY

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>



前橋市産業経済部
にぎわい商業課
課長

瀬瀬 正樹
Kouketsu Masaki

〒371-0023
群馬県前橋市本町二丁目12番1号
Tel: 027-210-2188 Fax: 027-237-0770
E-mail: nigiwai@city.maebashi.gunma.jp (代表)
LGWAN-mail: 043251@city.maebashi.lg.jp
Web: <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>



マチスタント

前橋市産業経済部
にぎわい商業課 商業振興係 副主幹
マチスタント

tanaka ryuia
田中 隆太

371-0023 群馬県前橋市本町二丁目12番1号
tel 027-210-2188
mail nigiwai@city.maebashi.gunma.jp (代表)
ryu-tanaka@city.maebashi.lg.jp (行政関係の方)
machistant@gmail.com (マチスタントへの問合せ)
private
tel [redacted]
mail [redacted] (お問い合わせはこちら)



代表

安田 昌博
Masahiro Yasuda CEO

合同会社 AFTERWORK LAB

〒371-0022
群馬県前橋市千代田町 2-10-2 comm
Mail. [redacted]
Mobile. [redacted]

さいたま市教育委員会
学校教育課教育課程指導課 国際教育係

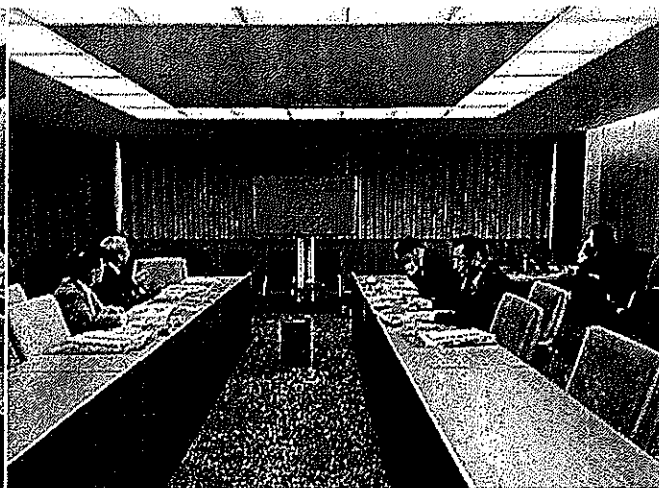


主任指導主事

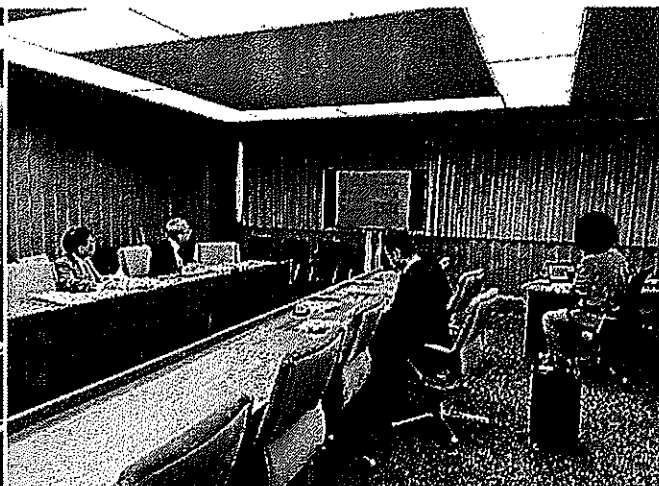
井上 弓子



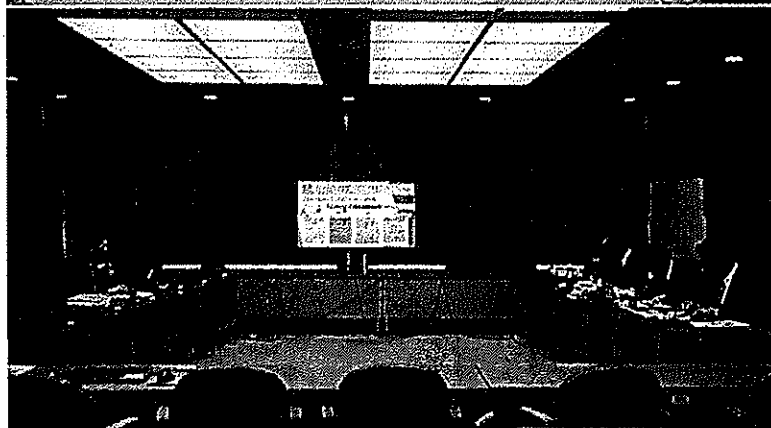
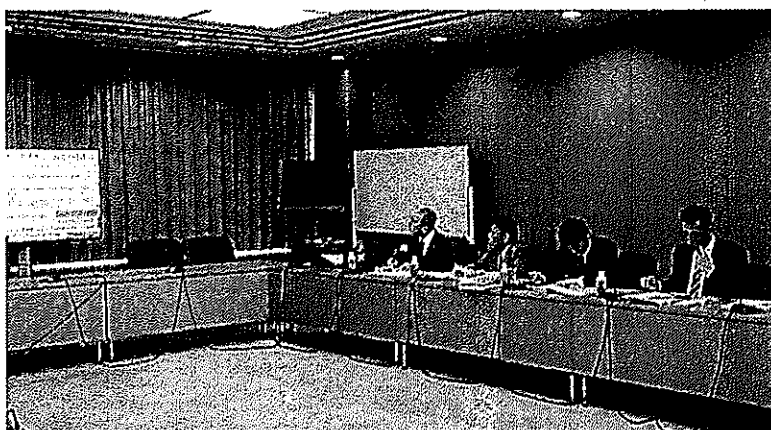
〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話: 048-829-1662 (直通)
Fax: 048-829-1990
e-mail: kyokukateishido@city.saitama.lg.jp



前橋市役所：スマートシティについて先進事例を学ぶ



前橋市役所：空き店舗有効活用について先進事例を学ぶ

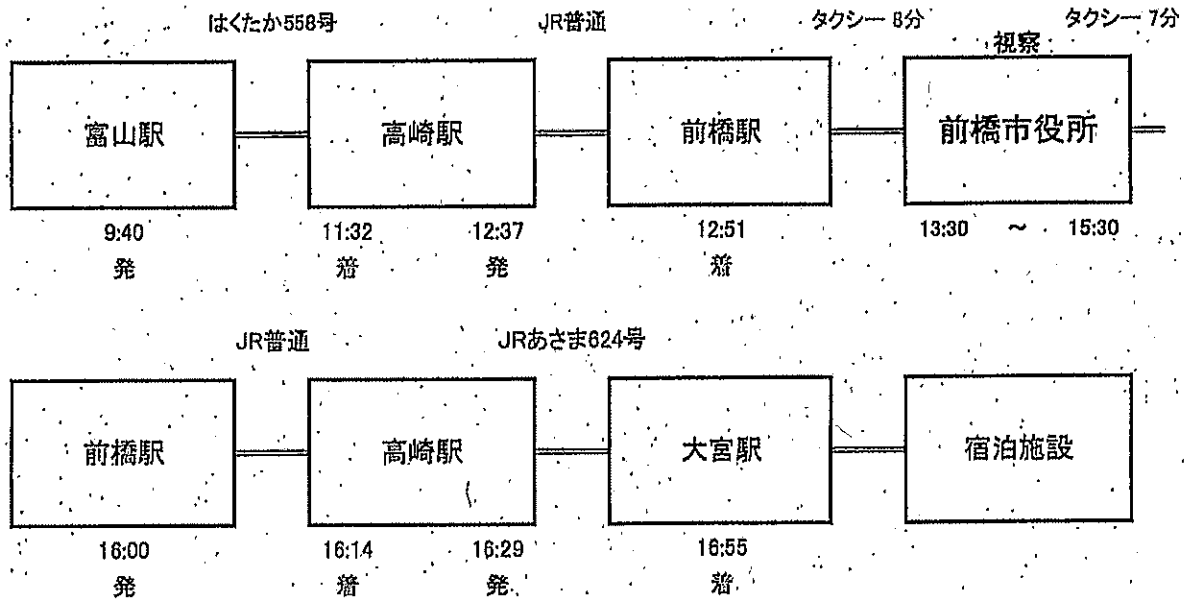


さいたま市役所：英語教育について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和6年11月5日(火) ~ 令和6年11月6日(水)

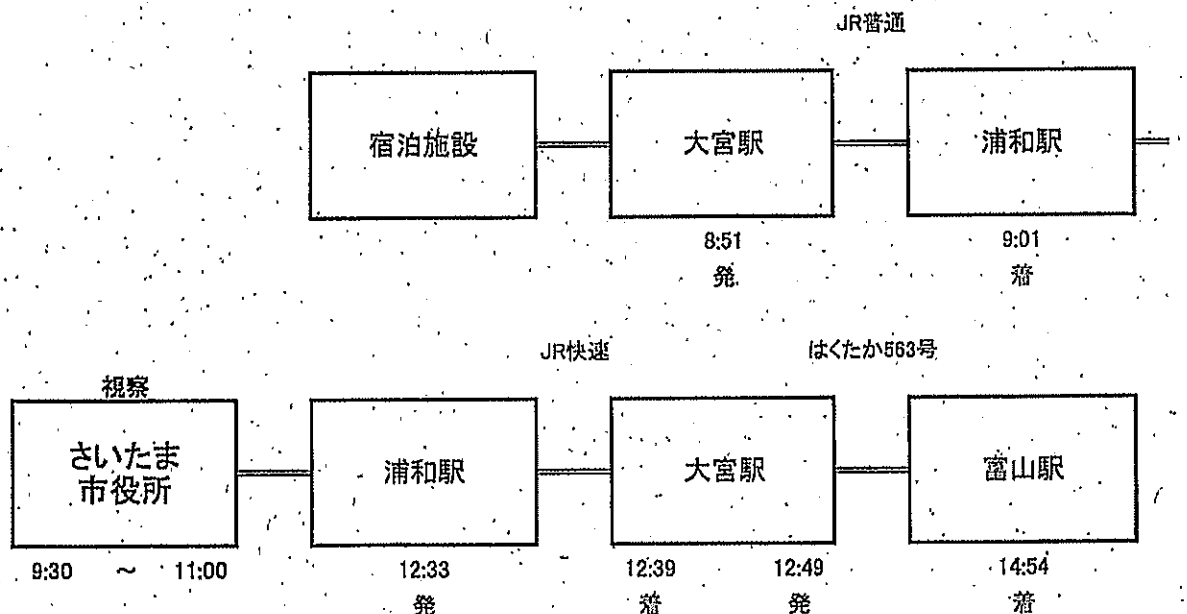
11月5日
(火)



【視察項目】

- ・「MAEBASHIBOOST」及び「リノベパートナー登録制度」について
- ・まえばし暮らしテック推進事業について

11月6日
(水)



【視察項目】

- ・英語教育(グローバル・スタディ)について

スタートライン（DY）を始めるおと、市庁舎を使うのは、
個人の便利はもちろんだが、市庁舎全体とつながることで、
富山市議会 質問事項 及び、V/C はどう関係があるのかを尋ねる

3. まえばし暮らしテック推進事業（デジタル田園都市国家構想推進交付金事業）

- (1) TYPE3 の採択を受けておられるが、TYPE1、TYPE2 と段階的に採択されたのか。
- (2) めぶく ID・めぶく Pay の開発費用・開発期間、運営費用・月当りの運営人工はどれくらいか。
- (3) オールインワン母子手帳の活用により、市民からはどのような評価があるか。
- (4) デジタル共助ポイントによる商店や食料品店、飲食店への効果は。
- (5) 電力データ活用イエナカ情報を活用することで、独居老人の生活をどの程度確認できるのか。

【回答】

- (1) 段階的ではなく、案件ごとにタイプを分けて、個別に申請しています。

R4 年度 Type3・・・1件、Type2・・・1件（広域連携：連携先群馬県）、Type1・・・1件

R5 年度 Type3・・・1件、Type2・・・0件、Type1・・・1件、TypeX・・・1件

R6 年度 Type3・・・1件、Type2・・・0件、Type1・・・2件

- (2) 《めぶく ID》→ 2枚のカードで入札して使った。市民も、デジタル田園都市に活用する。

【開発費用】 2,000 万円

7億5千万

【開発期間】 R4.8～10月（★BOOKFES2022の時期から発行開始）

【運営費用】

- めぶく ID の運営費用 ※1自治体あたり以下の金額となります。

・開発費：カスタマイズ費用のみ（別途相談）

・ID 基盤利用料：20 万円/月 ¹³/₁₀₀

・データ連携基盤利用料：20 万円/月

★左記は同社サービスカタログ価格

- 月当たりの運営人工：数字として提示することが難しい

《めぶく Pay》

【開発費用】 6,290 万円 市庁舎内設置

【開発期間】 R4 年度事業で開発

【運営費用】

- めぶく Pay の運営費用 ★左記は同社サービスカタログ価格

・初期導入費用：150 万円（標準価格）

※ただし、自治体給付金に対応する場合は追加開発費用 100 万円がかかります

※カスタマイズ要件によっては別途費用がかかります。

1. 初期導入費用：150 万円（標準価格）

2. 月額利用料：20 万円/月（標準価格）

3. データ連携基盤利用料：20 万円/月（標準価格）

4. ID 基盤利用料：20 万円/月（標準価格）

5. カスタマイズ費用：別途相談（標準価格）

ID 6% 以下、市民利用

1. 初期導入費用：150 万円（標準価格）
2. 月額利用料：20 万円/月（標準価格）
3. データ連携基盤利用料：20 万円/月（標準価格）
4. ID 基盤利用料：20 万円/月（標準価格）
5. カスタマイズ費用：別途相談（標準価格）

・月額利用料：25万円

※ただし、コールセンター、チャージ手数料等には別途料金がかかります。

※めぶく ID とデータ連携基盤の利用については別途料金がかかります。

●月当たりの運営人工：数字として提示することが難しい

- (3) OYACOpus の利用者は約 1,000 名程度いるものの、暮らしテック推進事業で構築した、チャット機能の利用者は 50 名程度。(7 月末までで 44 人)
周知はしているものの、利用者は伸び悩んでいる状況。

なお、チャット機能の実装される前段階で、デジタルを活用した母子手帳について、利用者に聞き取りしたアンケート調査では、Q システムが使いやすいか

・市から提供される記録がいつでも見れて便利・安心である

・自分で入力する手間やミスが防げて便利である

・個人情報が出ないか不安である

といった声が聞かれた。

- (4) デジタル共助ポイント (JOIN) は、市民交流の中から共助の精神を育むことを目的としており、経済活性化を目指したものではない。現状は、JOIN が貯まるだけで、利用者の張り合いやモチベーションアップに効果がないため、貯めた JOIN の交換先及び交換アイテムを調整中。Q 6ヵ月分は貯まるのか

アイテムの候補として、市内温泉施設の入浴券や映画館鑑賞券等を検討している。

- (5) サービス概要は下記のとおり。

【サービス概要】

電力センサーを 1 つ設置することで、主要家電 (※) の使用電力量を推定する AI 技術を用いて、日常的に使われている家電が不使用になるなど、いつもと違う様子があれば家族にメールで通知するサービス。利用料：月額 2,365 円 (税込)

※主要家電のうち最大 10 種類：冷蔵庫、待機電力 (特に電力消費する家電を含む)、エアコン、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ヒーター・ドライヤー・ケトルなどの高熱家電、テレビ、IH クッキングヒーター

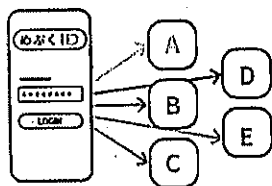
めぶくID でつながる様々なサービス

CHECK

めぶくIDとは

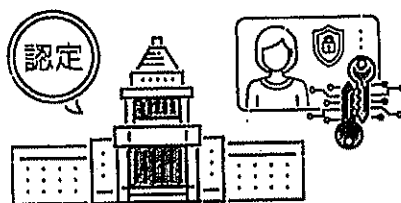
様々なサービスを使うために必要な安全・安心のデジタル個人認証です。

めぶくIDひとつで様々なサービスにログイン可能



面倒なID・パスワード入力をめぶくIDで一括管理。

国に認められた最高レベルのセキュリティ



マイナンバーカードによる本人確認と国が認めた認定電子認証局による電子証明書の発行により情報漏洩や乗っ取り、サイバーテロなどの脅威に対応。



初めての方は「めぶくアプリ」から「めぶくID」を取得しよう。



めぶくIDについての問い合わせ
my 電子証明書サポートセンター

電話番号：0120-059-475（平日 11時～18時）

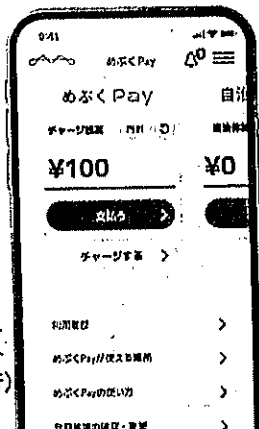
めぶくアプリで使えるサービス



めぶく Pay
前橋の新しい
電子地域通貨サービス



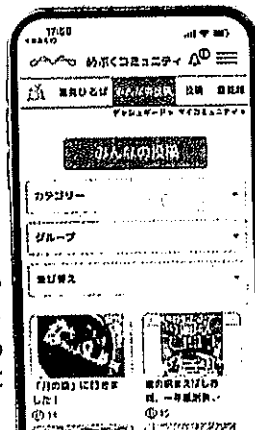
前橋市内の加盟店舗にてキャッシュレスで便利にお買い物ができる。クレジットカードや銀行口座・銀行ATM（セブン銀行）から簡単にチャージすることが可能。



めぶくコミュニティ
地域活性
プラットフォーム



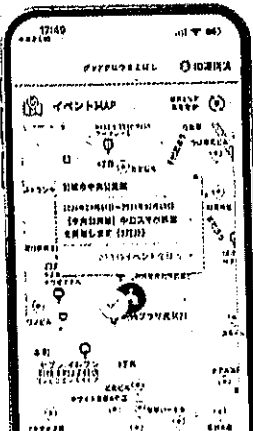
関心があるテーマやみんなの意見を聞きたいトピックについて投稿できる。他の人の意見に対して投稿することで気軽に自分の意見を発信。



グッドグロウまえばし
情報提供
デジタルサービス



あなたに合わせた市内のイベント情報をアプリのMap・カレンダー上で提供。自分の住むエリアや気になるカテゴリから情報を集めることもできる。

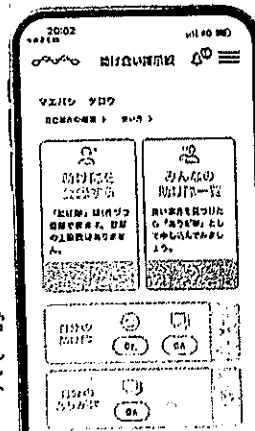


助け合い掲示板

困っている人と助けたい人を
つなげる掲示板サービス



家事やペットの散歩、買物代行等、日常の困りごとで手助けできる内容を登録したり、助けてもらいたい時に手伝ってくれる人を探すことができる。



めぶくPayについての問い合わせ

めぶくグラウンド株式会社：めぶく Pay コールセンター

電話番号：050-8890-9406（平日 9時～17時）

QR：めぶく Pay 公式ページ（<https://www.mebukupay.com>）



その他のサービスについての問い合わせ

めぶくグラウンド株式会社

メール：mebuku-info@mebukuba.jp

画区募集店出

10-2-88
178
21-1-88
178



道路占用許可

6

前橋市まちづくり公社が窓口となり

6ヶ月毎に包括申請
(前橋市の特例制度)

國名者 故所領地領主に依りて
 定むるに由りてし 其の古語に由りて



臺集區面數::

14箇所(2024年10月現在)

対象スペース：

- ①休廃業店前の軒先スペース
②空きスペース

1/1 谷井村 7/10 1/10

● ● 態業集羣

飲食、物販、サービス etc.

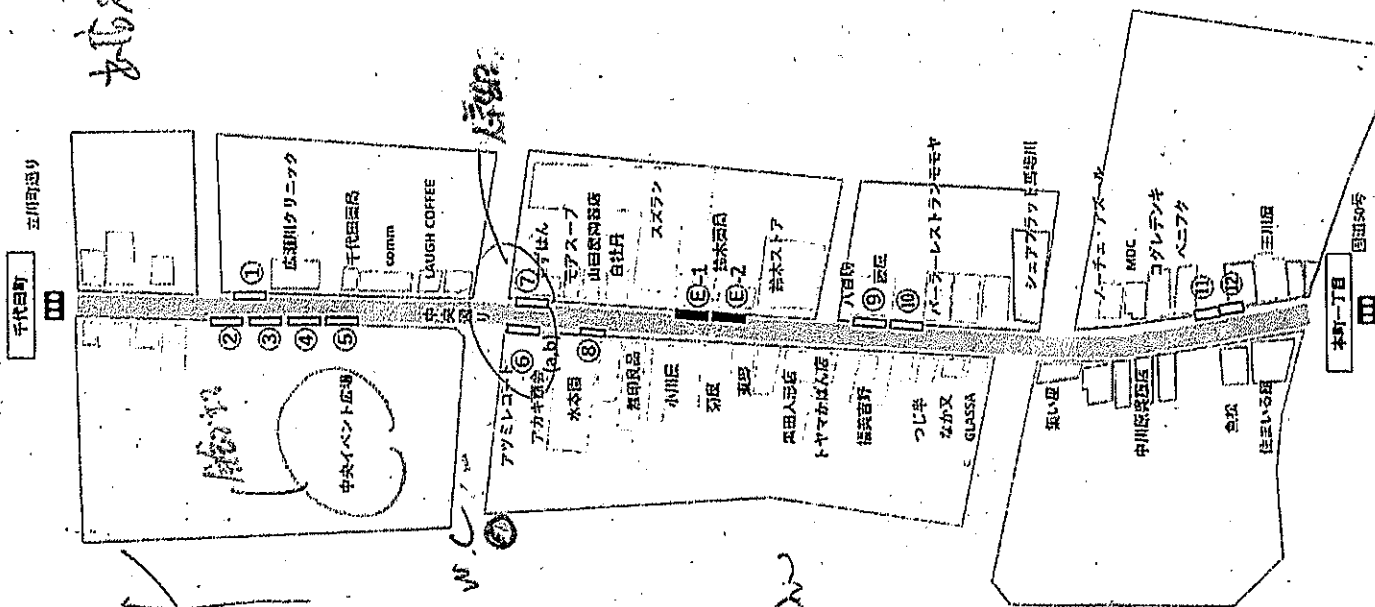
[illegible]

平日土日プラン ¥5,500 (7日間) ㊟785

十日のみプラン ¥3,000 (2日間)

平日のみプラン ¥3,000 (5日)

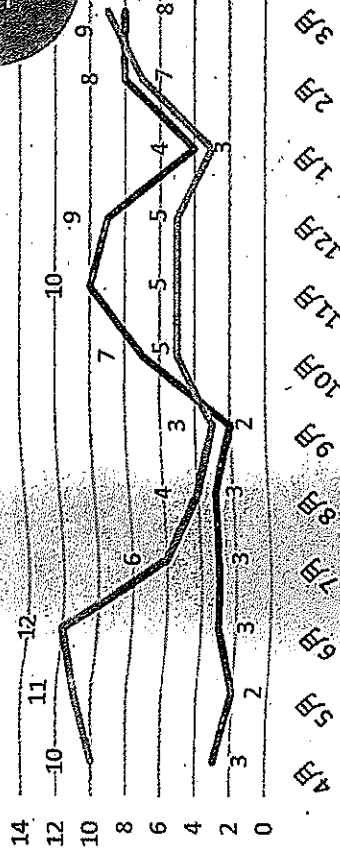
※週単位でのお申込



出店実績

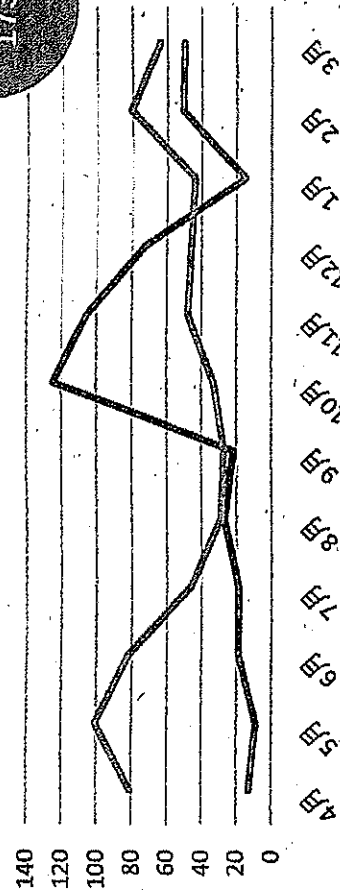
AFTERWORK
LAB

出店者数



昨対
-2店

合計出店日数(回数)



昨対
173%

(12店舗以上)

R5年度(昨年)

24事業者 152回 671日

№ 0602005

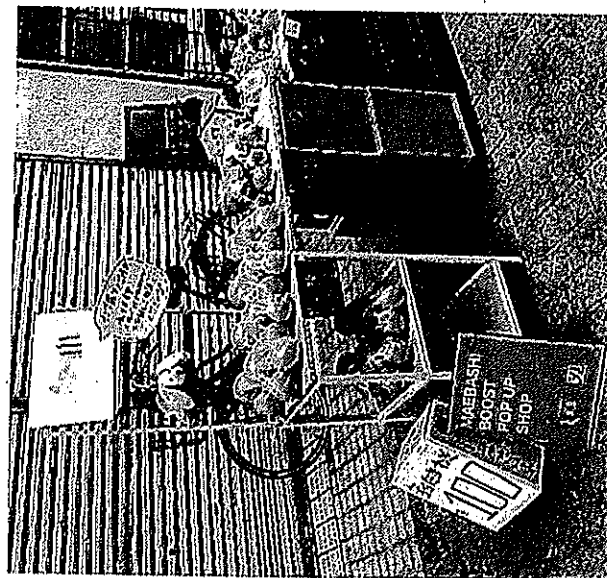
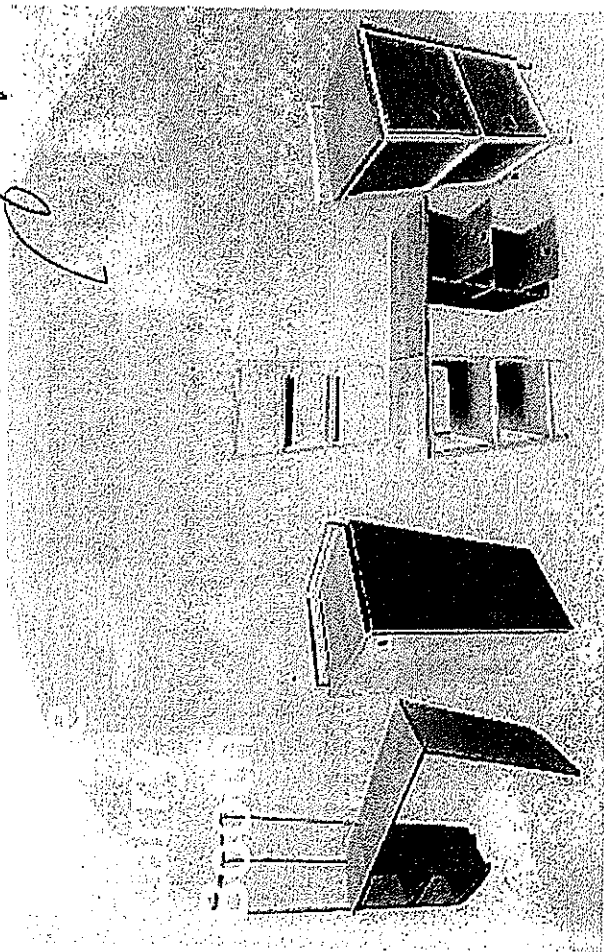
R6年度
新規出店者UP / 長期出店強化 / コラボ活動開始

新たな取り組み①

販売ブースの新規開発及び貸出し



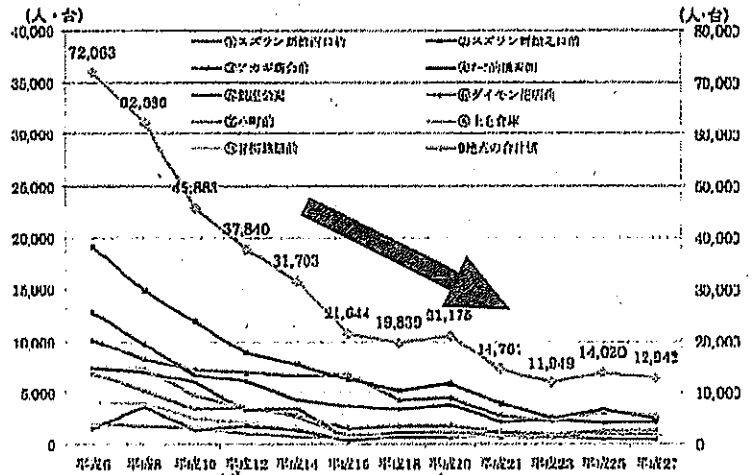
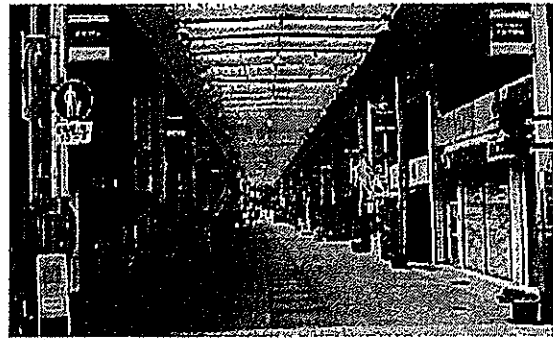
人々へのアピール
デザイン性
デザイン性
デザイン性
デザイン性



1人で持ち運び可能で3分で組立てられる移動式ブースを制作

- ✓ 利用者からは高評価
- ✓ デザイン性を入れる事で商品イメージアップを図る
- ✓ 保管場所や製作費用が課題

かつての前橋市の中心市街地

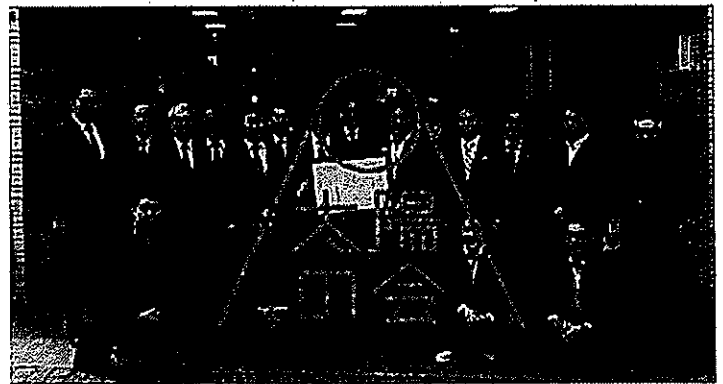


市見、駅前地区
ビジネスもさかん化している

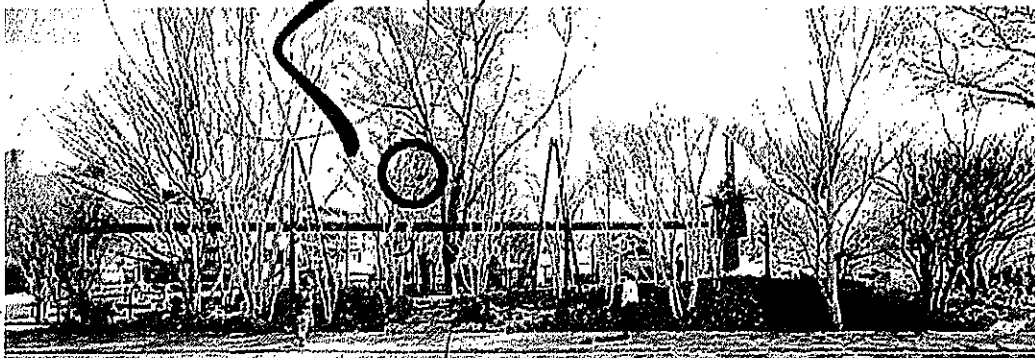
歩行者・二輪車通行量の推移
前橋市通行量調査報告書から抜粋

2016.8 官民連携で市民ビジョンを策定

めぶく



企業家有志により結成
参画企業64社は年間50万円をまちづくりに寄付



官民連携まちづくりのシンボル
岡本太郎作 太陽の鐘



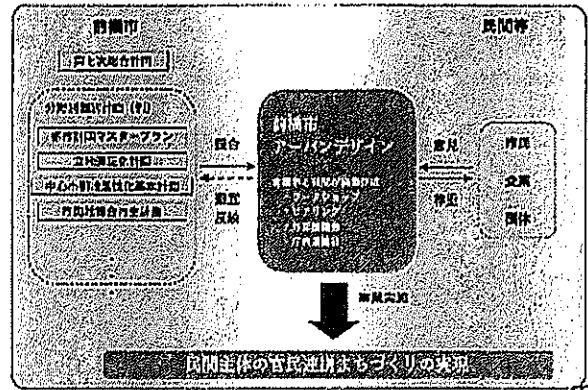
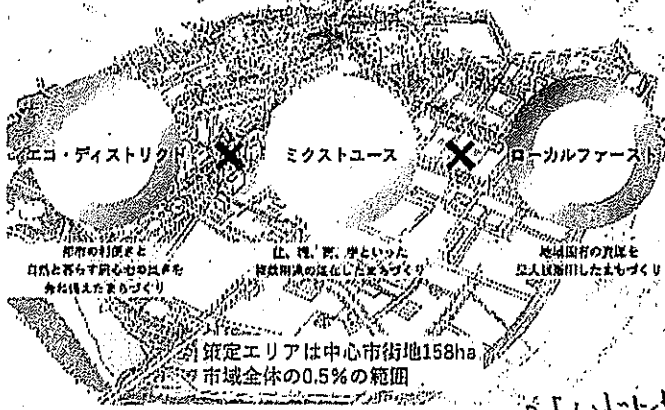
前橋市アーバンデザイン

2019年9月策定

0602005

計画の位置づけ

「まちでどんなことをしたいか」という民間の声を反映した理念を、中立的立場の行政がまとめたものが前橋市アーバンデザイン



固定されないアクションを推奨

サポーター数増加 平均年収500万円、現地の企業に
ZGF アーバンデザイン・ガイドライン

今までの行政計画

計画に基づいて
大きなサイクルを回す



一度決めた計画を
数十年スパンで実行

前橋市アーバンデザイン

計画の理念に基づき
小さなアクションを
小さなサイクルを継続して回す



不変の共通理念に基づく小さなアクションによる
小さなサイクルを継続して回し、徐々に広げる



実効性の伴う計画づくり

ビジョンプラン編

共有化された理念

長期的視点に立った
まちづくりビジョン

ぼんやりしたビジョン

アクションプラン編

アクションのための
具体的な提案

段階やプロセスは固定せず
できることから柔軟に実施

官民連携アクションにつながる
プロジェクトを提案

試行や実験を繰り返しながら実践

ワークショップの発言が
そのままビジョンに反映



熱意・実行力のある民間プレイヤーを選出し、
ワークショップで収集した意見を計画に反映

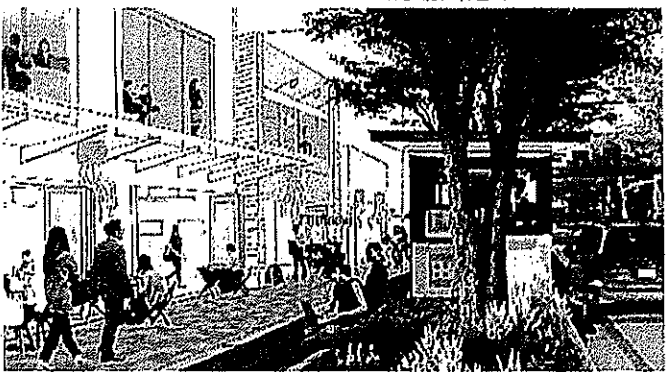
官民連携まちづくりを後押し

まちの将来像

まちなかの9地点における
将来像を視覚的に示すことで
具体的な将来イメージを共有



馬場川通り



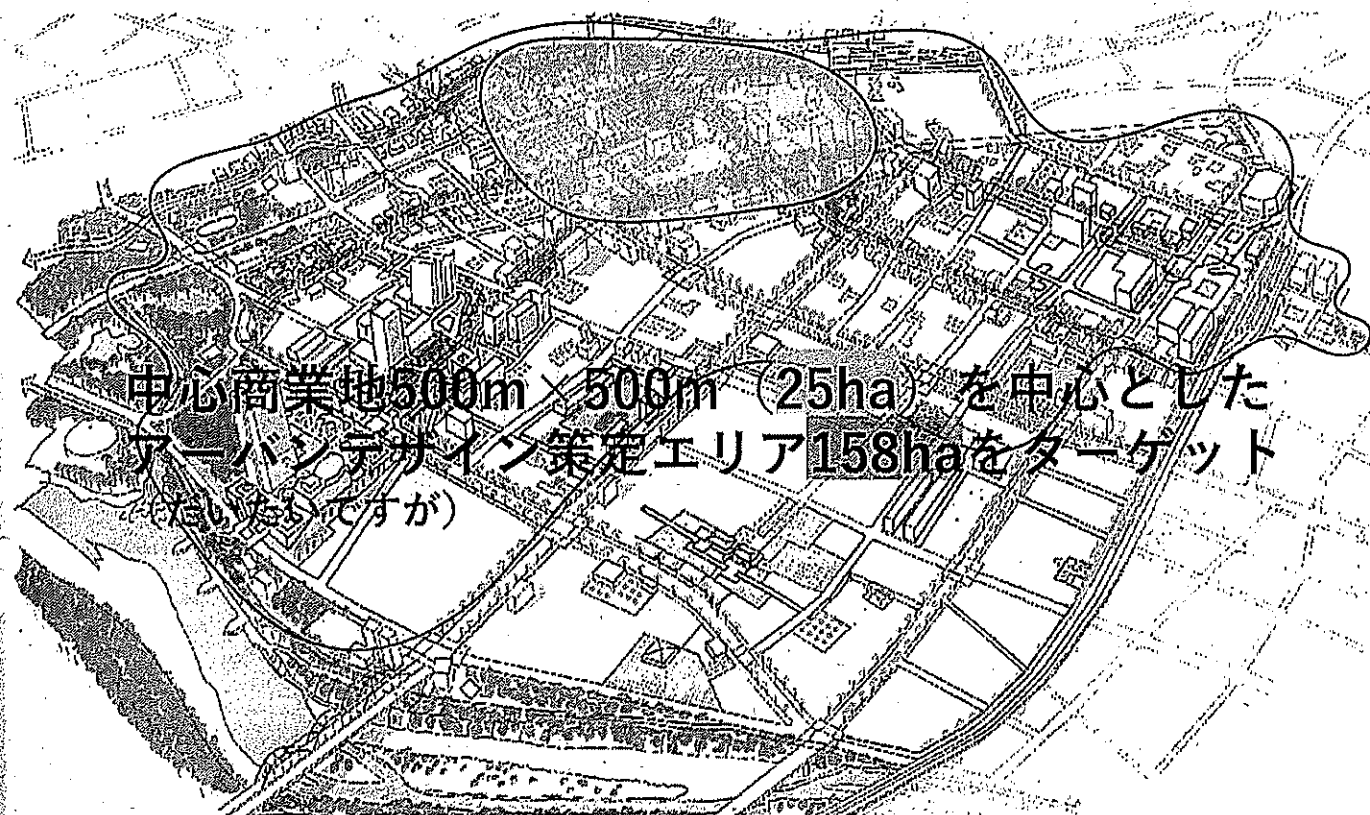
前橋駅前けやき並木通り

マヂスコント



№ 0602005

マチスコント は



マチスタントは、まちのB面（サブカル）をやる

田中仁財団



MDC
Machisukont Design Consortium

株式会社まちの開発舎



マチスコント

A面

アーバンデザインに基づく官民連携まちづくり

メインカルチャー

表通り（人通り多い）

スター建築家

ビッグプロジェクト

クリエイティブ層向け

非日常

B面

サブカルチャー

裏通り（家賃安い）

地元若手建築家、DIY

スモールアクション

地元カルチャー系人材

日常

2. リノベパートナー登録制度

(5) 「前橋市アーバンデザイン」策定の委員構成は。

前橋市アーバンデザインは、庁内主要課による「庁内協議会」と外部有識者による「策定協議会」の2つの委員会で協議しながら策定に至りました。

庁内協議会

政策部局、都市計画部局、建設・公園部局、財政部局などから計15課が参加し、策定期間内に計4回の協議会を開催。

策定協議会

共愛学園前橋国際大学の学長を会長に置き、前橋工科大学教授、群馬県、商店街協同組合、商工会議所、商工会議所青年部、青年会議所、建築家協会、UR都市機構、外部有識者3名（公共空間利活用、遊休不動産利活用、水辺空間利活用）の12名が参加し、策定期間内に計3回の協議会と策定後にシンポジウムを開催。

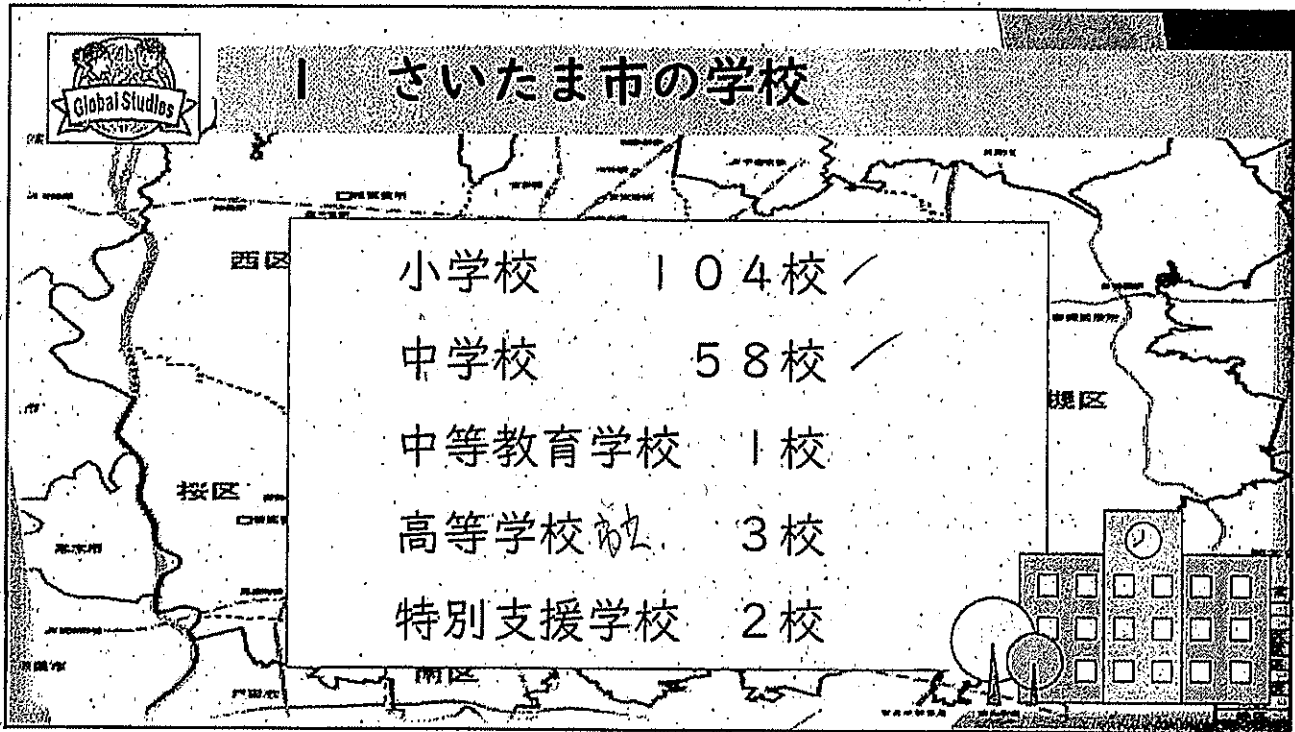
事前にいただいた質問について

2. リノベパートナー登録制度

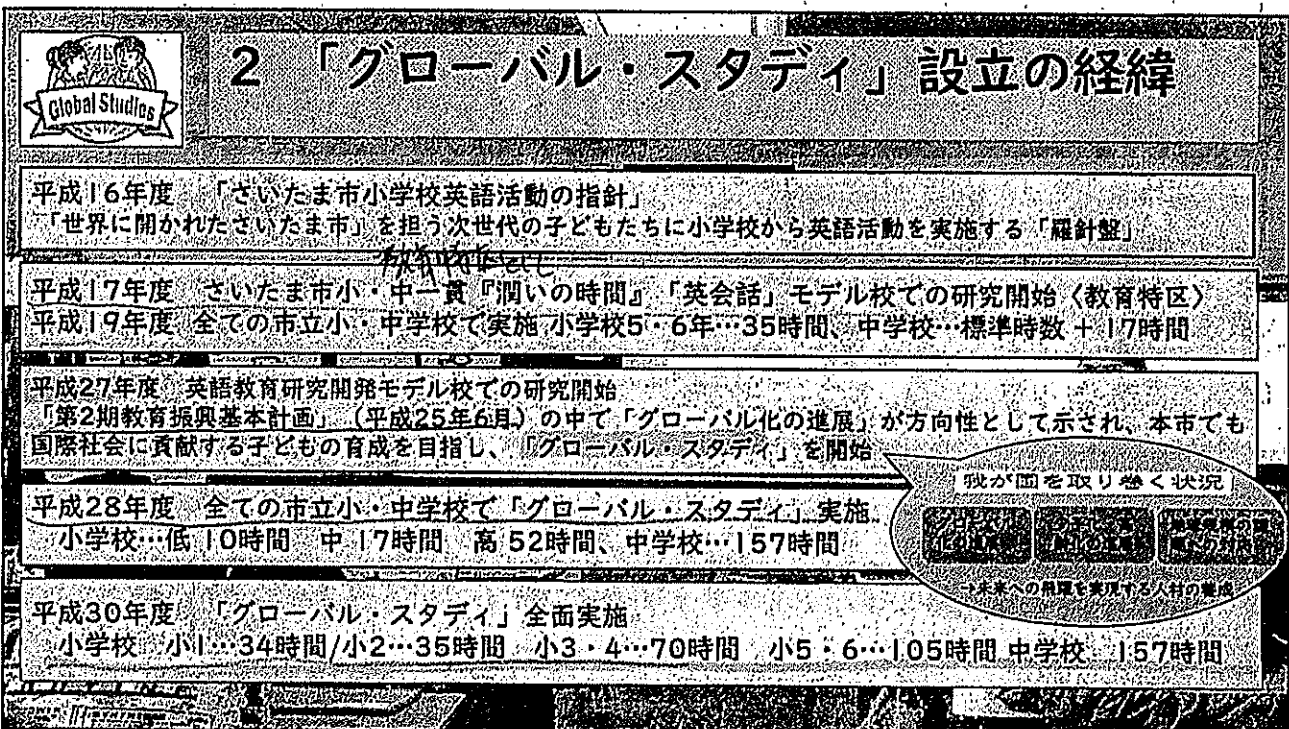
(6) 当制度の運営担当者は何名か。

リノベパートナーの担当者は2名で対応しています。

（マチスタントの担当が運営しており、マチスタントの動きと連動させています）



H29.国
H28.+





5 「グローバル・スタディ」の特徴①

—さいたま市独自の英語教育カリキュラム—

【小中一貫カリキュラム】：「質」の充実

小学 1・2年生

小学 3・4年生

小学 5・6年生

中学 1・2・3年生

英語に慣れ親しむ授業

歌・踊り・ゲーム・ジェスチャー等を生かし、身体を動かしながら活動する授業

身の回りの話題を中心とした授業

身の回りの話題
友達の紹介
国際理解、英語劇
日本の紹介（社会科との教科横断的な内容）等

コミュニケーションを中心とした授業

身の回りの話題
友達の紹介
国際理解、英語劇
日本の紹介（社会科との教科横断的な内容）等

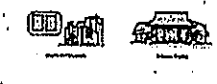
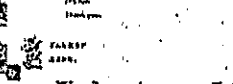
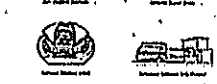
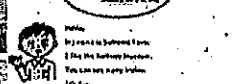
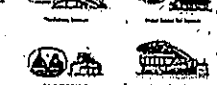
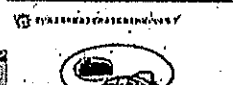
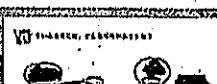
英語による授業

ディスカッション
ディベート
さいたま市や日本の伝統文化について発信する授業
国際問題・環境問題について論理的に考える授業等



5 「グローバル・スタディ」の特徴②

さいたま市オリジナルの教材





5 「グローバル・スタディ」の特徴③

豊富な授業時数

市独自開発の
カリキュラム

(教育委員会
+教員+ALT等)

教科書

小学校	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計
	0	0	35	35	70	70	210
	34	35	70	70	105	105	419

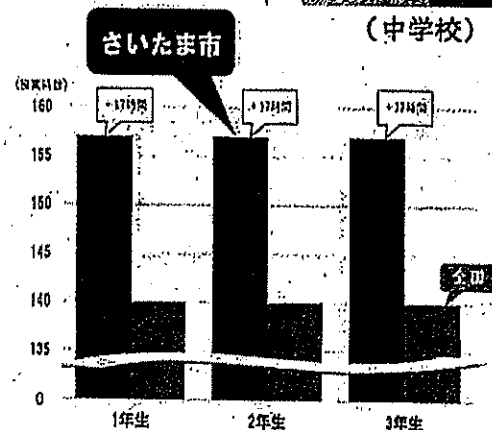
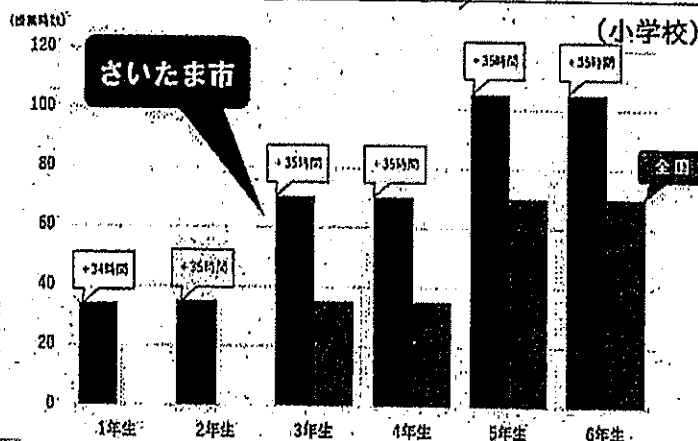
中学校	中1	中2	中3	合計
	140	140	140	420
	157	157	157	471

12-3ヶ月間? (注: 原文中「12-3ヶ月間?」とあり、これは授業時数の単位や期間を示している可能性があります)



5 「グローバル・スタディ」の特徴③

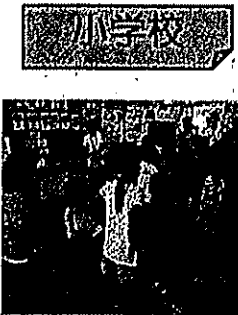
英語教育の「質」と「量」の充実





5 「グローバル・スタディ」の特徴④

指導体制が充実 *3/27 4/10/13*



【小学校1～4年】

担任 + ALT



専科教員 + ALT



【小学校5・6年】
専科教員 + (ALT)



又は

担任 + 非常勤講師 + (ALT)



中学校



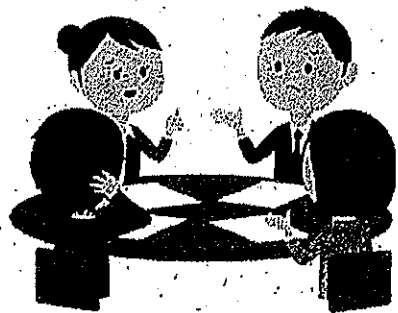
グローバル・スタディ
え、週に1～2回
を補助する

*ALT増え、
5/15 5/16
148 70 1697*



6 カリキュラムの改善

常にカリキュラムをブラッシュアップ



英語教育ワーキング・グループを設置

市立学校に勤務する教員を選抜し、
カリキュラムの検証や改訂を行っている